

**第2次花巻市まちづくり総合計画
(前期アクションプラン)**

**令和6年 月
花巻市**

目次

第1章 アクションプランとは	1
1 策定趣旨	2
2 計画期間とローリング	2
3 市民との協働による推進	2
4 進行管理	3
第2章 計画を進めるうえで重視する視点	5
1 人口減少対策の推進	6
2 総合計画とSDGsとの関係	7
3 デジタル技術を活用した取組の推進	9
第3章 第2次花巻市まちづくり総合計画の体系	11
第4章 分野別計画	15
1 しごと分野	16
政策1-1 農林業の振興	17
政策1-2 商工業の振興	37
政策1-3 観光の振興	49
政策1-4 市内企業への就業の促進	59
2 暮らし分野	66
政策2-1 環境の保全	67
政策2-2 生活基盤の充実	82
政策2-3 日常生活の安全確保	99
3 健康・いのち分野	106
政策3-1 健康づくりの推進	107
政策3-2 福祉の充実	118
政策3-3 地域防災力の向上	130
4 子育て・人づくり分野	143
政策4-1 子育て環境の充実	144
政策4-2 学校教育の充実	157

政策 4 – 3	生涯学習の推進	171
政策 4 – 4	スポーツの振興	183
政策 4 – 5	芸術文化の振興	192
政策 4 – 6	文化財の保護と活用	199
5	地域づくり分野	205
政策 5 – 1	多様な主体による参画・協働の促進	206
政策 5 – 2	移住定住の推進	216
6	行政経営分野	223
政策 6 – 1	効率的で質の高い行政運営	224
政策 6 – 2	持続可能で健全な財政運営	233
第 5 章	重点施策推進プロジェクト	241
1	子ども・子育て応援プロジェクト	242
2	花巻で暮らそうプロジェクト	253
第 6 章	主要事業計画	263
第 7 章	財政見通し	269
1	はじめに	270
2	財政見通しの推計方法	271
3	計画期間中の財政見通し	272
4	計画期間中の収支不足への対応	273
資料編	275
用語解説	276

第1章 アクションプランとは

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

1 策定趣旨

アクションプランは、第2次花巻市まちづくり総合計画に掲げた将来都市像の実現に向けて長期ビジョンを着実に実行するため、まちづくり分野ごとに取り組む主要な事業や成果指標の目標値など、具体的な施策の展開を示すものです。

2 計画期間とローリング

アクションプランは、長期ビジョンの計画期間8年間で4年、4年に分け、それぞれ前期アクションプラン及び後期アクションプランとします。

前期アクションプランは、計画期間を令和6年度から令和9年度までの4年間とし、長期ビジョンの中間目標（令和9年度）を設定します。

アクションプランは、社会経済状況の変化に対応するとともに、事業費等の時点修正を行うため、毎年度3年先までを見通したローリングを行います。ローリングは、政策及び施策の基本的な取組方向を変更しないことを前提に、指標等の目標値の修正、主要事業の掲載の追加や削除及び修正、事業費の時点修正などを行うものです。

なお、市長選挙における市長公約を機動的に施策に反映させる観点から、前期計画期間中において期間の前倒しによる後期アクションプランの策定を可能とするなど、必要に応じて見直しを行うことができるものとします。この場合において、見直しを行う年度に行うローリングは、実施しないものとします。



3 市民との協働による推進

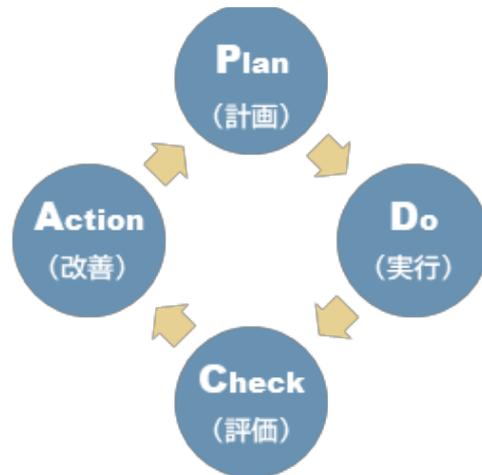
計画の推進に当たっては、市民と「将来都市像」や「目指す姿」を共有し、協働して取り組んでいくことが大切です。

アクションプランでは、市の施策の方向を示すとともに、長期ビジョンの「みんなで取り組みたいこと」として掲載した、各まちづくり分野における市民（地域、市民団体等を含む）、企業（事業所、個人生産者等を含む）に期待される取組を参考に、可能な取組について、市民との協働によるプランの推進を図ります。

4 進行管理

行政評価に基づく「アクションプラン」の進捗管理

アクションプランに位置付けた取組の進捗管理に当たっては、本市の行政評価*の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を市民と共有し、目指す将来都市像に向けた取組を着実に推進していきます。



マネジメントサイクルのイメージ

【本市の行政評価*の仕組み】

花巻市まちづくり総合計画における政策・施策・事務事業についてどのような成果があったのかを客観的に評価し、その結果を次の施策等に反映させる仕組みをいい、本市では施策評価を中心とした行政評価システムを運用しています。

具体的には、毎年度庁内での内部評価を行い、外部委員で構成する花巻市行政評価委員会により検証、評価が行われ、最終的に評価結果を公表します。

（白紙ページ）

第2章 計画を進めるうえで 重視する視点

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

1 人口減少対策の推進

全国的に人口減少が進行する中、本市においてもこの傾向が顕著になっています。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の平成30年推計と、本市の実績値を比較すると、本市の人口は社人研の推計値を上回っている状況にあり、これまでの子育て支援や移住・定住の取組が一定の成果を上げていると推測されます。



注) 将来人口目標及び人口推計(成行値)のグラフにおける実績値(H27・R2)は花巻市住民基本台帳の数値を掲載。なお、社人研推計は国勢調査数値を基に推計していることから、社人研推計準拠のグラフにおける実績値(同)は国勢調査の数値を掲載。

重点施策推進プロジェクトについて

本市では、「人口減少」を最も重要な課題と捉えています。今後においても人口減少が進むことが見込まれますが、人口減少のスピードを緩やかにし、市全体の活力を持続させていくためには、少子化傾向に歯止めをかけること、まちづくりの担い手となる若者や勤労世代を確保することが優先的に求められる取組であり、そのために必要とされるあらゆる政策や施策を有機的に展開することが何よりも重要です。

この課題を解決するため、第4章の6つのまちづくり分野ごとの政策・施策を横断的に推進する「重点施策推進プロジェクト」を設け、次の2つのプロジェクトによる人口減少対策に取り組むことにより、将来都市像の実現を目指します。

プロジェクト

1

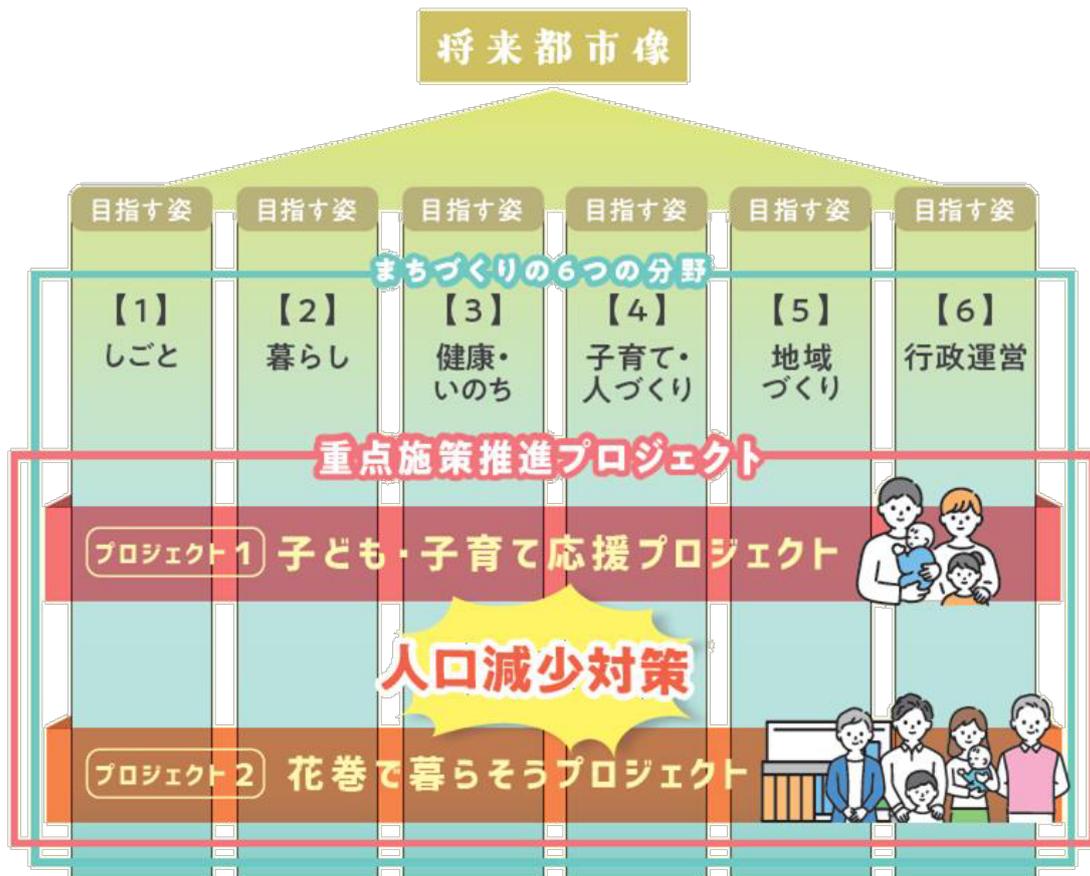
子ども・子育て応援プロジェクト

プロジェクト

2

花巻で暮らそうプロジェクト

■第2次花巻市まちづくり総合計画の「6つの分野の柱」と「重点施策推進プロジェクト」のイメージ



2 総合計画とSDGsとの関係

平成27年、持続可能な世界の実現に向けて、令和12年までの達成を目指す「SDGs（持続可能な開発目標）」が国連持続可能な開発サミットで採択されました。

これは世界の国々で目指す国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）、169のターゲット（達成基準）から構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを基本方針としています。

SDGsの考え方と本計画に掲げる政策・施策は、スケール感や分類などは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、本計画の推進を図ることがSDGsの

達成に寄与するものと考えられます。

そのため、本アクションプランでは、掲載した政策・施策を行うことで、17のゴール（目標）のどれを達成することにつながるかを明らかにする方法として、施策ごとに紐づけられるSDGsのアイコンを明示し、SDGsの推進につなげていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsに掲げる17のゴール		
目標1 貧困をなくそう	目標2 飢餓をゼロに	目標3 すべての人に健康と福祉を
目標4 質の高い教育をみんなに	目標5 ジェンダー平等を実現しよう	目標6 安全な水とトイレを世界中に
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標8 働きがいも経済成長も	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
目標10 人や国の不平等をなくそう	目標11 住み続けられるまちづくりを	目標12 つくる責任 つかう責任
目標13 気候変動に具体的な対策を	目標14 海の豊かさを守ろう	目標15 陸の豊かさを守ろう
目標16 平和と公正をすべての人に	目標17 パートナーシップで目標を達成しよう	

【参考】持続可能な開発のための2030アジェンダ（国際連合広報センター）

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

※記載例

第4章 分野別計画

1 しごと分野

施策1-1-1 農業生産の支援

施策1 農業生産の支援



目指す姿

安定した農業生産ができています

目標2 飢餓をゼロに

目標8 働きがいも経済成長も

目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

目標12 つくる責任 つかう責任

目標17 パートナーシップで目標を達成しよう

3 デジタル技術を活用した取組の推進

国は、令和4年6月に閣議決定した「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、地方には人口減少や少子高齢化、産業空洞化などの社会課題があり、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵で、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進していく必要があるとしています。

その上で、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決の取組として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、の4つの類型に分類し、それぞれの取組を推進し、地方の活性化を図ることとしています。

市内においても、農業におけるデータ活用のほか、リモートワーク*やオンライン授業の導入、行政におけるRPA*やAI*を活用した業務の省力化や効率化など、デジタル技術の活用範囲が拡大しており、今後はあらゆる分野において更なるデジタル技術の導入、活用を図り、将来都市像の実現を目指します。

（白紙ページ）

第3章

第2次花巻市まちづくり 総合計画の体系

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

まちづくり分野	政策	施策
1 しごと 分野	1 農林業の振興	1 農業生産の支援 2 生産基盤の整備 3 特産品の開発 4 森林資源の活用の推進 5 森林の保全 6 担い手の育成
	2 商工業の振興	1 魅力ある商業地域の形成 2 技術力・経営力の向上 3 起業の推進 4 企業誘致の推進
	3 観光の振興	1 観光の魅力向上 2 観光情報の発信 3 移動しやすい観光地
	4 市内企業への就業の促進	1 人材の育成・確保 2 勤労者福祉の向上
2 暮らし 分野	1 環境の保全	1 地球温暖化の防止 2 自然環境・生活環境の維持・保全 3 公害の防止 4 循環型社会の構築 5 花のあるきれいなまちづくり
	2 生活基盤の充実	1 道路環境の充実 2 公共交通体系の確保・整備 3 住宅の安定確保 4 汚水の適正な処理 5 安全で快適な公園づくり 6 地域における情報環境の整備
	3 日常生活の安全確保	1 生活相談の充実 2 交通安全の推進 3 防犯活動の推進
3 健康・いのち 分野	1 健康づくりの推進	1 健康づくりの支援 2 母子保健・周産期医療の充実 3 地域医療の充実
	2 福祉の充実	1 地域福祉の推進 2 高齢者福祉の充実 3 障がい者福祉の充実
	3 地域防災力の向上	1 危機管理体制の強化 2 自然災害対策の強化 3 消防力の強化 4 救急救助体制の強化

まちづくり分野	政策	施策
4 子育て・ 人づくり 分野	1 子育て環境の充実	1 子育て支援の充実 2 家庭の教育力向上 3 就学前教育の充実
	2 学校教育の充実	1 学力・体力の向上 2 豊かな人間性の育成 3 特別支援体制の充実 4 教育環境の充実
	3 生涯学習の推進	1 生涯学習の充実 2 地域の生涯学習の推進 3 国際理解と友好都市交流の推進
	4 スポーツの振興	1 生涯スポーツの推進 2 競技スポーツの推進 3 大規模スポーツ大会の開催
	5 芸術文化の振興	1 芸術文化の振興 2 先人の顕彰
	6 文化財の保護と活用	1 文化財の保護と活用 2 民俗芸能の伝承支援
5 地域づくり 分野	1 多様な主体による参画・協働の促進	1 地域コミュニティ活動の充実 2 市政への参画と協働の充実 3 公益的活動への支援 4 男女共同参画の浸透及び多様な性への理解促進
	2 移住定住の推進	1 移住定住支援制度の充実 2 移住者と地域との交流の場等の創出
6 行政経営 分野	1 効率的で質の高い行政運営	1 自治体 DX の推進と人材育成 2 わかりやすい市政情報の提供 3 広域的な連携の推進
	2 持続可能で健全な財政運営	1 適正な財政運営 2 自主財源の確保 3 市有財産の適正な管理

（白紙ページ）

第4章 分野別計画

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

1 しごと分野

分野の目指す姿

多彩な産業が発展 みんなが笑顔で働くまち

分野の基本的な考え方

「しごと」分野は、市民の生活基盤の安定を図り、市の経済的な発展の原動力となるものです。

農業をはじめ、商業、ものづくり産業、流通業や観光業など、本市の地域産業の成長を促進するとともに、地元で働きやすい環境づくりを推進し、市民が花巻で暮らし、生き生きと働くことができるまちづくりを目指します。

政策	施策
1 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農業生産の支援 (2) 生産基盤の整備 (3) 特産品の開発 (4) 森林資源の活用の推進 (5) 森林の保全 (6) 担い手の育成
2 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) 魅力ある商業地域の形成 (2) 技術力・経営力の向上 (3) 起業の推進 (4) 企業誘致の推進
3 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) 観光の魅力向上 (2) 観光情報の発信 (3) 移動しやすい観光地
4 市内企業への就業の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人材の育成・確保 (2) 勤労者福祉の向上

政策1-1 農林業の振興

政策の目指す姿

スマートで持続可能な農林業経営が実現しています



政策の方針

高齢化や後継者層の都市部への流出による就業者の減少、水田農業に係る国の支援制度の見直しへの対応、そして食の安全や食料自給に対する関心が高まる中、農林業を持続可能な産業としていくためには、農林業に携わる人が安定した所得を確保でき、安心して農業を続けていくことができる環境を整えることが必要です。

そのために、地域における将来像や地域特性を踏まえたさまざまな取組を推進していきます。

農業所得の向上に向けて、米価を安定させ収益を確保しながら稲作を継続させるため、スマート農業*の取組などによる生産コストの削減を行いながら、需要に応じた米の作付けを進めます。転作作物については、収益性の高い野菜、果樹、花卉などの生産を支援することとし、一方でこれらの高収益作物は機械化による省力化に限界があり、生産量を増やしていくことが難しいことから、飼料用米*や粗飼料*生産への転換、大規模化・省力化が可能な麦・大豆・子実用トウモロコシ*などの生産拡大にも取り組みます。また、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）の改正により、「人・農地プラン」を土台として、新たに「地域計画」を策定することから、各地域における目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、地域と担い手の意向に沿った農地の維持、活用を図り、収益性の高い農畜産物の生産や、環境に配慮した農業の取組、生産基盤と施設の整備を支援します。

中山間地については、中山間地域等直接支払交付金制度*の継続による集落の維持を前提として、担い手を確保できる地域については生産効率向上のための圃場整備の実施、また担い手の確保が困難な地域については粗飼料*生産への転換など新たな営農形態への転換など地域の状況を踏まえながら必要な支援策を実施していきます。

花巻産の農畜産物に付加価値を生み出すため、地域の農畜産物等を加工した特産品*の開発を支援します。

林業については、森林環境譲与税*を活用し森林整備を推進することとし、作業道整備等の支援策により、合板材の素材や、カーボンゼロ*への取組としても注目されるバイオマス発電*の燃料としての木材供給などに対し、林業関係団体や山林を所有する個人が参入しやすい環境の創出に取り組むほか、公共施設等の木質化に市内産材を利用することなどについて、森林環境譲与税*や国県補助金の活用も視野に可能性を探っていくとともに、森林の保全を推進するための意識啓発を図ります。

担い手不足への対応として、県内他地域に先駆けて進めてきた農地中間管理機構*を利

用した農地の集積に加え、地理的な集約を進めるとともに、スマート農業*をより一層推進し、省力化等による作業効率の向上に取り組みます。また、子どもたちなど将来世代へ農林業の魅力を伝え、農林業への関心を高める取組の充実を図りながら、関係機関と連携し新規就業者の確保に取り組むとともに、国・県事業の活用や市単独事業により営農継続や森林保全の取組を支援します。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
農業者一人あたりの農業所得金額（千円）	<p>農業を営むことによる収益の状況を示す指標です。増加を目指します。</p> <p>出典：総務省（市町村課税状況等の調） 農業所得のみの人、または農業所得以外の所得もあるが農業所得の方が多い人のうち、所得（利益）が出ている人の所得金額</p>	2,383	2,435

関連計画

- ◆ 第2次国土利用計画花巻市計画（令和元年度～）
- ◆ 花巻農業振興地域整備計画（平成30～令和9年度）
- ◆ 花巻市地域農業マスタープラン（平成24年度～）
- ◆ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和5～14年度）
- ◆ 花巻市酪農・肉用牛生産近代化計画（令和3～12年度）
- ◆ 花巻市森林整備計画（令和5～令和14年度）
- ◆ 花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針（平成25年度～）
- ◆ 花巻市鳥獣被害防止計画（令和3～5年度）

施策1 農業生産の支援



目指す姿

安定した農業生産ができています

現状

- 農業従事者の減少や高齢化に伴い、農畜産物の生産量の減少が懸念されています。
- 中山間地域等の生産条件不利地を中心に、高収益作物への作付転換が進まず、飼料作物等の作付にとどまっているため、直接支払交付金等で収入を確保している状況にあります。
- 国は、持続可能な食料システムを構築することを目的とする「みどりの食料システム戦略」を打ち出しています。
- 円安や世界情勢の変化等の影響により肥料原料や飼料等の生産資材価格が高止まりしています。
- 野生鳥獣の生息数の増加や生息区域の拡大により、農作物の被害が増加傾向にあります。
- 首都圏等の消費地において花巻産農畜産物の認知度が低い状況にあります。

課題

- スマート農業*の導入による省力化や効率化を図り、農畜産物の生産量を維持していく必要があります。
- 農地中間管理事業を活用し、集積された農地の地理的な集約化を図るほか、地域特性をふまえた農地利用を進める必要があります。
- 有機農業の取組が一部の農業者に限定されており、市における今後の有機農業の方向性や取組を示す必要があります。
- 所得向上のため収益性の高い園芸品目の栽培推進を図る必要があります。
- 農畜産物の価格低迷や肥料、飼料、生産資材等の高騰、国の交付金制度の見直しなどが農家経営を圧迫しているため、経営の安定化を図る必要があります。
- 野生鳥獣の被害対策を推進する必要があります。
- 花巻産農畜産物の優位性や特徴を活かしたPRと消費拡大を図る必要があります。

施策の方向

(1) 農業生産の振興

- 新技術、新品種の導入実証展示ほ場の設置
- 農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化の推進

- 中山間地域等*生産条件不利地における粗飼料生産等新たな営農形態への転換に向けた検討
- 土壌改良資材の投入による良食味米生産の支援
- 有機農業等の環境に配慮した農業の推進体制の構築

（2）農業経営の安定化支援

- 水田農業を中心に野菜、果樹、花卉、畜産の生産活動を支援する各種補助制度の周知と利用促進
- りんごやぶどうをはじめとする収益性の高い振興作物*の生産維持に向けた支援
- 農業制度資金の利子補給による経営安定化支援
- 家畜防疫や優良乳用牛確保による畜産経営基盤の確立支援
- 園芸作物、畜産物の出荷販売価格低下時や資材高騰時の支援
- 収入保険制度加入支援による経営安定化支援
- 需要に応じた主食用米の生産や転作作物の生産による経営安定化支援
- 水田活用の直接支払交付金活用のためのブロックローテーションの推奨
- 水田利用が困難な農地の畑地化促進事業活用による畑地化への誘導
- 農作業の省力化、効率化を図るスマート農業導入に対する支援
- 有害鳥獣の被害防止対策支援、追い払い・捕獲の実施

（3）農畜産物の消費拡大

- 市内産地直売所の連携や給食利用等による地産地消*の推進
- 都市消費者との交流の推進
- 花巻産農畜産物の販路拡大への支援
- 県や近隣市町村及び農業関係者等と連携した輸出促進策の検討

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
振興作物の栽培面積 (ha)	収益性の高い振興作物*の生産状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市農業推進協議会（水田台帳）	4,475	4,500	4,600	4,700	4,800

施策2 生産基盤の整備



目指す姿

農業の生産性が高くなっています

現 状

- 作業の省力化・高収益化を図る低コスト施設等の整備、集約化に伴う経営規模に見合った機械の導入が十分進んでいない状況にあります。
- 需要に対応した農業生産に必要な低コスト施設や集約化が十分図られていない状況にあります。
- 中山間地域等の生産条件不利地域だけではなく、花巻市全域における農業振興地域で高齢化等により地域での営農や環境保全のための共同活動が厳しい状況となってきたとともに、担い手への農地の集約化が進まない状況にあります。
- 農業生産に活用されてきた農業用ため池の所有者・管理状況をすべて把握できていない状況にあります。
- 農業用施設等に老朽化、損傷が生じています。

課 題

- 国や県の事業を活用した低コスト施設等の整備や機械の導入を進める必要があります。
- 作業の省力化、効率化を図るためスマート農業技術の活用を推進する必要があります。
- 意欲ある農業者が農業を継続するため、また、担い手に農地を集積するため、基盤整備事業等を進める必要があります。
- 農地中間管理事業等を活用した圃場整備事業により、一部畑地化を含めた新たな作物導入や畜産との連携を図るなど地域の話し合いを加速させ条件整備を進める必要があります。
- 農業用ため池の所有者や管理状況などについて把握し、適正な管理の指導を行っていく必要があります。
- 地域での営農や環境保全のための共同活動に対する支援を行う必要があります。
- 既存水利施設等の改修などによる長寿命化や農道の整備を行う必要があります。

施策の方向

(1) 農業生産基盤・生産施設の整備

- 生産施設や機械等の整備支援
- スマート農業*技術を活用した実証事業や機器の導入支援
- 水田や農業用水路等の基盤整備

- 農業用ため池の実態把握と住民への周知

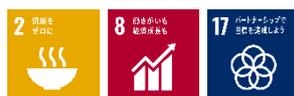
（２）農村環境の保全支援

- 中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金を活用した地域共同の農村環境保全支援
- 中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金を活用した既存農業施設の長寿命化支援

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
水田整備率 (概ね30a以上の水田) (%)	<p>農業の生産性向上のための農用地の基盤整備状況を示す指標です。増加を目指します。</p> <p>出典：岩手県（県営土地改良事業の実績値） 整備済み水田面積（30a未満の整備水田を含む）／市内の全水田面積</p>	68.9	69.1	69.1	69.6	69.76
地域共同による農業資源管理面積の割合 (%)	<p>農地、水路、農道等の保全管理活動や農村環境の保全のための取り組み状況を示す指標です。現在は高水準で推移しており、水準の維持を目指します。</p> <p>（多面的機能支払交付金取組面積 + 中山間地域等直接支払交付金協定面積） / 農振農用地面積</p>	90.4	90.0	90.0	90.0	90.0

施策3 特産品の開発



目指す姿

地場産品の付加価値と知名度が高くなっています

現 状

- 加工・販売施設整備には初期投資の負担が大きいいため、6次産業化*への取組が進まない状況です。また、既存事業者においては、消費者ニーズに即した商品開発や販路開拓に苦慮しています。
- 全国的なコンクールにおいて賞を受賞するワインや自らが栽培したぶどうを使用したレーズンなど、付加価値の高い商品やサービスを生み出そうとする取組が行われています。
- 平成28年度に国の構造改革特区*「花巻クラフトワイン・シードル特区」の認定により、ワイナリーが設立されています。
- 大迫地域のワインは50年以上の歴史があるものの、日本ワインの産地としての岩手県、花巻市の認知度は首都圏をはじめとする県外においてまだ低い状況です。

課 題

- 6次産業化*に必要な技術・知識の習得や商品開発、販路開拓、加工・販売施設整備など、事業者によって様々な課題を有していることから、事業者の課題に沿った支援が必要です。
- 花巻産ワインの販路拡大とワイナリーの新規参入を促進するため、既存事業者及び新規参入希望者に対する支援やワイン産地としての認知度向上を図る必要があります。

施策の方向

(1) 特産品開発と販路拡大の支援

- 6次産業化*に必要な技術・知識の習得支援
- 商品開発や加工技術、販路開拓等の事業者の課題に沿った支援
- 加工・販売施設整備に対する支援

(2) ワイン・シードル等果実酒の製造支援

- 醸造技術習得に対する支援
- ワイナリー建設志向者に対する商品開発や販路開拓等に対する支援
- 新規ワイナリー整備や既存ワイナリーの設備導入等に対する支援
- 花巻ワインの販路拡大とワイン産地としての認知度向上を目的としたプロモーション活動の実施

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
市の支援により地場商品の高付加価値化に取り組んでいる事業件数（件）	地場産品*を活用した高付加価値化の取組を示す指標です。毎年3件程度の取組を目指します。 花巻市農政課調べ	3	2	3	2	3
地場産品の高付加価値化へ取り組みを継続している事業件数（件）	高付加価値化への取組の継続状況を示す指標です。取組の全ての継続を目指します。 花巻市農政課調べ	29	31	33	34	36

施策4 森林資源の活用の推進



目指す姿

良質な木材の生産と有効活用が進められています

現 状

- 民有林のうち人工林の約 50%が標準伐期を超え、搬出間伐あるいは主伐を行う時期となっています。一方で、木材価格の低迷、森林所有者の不在村化・高齢化の進行により、森林経営への興味関心が希薄化しています。
- この結果、搬出間伐も主伐も行わない森林所有者が増加し、将来的に森林の有する多面的機能*の低下と、それによる諸問題の発生が危惧されています。
- 主伐は行うものの、持続的な森林経営をあきらめ、再造林を行わない選択をする森林所有者も増加しており、将来的に利用可能な人工林資源が減少することが危惧されています。

課 題

- 森林整備による森林の多面的機能*の発揮、森林所有者の再造林意欲喚起による持続的森林経営の実現のいずれのためにも、森林経営計画に基づいた計画的かつ効率的な森林経営を推進することが必要です。
- 森林所有者が、森林の境界明確化や森林経営判断に活用できる情報をもっていない状況を解消する必要があります。
- 搬出間伐や再造林、その後の保育作業といった森林整備に要する経費に対して、国や県の支援のみでは不足する部分があることから、これを補完する必要があります。
- 伐採した木材を搬出するための路網が荒廃していることから、路網の整備や補修が必要です。
- 森林整備を担う林業事業者の人材育成、確保に対する支援が必要です。

施策の方向

(1) 良質な木材生産の振興

- 森林資源の解析情報を活用したスマート林業*の構築
- 森林経営計画策定の支援
- 皆伐後の再造林や作業道整備に対する重点的支援
- 里山整備の促進
- 基幹林道の整備
- 人材育成の支援

（２）木材有効活用の支援

- バイオマス発電*等への木材の安定供給体制の推進
- 自伐型林業*の推進と松くい虫被害木の資源活用
- 木材の生産から流通、供給までの体制づくりの推進
- 特用林産物の生産振興

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
再造林率（針葉樹）（％）	森林伐採後の針葉樹の再造林の割合を示す指標です。増加を目指します。 花巻市農村林務課調べ	23.3	24	25	26	27

施策5 森林の保全



目指す姿

森林の多面的機能が維持されています

現状

- 本市の松くい虫による被害は、一部の地域を除き蔓延化し、高被害地域に位置付けられたことにより、駆除に係る国からの支援が少なくなっています。
- ナラ枯れ被害が県内で拡大しており、本市の周辺で被害が確認されています。
- 林業に対する関心の低下、地域の過疎化と高齢化の進行により里山環境の管理を行う地域住民が減少し、適切な管理が行われていない森林が増加しています。

課題

- 松くい虫の駆除の方法や区域を見直し、計画的・効率的な駆除と防除の対策を講じる必要があります。
- ナラ枯れ被害状況を確認し、市内で被害が発生した場合は早急に駆除する必要があります。
- 森林に触れるイベントを開催し、森林の有する多面的機能*への理解、啓発を促していく必要があります。
- 森林所有者、地域住民自らによる地域の里山整備の取組を支援する必要があります。

施策の方向

(1) 森林保全の推進

- 観光地等の周辺やマツタケなど特用林産物の生産地である森林の保護
- 松くい虫被害木のバイオマス*燃料としての活用
- 隣接自治体、国との連携による保全対策
- 樹種転換の推進
- ナラ枯れの被害監視の徹底と被害拡大防止のための防除対策

(2) 森林の多面的機能への意識啓発

- 地域にあった自伐型林業*の推進と担い手の育成
- 地域住民による里山保全活動の支援
- 植樹、水源地観察、木工教室など森林や木材に親しむイベントの開催

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
植樹、森林作業の講座等の総参加人数（人）	植樹、森林作業の講座等の総参加人数です。現状の参加人数より高い水準を目指します。 花巻市農村林務課調べ	137	310	310	310	310
里山整備活動面積（a）	里山整備活動が行われた面積です。増加を目指します。 花巻市農村林務課調べ	1,740	2,140	2,340	2,540	2,740

施策6 担い手の育成



目指す姿

農林業の担い手が育っています

現状

- 農業従事者、特に地域の担い手となる農業者の減少が顕著であり、その確保に苦慮している状況にあります。
- 組織内での担い手や後継者の確保、経営に苦慮している法人があります。
- 集落営農の進展に伴い、土地持ち非農家の増加と地域農業との関係の希薄化が懸念されています。
- 担い手への農地の地理的集約や中山間地域等生産条件不利地における農地集積が進んでいない状況にあります。
- 高齢化等により、野菜や園芸など園芸作物の生産者が減少しています。
- 森林整備を担う林業経営体における新規雇用の確保難、離職が深刻化しています。

課題

- 新規就農者の確保のため、定住希望者や就農希望者が求める情報を速やかに提供できるよう、ワンストップ就農相談等による各種支援策の周知を充実する必要があります。
- 今後新たに法人化を目指す集落営農組織への関係機関等による支援が必要です。
- 法人経営の問題解消に向けた支援が必要です。
- 地域農業のあり方や担い手を中心とした地域の将来像の話し合いが進むよう、支援が必要です。
- 農地中間管理事業等を活用した担い手に対し、集積された農地の地理的な集約化に向けた支援が必要です。
- 中山間地域等*、耕作条件不利地における農地集積や地域特性を生かした農地有効活用策について地域での話し合いを進める必要があります。
- 集落営農組織の解散等による農地の分散利用が行われないよう、面的集約化を働きかける必要があります。
- 園芸作物の新たな生産者確保の取組が必要です。
- 森林整備を担う林業事業体の人材育成、確保に対する支援が必要です。

施策の方向

(1) 担い手・新規就農者の育成支援

- 担い手支援アドバイザー設置による担い手育成支援

- 組織間でのオペレーターや機械等の融通、将来的な集落営農の広域化の支援
- 新規就農者育成総合対策事業の活用や移住定住支援による新規就農者の確保と育成
- 女性就農者の活動支援と農業・農村の活性化の推進
- 地域の話し合いによる集落営農組織の法人化推進
- 経営安定対策等の活用による法人経営の安定化
- 集落営農ビジョンに基づく地域の話し合いを土台とした「地域計画」に沿った取組の実行
- ぶどうやりんご等の生産への新たな参入に対する支援
- 林業労働環境改善支援等による林業経営体の人材育成・確保の推進

（2）農地集積の推進

- 農地中間管理事業により担い手へ集積された農地の面的な集約化の促進
- 農地の貸し手と借り手のマッチング支援
- 中山間地等の耕作条件不利地域における農地の集積・集約化の推進
- 主に中山間地域を対象とした農地中間管理事業関連農地整備事業を契機とする担い手の育成確保への支援
- ぶどう園地等の流動化による集積・集約化の推進促進策の検討

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
担い手への農地集積率 (%)	全農家の経営面積のうち、担い手による経営の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市農業推進協議会（水田台帳） 担い手の経営面積／全農家の経営面積	70.3	72.0	74.0	76.0	78.0
集落営農組織の法人化率 (%)	任意組織である集落営農組織が法人化により安定した経営体となったことを示す指標です。増加を目指します。 花巻市農政課調べ	67.8	69.6	71.4	73.2	75.0

主要事業 (政策1-1 農林業の振興)

☺子ども・子育て応援プロジェクト ☺花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費 (百万円)			
				R6	R7	R8	R9
1-1-1 農業生産の支援							
	農業振興対策事業	農政課	○花巻市農業振興対策本部の運営支援 ○農業者等が借り入れた資金の利子の一部を補給	13.5	12.5	12.6	12.8
	中山間地域農業支援事業	農村林務課	○中山間地域*における農用地の維持・管理のために行う協定締結集落の農業生産活動に対する支援 (中山間地域等直接支払交付*) ○協定締結集落の活動に対する支援等	511.1	511.1	511.1	511.1
	花巻米生産確立支援事業	農政課	○生産者がケイ酸を含む土壌改良剤を投入した場合に補助	19.4	7.3	7.3	7.3
	有機農業産地づくり推進事業	農政課	○有機農業実施計画策定に向けた検討会の開催や有効農業推進ネットワークの構築、周知講演会等の実施、有機農業推進計画に基づいた取組支援等	1.8	3.0	3.0	-
	水田農業経営安定事業	農政課	○花巻市農業推進協議会に対し米の需給調整事務経費を補助 ○米の需給調整に対応した野菜や果樹、花きの作付けや牛の導入を支援 ○花巻市農業推進協議会に対し経営所得安定対策事務経費を補助	42.4	42.4	42.4	42.4
	家畜防疫対策事業	農政課	○肉用繁殖牛及び乳用牛に牛呼吸器系及び牛ウイルス性下痢・粘膜病の予防ワクチン接種した場合に補助	0.4	0.4	0.4	0.4
	優良乳用牛確保対策事業	農政課	○乳用牛の雄雌性判別精液を利用した場合に補助	0.9	0.9	0.9	0.9
	園芸品目経営安定事業	農政課	○対象青果物 (きゅうり、トマト、ピーマン、ねぎ等) の価格下落時に生産者に対して補給金を交付 ○対象青果物 (レタス、えだまめ、アスパラガス、生しいたけ等) の価格下落時に生産者に対して補給金を交付	3.5	3.5	3.5	3.5

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
	農畜産物生産向上事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○養豚経営の価格差補てん制度積立金に補助 ○ブロイラー経営の価格差補てん制度積立金に補助 ○肉用牛肥育経営の価格差補てん制度積立金に補助 	3.9	4.0	4.0	4.0
	肥育経営安定緊急支援事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で生産された黒毛和種の子牛を肥育素牛として自家保留又は県内市場から導入し、市内農場で肥育後出荷する場合に補助 	6.7	6.7	-	-
	飼料購入緊急支援事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○国際情勢の変化による飼料高騰の影響を受けている畜産経営体に対する飼料の価格高騰分の一部を支援 	59.7	-	-	-
	収入保険加入促進事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害による収入減少や価格低下等に備えるための収入保険制度の加入保険料の一部を支援 	25.5	28.9	29.8	30.7
	花巻米生産転換緊急支援事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○米価下落や生産資材高等の影響を受ける経営体に対し、主食用米から飼料用米等への作付転換（拡大）に対し補助 ○生産資材高等の影響を受ける農業経営体に対し、主食用米以外の作物生産に必要な資材費に対し補助 	28.6	32.6	33.4	-
	水田活用永年生牧草支援事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○永年生牧草生産に対する交付金額が減額となった経営体に対し生産コストに係る差額を補助 	34.4	34.4	34.4	-
	有害鳥獣被害対策事業	農村林務課	<ul style="list-style-type: none"> ○電気牧柵設置、未利用果樹伐採補助、クマ出没のパトロール体制の整備等 ○鳥獣被害対策実施隊の任用、遠隔監視システムの運用等等 ○狩猟免許取得手数料の補助、ガンロッカー等購入補助 ○ニホンジカ捕獲に対する補助金交付の不足分補完 ○ニホンジカ、イノシシ、カラスの捕獲補助金のかさ上げ補助 	64.3	64.3	64.3	64.3
	地産地消推進事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○産地直売所連絡協議会の活動補助、産直スタンプラリーの実施、学校給 	0.3	0.3	0.3	0.3

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			食・福祉施設等への販売強化活動				
	都市農村交流推進事業	農政課	○はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会の運営支援	0.5	0.5	0.5	0.5
	農畜産物販路拡大支援事業	農政課	○ふるさと納税等のECサイトを活用した市内産農産物の販路拡大に対する支援 ○生産者に迅速な情報提供を行うための情報配信	2.8	3.0	1.6	1.6
	水産多面的機能発揮対策事業	農政課	○漁業者を中心とする組織が実施する水産多面的機能発揮対策事業活動に対する補助 ○市が行う水産多面的機能発揮対策事業に要する経費 ○稚魚放流事業に対する経費の一部を補助	3.2	3.4	3.4	3.4
	肥料価格高騰対策事業	農政課	○原油価格及び物価高騰の影響を受ける農業経営体に対し、生産資材費（肥料）への補助	36.3	-	-	-
	酪農経営安定緊急支援事業	農政課	○市内酪農家が乳用子牛及び交雑種（乳）子牛を生産し、市場へ上場する経費補助 ○市内酪農経営体が運転資金として借入した融資に係る酪農経営体負担分の支払利息、支払保証料を補助	5.0	-	-	-
	全国和牛能力共進会出品対策事業	農政課	○第13回全国和牛能力共進会の岩手県代表として花巻市から出品する際にかかる経費の一部を補助	-	-	-	0.5
1-1-2 生産基盤の整備							
	生産施設等整備事業	農政課	○機械・施設整備の補助（県単事業） ○機械・施設整備の補助（国庫事業） ○野菜、花き生産者の栽培に係る機能強化や省力化のための農業用機械導入に対する補助	54.0	32.5	32.5	32.5
	畜産基盤強化対策事業	農政課	○畜産関連の施設整備・生産機械導入、電気牧柵設置、ICT機器導入等の経費の一部を補助	5.3	5.3	5.3	5.3
	畜産環境対策総合支援事業	農政課	○堆肥の高品質化等に係る畜産・土づくり施設等の導入補助	54.9	-	-	-

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
	スマートアグリ推進事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○スマート農業*機器を利用した実証や技術研修会の開催 ○先進地等視察 ○農業用ロボット技術・ICT*機器導入支援補助 	16.6	16.6	16.6	16.6
	農村環境保全事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○農地等の機能を維持する活動、水路・農道等の機能の質的向上等の活動を支援 ○活動組織に対する事業の支援 ○環境保全に効果の高い農業生産活動に交付金を交付 	975.7	975.7	975.7	975.7
	土地改良事業	農村林務課	<ul style="list-style-type: none"> ○県営・団体営土地改良事業の事業費負担 ○土地利用調整の促進による担い手への農地集積を支援 ○土地改良区が行う施設管理を国県市で支援 ○国営土地改良事業償還基金の利子繰出金 ○実施済み土地改良事業費負担 ○ため池の地震・豪雨時の防災点検業務他 	296.5	305.8	293.4	296.0
1-1-3 特産品の開発							
	6次産業化推進事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○6次産業化*セミナー・個別相談会の開催 ○農商工連携補助金の交付等 	2.4	2.4	2.4	2.4
	花巻クラフトワイン・シードルブランド化推進事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○いわてワイン振興協議会の運営支援 ○ワイン・シードル醸造志向者に対する醸造技術習得、ワイナリー整備等への支援 ○花巻ワインプロモーションイベントの開催 	14.9	14.9	14.9	14.9
1-1-4 森林資源の活用の推進							
	森林資源活用事業	農村林務課	<ul style="list-style-type: none"> ○生産用ほだ木の購入に対する補助 ○安全なきのこ原木の導入に対する補助 ○自伐型林業や松くい虫被害木活用に対する支援 ○原木しいたけ生産再開のための環境整備支援 	5.7	5.7	5.7	5.7
	森林整備事業	農村林務課	<ul style="list-style-type: none"> ○市有林の整備と管理 ○森林経営計画作成や施業集約化に対する支援 ○高性能林業機械の導入 	45.5	45.5	45.5	45.5

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			支援				
	森林経営支援事業	農村林務課	<ul style="list-style-type: none"> ○森林資源情報システムの保守・運用、ICT*機器導入支援等 ○森林経営の推進と集約化の促進、民有林整備支援等 ○森林施業プランナー育成支援、林業労働者の技術向上支援等 ○里山整備等活動支援 ○山地等災害応急対策 ○市内森林資源の循環利用と地域林業推進のため森林環境譲与税基金への積立て 	81.2	81.2	81.2	81.2
1-1-5 森林の保全							
	森林保全啓発事業	農村林務課	<ul style="list-style-type: none"> ○修学旅行等の森林体験支援 ○林業（植樹）体験、自然観察会、親子木工体験教室等 ○里山林の保全活用等の取組に対する支援 	4.2	4.2	6.1	6.1
	森林環境保全事業	農村林務課	<ul style="list-style-type: none"> ○赤松枯損木の伐倒駆除、森林整備事業による樹種転換、赤松への樹幹注入補助 ○民有林の巡視 	33.5	33.5	33.5	33.5
1-1-6 担い手の育成							
企	担い手育成支援事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ○法人等の設立補助 ○新規就農者の経営支援に係る交付金の交付及び機械・施設導入等の取組支援 ○花巻市認定農業者協議会の運営支援 ○農業経営改善計画の作成支援や目標達成に向けた指導等 ○新・農業人フェアに出展し、花巻市の農業のPR実施等 ○女性農業者を中心に結成されたグループの事業支援等 ○経営を継承した後継者による経営発展に向けた取組の支援等 	80.8	79.5	73.8	74.0
	農業法人等支援事業	地域農業推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○市内農業法人等の課題の整理・解決に向けたカルテ作成 ○市内農業法人等の労働力確保、PRに対する支援 	0.9	0.9	0.9	0.9

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			○市内農業法人や市内への新規就農のPR等を目的としたパンフレット作成				
	農地有効活用事業	地域農業推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○農地中間管理機構*を活用した農業者へ協力金を交付 ○農地中間管理機構*が行う業務の一部を受託 ○中山間地域等*の農地を借り受けた農業者へ交付金を交付 ○花巻農業振興公社の運営支援 ○農地の地理的な集約化を進めやすい環境の整備 ○地域計画を策定する市町村の取組に対する国の支援 	64.3	85.8	69.7	72.2
	大迫地域ぶどう産業振興事業	大迫地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○葡萄が丘農業研究所長の配置 ○新規就農者技術指導員の配置 ○ぶどう栽培作業の委託に要する費用を補助 ○新設する垣根施設等の設置経費補助 ○ぶどう棚の新設に係る経費補助 ○大迫ぶどう産業振興協議会の運営支援 	15.4	15.4	15.4	15.4

政策1-2 商工業の振興

政策の目指す姿

地域特性に合った商工業が活発になっています



政策の方針

商業においては、市内外における大型商業店舗の進出やショッピングモールの形成がなされた一方で、従来の商店街の活力が減退しており、工業においては、近隣自治体の大規模工場の立地や既存工場の拡張などの影響により、市内企業において人材（労働者）の確保が難しくなっています。このような背景から、市内商工業の持続的な経営を図りながら、地域経済の発展と市民の利便性の確保を両立させていく必要があります。

そのために、各地域では、歴史や景観など地域の特色を活かした魅力づくりと中心市街地における空き店舗を活用した創業支援を進めるとともに、立地適正化計画*区域内の商業地域においては、リノベーション*の推進により若者の流入を促す魅力的なエリアの形成を図り、市内に立地しているショッピングモール等との差別化・共存が図られた利便性の高い商業地域の形成に取り組みます。

また、市内企業の競争力を向上させ、経営の安定化を図るため、企業による技術革新やDX*等による経営手法の改善、新分野への参入、新たな設備投資に対する総合的な支援を行います。

新規創業や新事業への展開の支援を行い、市内企業の育成と発展を図るとともに、市内における就業先の選択肢を拡充し、経済的発展を促進するため、県南地域で集積が進む半導体や自動車産業のほか、本市の恵まれた高速交通網を生かした流通企業など幅広い分野の企業の誘致と、既に立地している企業への新增設を含む包括的なフォローアップや、市による産業団地の整備とあわせ、民間事業者による積極的な産業用地の開発を促進する必要があることから、開発に参入する事業者に対する支援の充実を図ります。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
岩手県全体に占める本市の粗付加価値額の割合 (%)	生産活動によって新たに生み出される価値総額の岩手県全体に占める花巻市の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：経済産業省（経済構造実態調査） 花巻市の粗付加価値額* / 岩手県全体の粗付加価値額*	9.2	9.8

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
新規誘致企業数（社）	市外から誘致した企業数を示す指標です。毎年3社（令和9年度末累計12社）の新規誘致を目指します。 花巻市商工労政課調べ	4	12

関連計画

- ◆ 第2次国土利用計画花巻市計画（令和元年度～）
- ◆ 花巻市立地適正化計画*（平成28～令和17年度）
- ◆ 花巻市創業支援事業計画（平成27～令和8年度）
- ◆ いわて県民計画（平成31～令和10年度）

施策1 魅力ある商業地域の形成



目指す姿

商業機能が充実したにぎわいと憩いの場が生まれています

現状

- 大規模小売店の立地やドラッグストア、コンビニエンスストアが増加している一方で、地域の小売店は減少しています。
- インターネット販売の普及や大型商業施設の定着により、地場の中小企業の利用が相対的に減少しています。
- コロナ禍収束後もエネルギー価格や物価高騰により市内事業者の経営に影響が生じています。
- 商業機能の郊外化や後継者の不在により空き店舗が増加し市街地の魅力が低下しています。それに伴い、まちなかで人々が行き交う場が少なくなり人々が交流する機会が失われています。
- リノベーション*により利活用が可能な空き店舗の利用は一定程度進んだものの、老朽化が進み、利活用にあたって必要資金が高額になる物件もあり課題となっています。

課題

- 日常的に食料品等の買い物が困難な市民への対策が必要です。
- 地域内消費を喚起するため地場事業者の事業継続支援が必要です。
- まちなかの利便性を活かし、商業機能の維持と交流機会の創出のため、遊休不動産の活用、新規出店者や既存事業者への支援が必要です。
- 市街地の魅力向上のため、老朽化が進んだ物件の大規模改修や解体などへの支援が必要です。

施策の方向

(1) 商業機能の充実

- 宅配、移動販売などの民間サービス事業の市民への情報提供
- キャッシュレス決済などデジタル技術を活用した販売活動の促進
- コロナ禍及び急激な物価高騰の影響を受けている市内事業者に対する継続的な経営支援

(2) まちなか（中心市街地）の賑わいづくり支援

- まちなか（中心市街地）のイベント支援
- 商店街共同施設の改修支援

- まちなか（中心市街地）における憩いの場づくり
- 未利用店舗への新規出店の促進と定着支援
- リノベーション*による空き店舗の活用と公共空間活用の促進

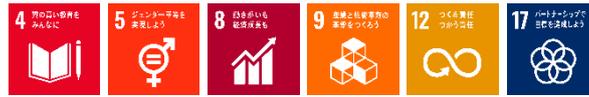
（3）地域の特色や景観を生かした商店街づくりの推進

- 地域住民による特色を生かした商店街づくりの支援
- 地域の特色や景観を生かしたまちなか誘導への取組支援

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
日常の買い物を市内で行う市民の割合 (%)	市民の市内での買い物の状況を示す指標です。現状の高い水準の維持を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	92.3	92.3	92.3	92.3	92.3
市街地への新規出店者数（店）	市街地における未利用店舗解消の度合いを示す指標です。廃業店舗数を考慮しつつ、毎年5店の新規出店を目指します。 花巻市商工労政課調べ	4	5	5	5	5

施策2 技術力・経営力の向上



目指す姿

市内企業の生産性・収益性が高まっています

現状

- コロナ禍による生産活動（経済活動）の停滞の影響は一部持ち直しの傾向がありますが、海外からの原材料の調達難や原油を始めとする光熱水費や原材料費の高騰が続いています。
- 近年の県内他市での企業進出や工場増設の影響によって、有効求人倍率*が全国や県内平均と比べても高水準となり、企業間の人材確保競争が激化していることから、中小企業を中心とする市内事業所において人手不足が深刻な状況です。

課題

- 企業の成長性が見込まれる新たな分野への参入はハードルが高いため、企業の成長を加速させる製品開発や販路拡大への継続的な支援のほか、従業員へのリスキリング*やDX*を活用した生産性向上により人手不足に対応する必要があります。

施策の方向

（1）技術力・経営力の向上支援

- 産学官金連携の推進
- 円滑な資金調達の支援
- 経営課題の解決や製品・技術開発の支援
- 商品・サービス・企業のブランド化推進
- 企業の情報発信力強化及び企業間ネットワークの構築
- コロナ禍後の業態・業種転換等の取組支援
- 就業者へのリスキリング*による生産性向上の支援
- DX*推進による生産性向上の支援

（2）成長分野への参入促進

- 製品及び技術開発の支援
- 市場調査、販路開拓の支援
- 本格参入に伴う設備導入の支援
- 産学官金連携の推進
- コーディネーター*による成長分野*への参入支援

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
市の支援により 技術力・経営力の 向上に取り組ん でいる企業数 (社)	企業が抱える経営課題の解決や競争力の強化のため、市の制度を活用して取組を行っている企業の数を示す指標です。現状維持を目指します。 花巻市商工労政課調べ	187	164	164	164	164
市の支援により 成長分野に取り 組んだ件数（件）	市の補助を利用し成長分野*に取り組んだ件数を示す指標です。毎年3件程度の取組を目指します。 花巻市商工労政課調べ	2	3	3	3	3
融資実行件数(設 備投資)（件）	市内企業の資金需要における設備投資資金の融資状況を示す指標です。現状維持を目指します。 花巻市商工労政課調べ	68	63	63	63	63

施策3 起業の推進



目指す姿

新しいビジネスに挑戦する人を応援する体制が整っています

現状

- 市内の製造業は受託製造が多く、取引先企業からの発注に影響を受けやすい事業所が多い状況です。
- 起業化支援センター*工場棟やビジネスインキュベータについては、市内外の企業からの引き合いが強く空室は少ない状況ですが、起業化支援センター*研究室については、類似するインキュベート施設*が各地に存在することから入居率が向上しない状況にあります。
- 起業化支援センター*の開放試験機器が老朽化しています。

課題

- インキュベート施設*（起業化支援センター*、ビジネスインキュベータ）の効果的な活用のため、独立開業へのサポート体制を促進する必要があります。
- インキュベート施設*の周知、事業所の成長スキームも含め情報発信する必要があります。
- 開放試験機器利用者からのニーズを的確に捉え、計画的な機器の更新・導入を検討する必要があります。

施策の方向

（1）起業・新事業展開の推進

- インキュベート施設*を活用した起業の推進
- コーディネーター*による産業間連携の拡大支援
- 大学が保有するシーズ*を活用した地域産業の高度化の推進
- 起業化支援センター*研究室の活用検討による入居促進

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
インキュベート施設の入居率 (%)	<p>起業や新たな事業展開を行うために、市の支援施設に入居している企業の状況を示す指標です。現在より高い水準を目指します。</p> <p>入居企業数／花巻市起業化支援センターと花巻市ビジネスインキュベータの貸工場・貸研究室・貸事務所総数（27 か所）</p>	62.9	65.0	65.0	65.0	65.0
インキュベート施設を卒業して事業所を開設した企業数 (%)	<p>市の支援施設入居を経て、事業所展開に結びついた企業数を示す指標です。毎年2社の事業所展開を目指します。</p> <p>花巻市商工労政課調べ</p>	2	2	2	2	2

施策4 企業誘致の推進



目指す姿

企業立地が進み、地域経済が活性化しています

現状

- 県南地域において今後も半導体・自動車産業の集積が見込まれており、新たな関連企業等を市内に誘導する好機を迎えています。
- 物流産業においては「2024年問題*」に対応するため、倉庫機能を兼ねた中継施設等の需要拡大が見込まれるなど、新たにこれらに関連する企業を市内へ誘導する好機を迎えています。
- 新規の企業立地や既立地企業の増設が進んだ結果、市内全体の団地の分譲率が令和5年度末時点で96.4%と、分譲可能な用地がわずかとなっています。

課題

- 市内への誘致に向けた新規折衝企業の開拓のほか、関係企業や団体等への訪問を通じた積極的な情報収集が必要です。
- 市内の産業団地はほぼ完売していることから、新たな企業を呼び込む用地の早急な整備や確保が必要です。

施策の方向

(1) 企業誘致の推進

- 企業情報の収集とフォローアップ
- 経済情勢や企業ニーズに対応した支援制度の検討と企業立地誘導の実施
- 総合企画アドバイザーを介した首都圏、東海圏を中心とする企業情報の収集
- 企業立地に適した空き工場や民有地の情報収集と発信の充実
- 民間事業者による事業用地の開発に対する支援
- 各分野の展示会への出展を通じた企業誘致PRと情報収集

(2) 産業団地の整備

- 新たな企業を呼び込むための産業団地の整備

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
操業継続企業数 (社)	誘致企業の事業継続状況を示す指標です。既存事業所全ての事業継続を目指します。 花巻市商工労政課調べ	91	95	98	101	104
新規企業訪問社数 (社)	市内への企業誘致に向け、新規に訪問し、交渉することとなった企業への訪問社数を示す指標です。毎年10社程度の開拓を目指します。 花巻市商工労政課調べ	10	10	10	10	10

主要事業（政策1-2 商工業の振興）

☺子ども・子育て応援プロジェクト ☺花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
1-2-1 魅力ある商業地域の形成							
☺	商店街賑わいづくり事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○各種商業団体への事業支援 ○商店街団体等が実施するイベント事業への補助 ○まちなかに新たに創業する事業者への補助及び経営指導 ○日本ワインフェスティバル花巻大迫の開催支援 	51.9	51.9	51.9	51.9
☺	商店街利便性向上事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街の憩いの場として市民ふれあい広場の運営 ○中心商店街来街者の利便性向上のため駐車場を設置 ○商店街団体等への商店街共同施設の補修経費補助 	15.9	11.4	11.4	11.4
☺	商店街景観形成事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○大迫・石鳥谷・東和の中心商店街の顔づくりへの取組を支援 ○大迫地域まちなみ整備事業推進委員会の運営支援 	7.5	7.5	7.5	7.5
☺	リノベーションまちづくり推進事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○花巻中央広場周辺道路等の公共空間を活用した社会実験及び効果・影響の調査分析 ○公共空間活用促進のための勉強会開催 	5.6	-	-	-
1-2-2 技術力・経営力の向上							
	技術力・経営力向上支援事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○市内中小事業者の展示会出展による販路拡大や人材育成等の企業競争力に資する自立的活動に対して補助 ○花巻工業クラブの運営支援 ○市と関係機関の各種支援施策等の説明会開催 	14.4	14.4	14.4	14.4
	中小企業振興融資事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○市の中小企業振興融資に係る原資を金融機関に預託し、中小企業の円滑な事業資金の調達を支援 ○市の中小企業振興融資に係る利子・保証料を補助 	166.4	162.0	146.0	133.0

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			○県の中小企業振興融資に係る利子・保証料を補助				
	成長分野参入促進事業	商工労政課	○市内事業者が新たに成長分野（エネルギー・環境、医療・福祉、食品、自動車、航空機、バイオ・新素材、AI*、IoT*等）において行う製品開発・技術開発に対し補助金を交付	5.0	5.0	5.0	5.0
1-2-3 起業の推進							
	起業・新事業展開推進事業	商工労政課	○市内事業所及び施設入居者に対するコーディネート活動 ○岩手大学との産学共同研究、新技術開発のための研究	49.6	50.2	50.5	50.3
	起業化支援センター機能強化事業	商工労政課	○起業化支援センター*開放試験機器の更新	3.6	-	-	-
	新事業創出基盤施設改修事業	商工労政課	○新事業創出基盤施設照明設備更新	-	33.9	-	-
1-2-4 企業誘致の推進							
🏠	企業誘致推進事業	商工労政課	○企業情報の収集・推進委員会や市企業誘致促進協議会等への参画による誘致活動の展開 ○産業団地等に立地する企業等への支援 ○工業団地等緑地保全	380.8	17.4	17.4	17.4
	総合企画アドバイザー活用・連携事業	商工労政課	○総合企画アドバイザーによる助言や指導、情報提供、花巻産食材の販路拡大に係る協議・現地調査等	1.7	1.7	1.7	1.7
🏠	産業団地事業（特別会計）	商工労政課	○産業団地の整備	741.3	641.7	740.5	577.3

政策1-3 観光の振興

政策の目指す姿

国内外から多くの観光客が訪れ、 経済効果が高まっています



政策の方針

本市は、魅力的な観光資源である国内有数の花巻温泉郷を有しています。まちの賑わいの創出、経済活動の活性化を図る上で、花巻温泉郷を中心とした持続可能な観光地域づくりの取組を推進する必要があります。

そのために、国内の人口減少の状況に鑑み、従来のように入込客数の増加を狙うばかりでなく、市内における旅行消費単価を上げることにより経済効果を高める必要があることから、宿泊事業者等が行う魅力向上や付加価値を生み出す改修等について国の補助事業等の導入を支援するとともに、花巻温泉郷以外の新たな観光資源の掘り起こしや魅力を発信し、個人客の満足度を向上させうる、豊富な観光資源を活用した本市ならではの、付加価値を提供する体験メニューの構築を進め、国内観光客のみならず外国人観光客の一層の誘客促進に取り組みます。

また、コロナ禍以降、団体旅行から個人旅行への移行が顕著になっている現状を踏まえ、国内外の観光客が必要な時に必要な情報を入手できる、効果的な情報発信がこれまで以上に重要になっていることから、観光協会のホームページの多言語化やSNS*の充実による細やかな情報発信に取り組み、豊富な温泉群や観光資源への誘客を促進します。

さらに、本市では、新幹線駅や空港などの交通拠点と、温泉宿泊施設や日帰り入浴施設等、そして観光施設、観光資源が市内に点在していることから、目的地をスムーズに移動できる環境を整備し、市内回遊を促すとともに、内陸のみならず三陸を含めた周遊観光をはじめ、北東北エリアを中心とした観光地との連携による新たな観光メニューの構築に取り組むことで、市内宿泊施設への誘客を促進します。

観光関連産業における人材不足の影響が見受けられる中、旅行者の利便性向上や周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等の効果が期待される観光DX*の推進に取り組みます。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
観光客宿泊数(万人)	観光資源に魅力を感じ訪れた観光客数のうち、 宿泊者数を示す指標です。増加を目指します。 花巻市観光課調べ	64.4	97.2
観光消費額単価(宿泊) (千円)	宿泊者の市内観光消費単価を示す指標です。増 加を目指します。 観光客満足度アンケート	28.3	37.2

施策1 観光の魅力向上



目指す姿

ここでしか体験できない魅力的な観光コンテンツが充実しています

現状

- 市内には 12 の温泉群があり、大規模な施設から小規模な施設まで、個性の異なる様々な温泉宿泊施設があります。
- 本市は、宮沢賢治、新渡戸稲造、高村光太郎、萬鉄五郎など、全国的に有名な偉人のゆかりの地であり、それぞれの記念館などの施設があります。
- ユネスコ無形文化遺産に登録されている早池峰神楽をはじめ、鹿踊などの郷土芸能*、日本 3 大杜氏の 1 つである南部杜氏や国際的なコンクールで数々の受賞歴のあるワインや伝統的なまつりなど、多くの観光資源があります。
- 市内には、東北新幹線新花巻駅、東北自動車道花巻インターチェンジ、花巻南インターチェンジ、花巻 P A スマートインターチェンジ、岩手県の空の玄関口であるいわて花巻空港などがあるほか、釜石自動車道に接続する三陸沿岸道路（仙台～八戸）の全線開通により、高速交通網の結節点としての利便性がさらに向上しています。
- 日本人観光客を中心として、旅行形態が団体型旅行から個人型旅行へ変化し、広域的な周遊観光や滞在型観光等、観光客のニーズの多様化のほか、ワーケーション*やプレジャー*等の新たな旅行形態に関心が高まっています。
- 国内の人口が減少する中、国や県では、観光振興の目標を従来のように観光客入込数の増加を目指す視点から、地域内の経済効果を高めることを目指す視点（「稼ぐ」視点）を重視した施策が実施されています。
- 国庫補助事業等の導入により、市内宿泊施設が新たな魅力を追加する高付加価値化に取り組んでいます。
- 観光施設等の見学以外の様々な体験型観光の需要が増していますが、市内では色々な体験メニューを実施する体験事業者が増えています。
- 観光需要の回復が顕著となる中、観光関連産業における人材不足の影響が一部観光事業者の中で見受けられます。

課題

- 花巻温泉郷等への宿泊を促すため、宮沢賢治や花巻まつり、自然体験等の豊富な観光資源の組合せによる魅力的で多様なニーズに対応できる滞在型観光プラン（ワーケーション*等も含む）の提案が必要です。
- 高速交通の結節点としての利便性を活かし、花巻への宿泊を含めた広域周遊観光ルートの提案が必要です。
- 国の観光施策が、観光地域づくりのかじ取り役を担う登録観光地域づくり法人（登録DMO）*による取組に対する支援へシフトしてきていることから、登録DMOである花

巻観光協会を中心とした観光振興が必要です。

- 国内の人口減少の状況に鑑み、従来のような入込数の増加のみではなく、市内における旅行消費単価（市内観光関連事業者への経済効果）を高める視点が必要です。
- 人材不足の影響を最小限とするため、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等の効果が期待される観光 DX*の推進に取り組むことが必要です。

施策の方向

（１）観光資源の充実

- ポストコロナを見据えた、魅力あるイベントの開催を支援
- 地域の魅力的な観光コンテンツの創出及び既存の観光コンテンツの磨き上げ
- 体験型観光と花巻温泉郷等への宿泊を組み合わせた滞在型メニューの整備
- 計画的な観光施設の整備

（２）広域観光の推進

- 花巻温泉郷等への宿泊を組み込んだ広域周遊プランの提案や、滞在型メニューの拡充
- JR 釜石線や釜石道と接続する三陸沿岸道路を活用した周遊観光プランの検討

（３）登録観光地域づくり法人（登録 DMO）との連携

- 登録 DMO による国等の観光支援メニューの活用に係る、関係機関との連携

（４）観光関連事業者への支援

- 国補助金等の活用を希望する観光関連事業者への申請等の支援

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
観光施設の入館者数（万人）	市内観光施設等への入館者数を示す指標です。増加を目指します。 花巻市観光課調べ	42.7	57.5	61.9	66.3	70.8
広域(花巻・遠野・平泉)観光客入込者数（万人）	周遊観光推進のため連携している花巻、遠野、平泉を訪れる観光客数を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市観光課、遠野市観光交流課及び平泉町観光商工課調べ(合算)	423.3	576.6	621.0	665.5	709.8
市内で有料の体験を行った観光客の割合（宿泊）（％）	市内宿泊者の宿泊前後の市内回遊による経済波及状況を示す指標です。増加を目指します。 観光客満足度アンケート	39.8	42.0	44.0	46.0	48.0

施策2 観光情報の発信



目指す姿

国内外の観光客がいつでも必要な時に必要な情報を入手でき、交流人口が増えています

現 状

- 日本人観光客の旅行形態は、団体型旅行から個人型旅行に変化してきており、インターネットなど、オンラインによる予約が主流になってきています。
- 観光客の情報の入手方法が従来の手法に加え、インターネットやSNS*等に広がるなど、その手段が多様化しています。
- 地元経済への波及効果が大きい温泉施設等への宿泊客数については、季節によって増減の差が大きい状況です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した訪日外国人観光客の本格的な回復傾向が顕著となっています。
- SDGs*について学ぶことを目的とする教育旅行が増加しています。
- 新型コロナウイルス感染症を契機とするテレワーク*等による働き方の多様化を踏まえ、ワーケーション*やブレジャー*等の新たな旅行形態に関心が高まっています。
- 市内各地でのテレビや映画のロケの展開により、花巻のPRやイメージアップにつながっています。

課 題

- 国の観光施策が観光地域づくりのかじ取り役を担う登録観光地域づくり法人(登録DMO)*による取組に対する支援へシフトしてきていることから、登録DMOである花巻観光協会を中心とした観光振興が必要です。
- 豊富な観光資源の効果的な周知のため、観光客が必要な時に必要な情報を入手できるよう、ホームページやSNS*等を活用した魅力的で新しい情報の発信が必要です。
- 年間を通じ温泉施設等への宿泊者数が平準化し、通年観光が図られるよう、宿泊閑散期の魅力向上に取り組むとともに、情報を発信していくことが必要です。
- 訪日外国人観光客の回復に向けて、本市の重要な市場である台湾、香港のほか、新たな海外市場も含めた効率的な情報発信を行うことが必要です。
- SDGs*について学ぶ教育旅行を受け入れやすくする体験メニューを作り、県外等の学校関係者、旅行会社へ分かりやすく発信し、教育旅行の誘客促進を行うことが必要です。
- コロナ禍で変化した旅行者の個人化や長期化などのニーズへの対応が必要です。
- 市内で行われるロケ回数を増やすとともに、ロケ後の効果を市内に波及する取組が必要です。

施策の方向

（１）登録観光地域づくり法人（登録DMO）等への支援

- 登録DMOであり、花巻観光振興ビジョンに基づく取組を進める花巻観光協会への支援
- 地域一体となった観光地としての魅力創出を図る取組のPRへの支援

（２）効果的な観光情報の発信

- 花巻観光協会（登録DMO）が行うホームページやツイッター、インスタグラム等のSNS*による情報発信への支援
- 魅力的な観光コンテンツを活用した新たな閑散期対策への支援
- 地域資源を活用した観光コンテンツによる誘客促進
- 旅行者の個人化や長期化などのニーズにあった情報発信等

（３）外国人観光客の誘致促進

- SNS*等の情報発信ツールの多言語化
- 多言語ホームページの充実によるインバウンドへの情報発信の強化
- 商談会への参加やセールスコールなど観光関係者による誘客活動への支援
- 外国人観光客の体験型観光へのニーズに対応した受入環境整備や滞在コンテンツの充実強化
- 新たな海外市場の情報収集、受入環境整備及び現地セールス

（４）教育旅行の誘致促進

- SDGs*推進メニューなどの教育旅行向けコンテンツの強化充実及び情報発信

（５）ロケ誘致による花巻市の魅力発信

- ロケ地として滞在する際の滞在経費の支援
- 全国ロケーションデータベースの画像更新及び追加

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
花巻観光協会ホームページのアクセス件数（万件）	観光客が花巻に関心を持った回数を示す指標です。増加を目指します。 出典：（一社）花巻観光協会（ホームページアクセス件数）	134.3	168.5	188.7	211.3	236.7
訪日外国人観光客入込数（暦年）（万人）	国外への観光情報発信が適切に行われ、交流人口が増えたことを示す指標です。増加を目指します。 花巻市観光課調べ	0.2	5.4	6.4	7.4	8.4

施策3 移動しやすい観光地



目指す姿

観光客が行きたい場所にスムーズに移動でき、多くの観光地を訪れています

現 状

- 日本人観光客の旅行形態は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により従来の団体旅行は大きく減少し、個人旅行が大幅に増加しています。
- 令和3年12月18日に三陸沿岸道路（仙台～八戸）が全線開通したことにより、沿岸方面から内陸部へ周遊する新たなルートを活用した観光が見込まれます。
- 市内には、温泉や宮沢賢治、まつり等、多くの観光資源がありますが、それぞれの観光施設や資源は広範囲に点在しており、施設間を移動するための二次交通*は十分とはいえない状況にあります。

課 題

- 市内の広範囲に及ぶ観光施設を巡る個人客をターゲットとした周遊バスについて、魅力的なコース設定と適切な料金体系の検討が必要です。
- 主要交通拠点（いわて花巻空港やJR新花巻駅）と観光施設等を結ぶ二次交通*の検討が必要です。
- 本市は大型宿泊施設が多く、団体客の確保も重要であることから、教育旅行を含めた団体客を的確に取り込むことが必要です。
- 三陸沿岸道路（仙台～八戸）の全線開通を捉えた、沿岸部から内陸方面への観光周遊ルートの造成や市内宿泊への利用に結びつける取組が必要です。
- 観光地をつなぐ公共交通が少ないことから、代替としてレンタサイクル等の活用による効率的な市内観光の推進が必要です。

施策の方向

(1) 観光施設間の移動手段の確保

- 駅から温泉、観光施設間の二次交通*の運行支援
- 利用者ニーズに対応した魅力的な二次交通*の運行支援
- 団体貸切バスツアーの運行支援
- 花巻駅付近で行うレンタサイクル事業実施への支援

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
観光環状バス等の利用者数（万人）	二次交通*である共同送迎バス等の利用状況を示す指標です。増加を目指します。 花巻市観光課調べ	5.1	5.6	5.7	5.8	5.9

主要事業 (政策1-3 観光の振興)

☺子ども・子育て応援プロジェクト 🏠花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費 (百万円)			
				R6	R7	R8	R9
1-3-1 観光の魅力向上							
	観光イベント開催事業	観光課	○まつり、イベントの開催支援	68.5	68.5	68.5	68.5
	広域観光推進事業	観光課	○釜石線沿線広域エリア活性化委員会の運営支援 ○花巻・遠野・平泉観光推進協議会の事業補助	1.0	1.0	1.0	1.0
	観光施設維持事業	観光課	○観光施設の大規模改修	39.6	13.3	6.7	-
	まちぐるみ観光推進事業	観光課	○同心屋敷での湯茶サービス、花巻温泉郷観光推進事業補助 ○観光案内所の運営支援 ○観光おもてなしガイドの育成・派遣支援 ○郷土芸能*による歓迎おもてなしへの支援	10.8	10.8	10.8	10.8
	地域観光資源活用促進事業	観光課	○ジャパンフィルムコミッションとの連携、市内ロケ候補地の画像・動画を活用したPR ○市内でロケを行う団体等に対する補助 ○体験型コンテンツを創出・改良する事業者の取組に補助 ○体験プログラム付き宿泊プランを造成する宿泊施設への補助 ○市内の会議室を利用する団体への支援 ○観光客動態調査の実施	9.2	9.1	9.1	5.9
	農村施設維持事業	大迫地域振興課	○農村施設の長寿命化のための改修等	69.6	6.9	-	-
1-3-2 観光情報の発信							
	観光情報発信事業	観光課	○観光協会が行うパンフレット・ホームページ・SNS*等を活用した宣伝活動等への支援 ○観光パンフレット、ポスター等の作製 ○商談会や物産展等への参加 ○いわて花巻空港内に花巻の観光素材をPRする電照広告を掲出 ○イーハトーブ大使によるPR、意見交換会の開催	53.8	54.3	54.3	54.8

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			○観光協会が実施する閑散期等における市内宿泊施設への誘客キャンペーンを支援				
	外国人観光客誘致促進事業	観光課	<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体への負担金 ○観光協会が取り組む外国人観光客誘致事業への支援 ○外国人観光客誘致商談会等への参加 ○外国人観光客受入環境整備 ○海外向け WEB サイトリニューアル支援 	22.4	8.5	8.5	8.5
1-3-3 移動しやすい観光地							
	観光ルート整備事業	観光課	<ul style="list-style-type: none"> ○花巻温泉郷共同送迎バスの運行支援 ○どんぐり号、やまねこ号の運行支援 ○県外、海外からの団体旅行貸切バスツアーへの支援 ○花巻駅等を中心に実施するレンタサイクル等事業の支援 	32.5	32.5	32.5	32.0

政策1-4 市内企業への就業の促進

政策の目指す姿

市内でいきいきと働く人が増えています



政策の方針

市内企業が持続的な経営を実現するためには、安定的に労働者を確保する必要があります。

そのために、市ホームページを活用した市内企業を紹介する企業検索サイト*の充実を図るとともに、市内企業にも情報発信の重要性を知ってもらうとともに、効果的な手法を取得してもらった上で、若者や求職者へ市内企業の魅力を官民一体となって効果的にPRします。また、労働者が求める男女格差の解消やハラスメント*の防止、子育て支援への対応も含めた働きやすい職場環境の構築に向けて様々な支援を行うことにより、市内企業が高い採用力を持ち、求職者に選ばれる企業となることを目指します。

また、市民に対しては、企業が求める技術や能力を身につけられるよう、リスキリング*を含むキャリア教育*に取り組むとともに、勤労青少年ホームの活動や勤労者への資金貸付による経済的支援を通じて勤労者福祉の向上にも取り組みます。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
求職者の就職率 (%)	新規求職申込者が有効期限内(2ヶ月)に就職できた割合を示す指標です。現在の水準の維持を目指します。 出典：花巻公共職業安定所(雇用のうごき) 就職件数/新規求職申込件数	42.1	44.6

施策1 人材の育成・確保



目指す姿

やりがいのある仕事や職場として市内企業が選ばれています

現状

- 有効求人倍率*が全国、県平均と比較しても高い水準で推移しており、市内事業所は人材確保に苦慮しています。
- 新規高卒者における就職希望者の管内就職率は高い水準にありますが、少子化による母数の減少と大学・専門学校等への進学者の増加によって、就職希望者が年々減少しており、これによって市内事業者の若手人材（新規高卒人材）の確保は困難なものとなっています。
- 求職者の求める職種と求人にかい離が見られ、また、高卒大卒共に就職活動の際、市内にどのような事業所、仕事があるかを知らない学生が多い状況です。
- 新卒者を含む若手人材においては、就職後も理想とのギャップや職場環境、待遇面への不満によって離職するケースも見られる状況です。
- 熟練の技術者・技能者が引退することにより、次世代への技術・技能継承が困難になっています。

課題

- 市内事業所への就職活動のきっかけとするため、学生に市内にはどのような事業所、仕事があるか知ってもらうことが必要です。
- 市内事業所へ、人材確保に向けた採用・定着のノウハウを普及することが必要です。
- 管内就職率のより一層の向上のためには、市内県内の高校へのさらなる働きかけが必要です。
- 新卒者、転職・再就職希望者等の人材を幅広く確保するための支援が必要です。
- 事業所が必要とする技術・技能を習得するための人材育成支援が必要です。
- 失業した方が安心して再就職に向けた活動をするための支援が必要です。

施策の方向

（1）就労支援

- 職業相談やカウンセリング等による若年者等への就労支援
- 事業所説明会やインターンシップ*による企業と求職者のマッチング支援
- 企業検索サイト*を活用した企業と求職者のマッチング支援
- 新規学卒者等の地元就職及び定着への取組支援

- 高齢者の就労支援
- 東京圏*や県外からの移住者に対する市内事業所への就労支援
- 高等学校以上の修学及び卒業後の地域への定住に対する支援

(2) 人材育成支援

- 技能職の育成と就労支援
- リスキリング*に関する実態調査
- ものづくり人材を育むキャリア教育*の推進

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
ジョブカフェはなまき登録者の就職決定率 (%)	市の支援主体であるジョブカフェはなまき*を利用して、就業するための技術や能力を身に付けた登録者が、どの程度就職することができたかを示す指標です。現状の水準の維持を目指します。 年度の就職者数（内職者を除く）／登録者数	49.7	50	50	50	50
職業人材の育成や確保に係る市支援事業の活用件数 (件)	企業の人材育成、確保に向けた市の企業支援策の活用状況を示す指標です。増加を目指します。 花巻市商工労政課調べ	115	160	160	160	160
市内高校卒業者の市内事業所への就職率 (%)	市内の高校卒業者が市内事業所に就職した割合を示す指標です。5割程度の就職率を目指します。 出典：花巻公共職業安定所	43.9	50	50	50	50

施策2 勤労者福祉の向上



目指す姿

就労者が自分らしく働き、生活できる環境になっています

現 状

- 従業員規模が5人以下の小規模な事業所（法人）は、市内の全事業所の約63%を占めており、単独で充実した福利厚生を整備することが困難な状況にあります。
- 勤労青少年ホーム及び勤労者共同福祉施設（卸センター体育館）は施設の老朽化により利用者の安全確保が課題となっています。
- 人々の働き方や生活に関する意識や環境が変化している中、ワーク・ライフ・バランス*に満足している勤労者の割合は低い状況です。

課 題

- 小規模事業所（法人）の従業員が安心して働けるように、勤労者貸付資金融資制度や中小企業退職金共済制度の活用など、福利厚生を充実させる支援が必要です。
- 勤労青少年ホーム及び勤労者共同福祉施設（卸センター体育館）の修繕等により勤労者の利用環境を維持することが必要です。
- ワーク・ライフ・バランス*や働き方改革の取組の必要性について、市内事業所への浸透を図ることが必要です。

施策の方向

（1）勤労者福祉の向上

- 勤労青少年ホームを活用した勤労青少年のための各種講座の開催
- 勤労青少年ホームを活用した勤労青少年のための憩い・交流の場の創出及び利用率向上に向けた取組
- 中小企業のための退職共済制度への加入促進
- 勤労者への資金貸付制度
- 子育てに優しい職場づくりへの支援
- 市内事業所に対するワーク・ライフ・バランス*、働き方改革等の広報及び啓発

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
職場の福利厚生 やワーク・ライ フ・バランス(仕 事と生活の調和) に満足している 勤労者の割合 (%)	勤労者が職場における十分な福利・ 厚生を受けており、安心して働いて いるか示す指標です。増加を目指し ます。 出典：花巻市（市民アンケート）	46.5	51.0	51.0	51.0	51.0

主要事業（政策1-4 市内企業への就業の促進）

☺子ども・子育て応援プロジェクト ☺花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
1-4-1 人材の育成・確保							
☺	就労支援事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○求職者に対するキャリアアカウンティング、セミナー、講習会等を実施 ○シルバー人材センターが実施する事業等に対して補助 ○花巻雇用開発協会が実施する雇用安定事業の支援 ○県外から市内へ移住・就業した方へ奨励金を交付 ○東京圏*から市内へ移住・就業した方へ支援金を交付 	50.9	48.8	49.2	49.4
	技能人材育成事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○南部杜氏協会が実施する杜氏講習会及び杜氏後継者育成事業に対して補助 ○南部杜氏協会各支部に対する事業補助 ○花巻職業訓練協会が実施する技能職種人材の育成に係る事業補助 	3.6	3.6	3.6	3.6
☺	職業人材育成・確保対策事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生及び大学生等を対象とした就職活動に関するセミナー及び市内企業紹介等の実施 ○市内企業が実施するインターンシップへ参加する学生に対し交通費及び宿泊費を助成 ○市内企業を対象とした自社の採用力向上や魅力向上を図るためのセミナー開催 ○市内事業所の情報発信ツールの一つとして企業検索サイトを運営 	6.5	6.7	6.7	6.7
	シルバーワークプラザ改修事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○シルバーワークプラザの施設改修 	17.3	16.1	-	-
1-4-2 勤労者福祉の向上							
	勤労者福祉向上事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○花巻共同福祉施設の管理運営補助、中小企業退職金共済事業補助 ○市の勤労者貸付資金に係る原資を金融機関へ預託し、勤労者教育資金貸付を実施 	90.1	94.9	94.8	94.8

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
	勤労青少年講座開催事業	商工労政課	○花巻市勤労青少年ホームにて、教養、趣味講座、スポーツ講座などを実施	2.6	2.6	2.6	2.6
	勤労青少年ホーム改修事業	商工労政課	○勤労青少年ホームの照明設備更新	5.0	1.8	-	-

2 暮らし分野

分野の目指す姿

安全で快適な暮らし 美しい自然と調和するまち

分野の基本的な考え方

「暮らし」分野は、市民の日常生活の安全性や快適性の維持・向上を図るものです。早池峰国立公園をはじめとした豊かな自然を大切に守りながら、利便性の高い社会インフラとのバランスを保ち、また防犯等の取組を進め、市民が安全で快適な暮らしを美しい自然の中で送ることができるまちづくりを目指します。

政策	施策
1 環境の保全	(1) 地球温暖化の防止 (2) 自然環境・生活環境の維持・保全 (3) 公害の防止 (4) 循環型社会*の構築 (5) 花のあるきれいなまちづくり
2 生活基盤の充実	(1) 道路環境の充実 (2) 公共交通体系の確保・整備 (3) 住宅の安定確保 (4) 汚水の適正な処理 (5) 安全で快適な公園づくり (6) 地域における情報環境の整備
3 日常生活の安全確保	(1) 生活相談の充実 (2) 交通安全の推進 (3) 防犯活動の推進

政策2-1 環境の保全

政策の目指す姿

豊かな自然と生活環境が守られ、
循環型社会になっています



政策の方針

地球規模の環境問題が深刻化している中、本市の豊かな自然環境を守り、新たな潤いと安らぎのある環境を創造し、次世代に引き継いでいくことは、私たち市民に課せられた大きな使命です。

国は、令和2（2020）年10月にパリ協定*を踏まえた、「2050年カーボンニュートラル*」を宣言し、翌令和3（2021）年10月には、2030年度において、「温室効果ガス*を2013年度から46%削減することを目指す。さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく」との方針を打ち出しています。岩手県では国よりもさらに高い57%削減を目標に掲げています。市においてもこの動きに呼応した削減目標を定め、目標を実現するために、市民一人一人が地球温暖化の防止や自然保護について理解と関心を持って行動できるよう周知に努めるとともに、自然環境の保全を前提とした再生可能エネルギー*の導入の検討を進めます。

早池峰国定公園をはじめとする本市の自然公園*など、恵まれた自然環境を保全するため、自然保護対策に取り組むとともに、市民の安全で快適な暮らしのため、地域の清掃活動や花いっぱい運動による環境美化に取り組むほか、岩手県との連携を強化し長年にわたる悪臭被害の解決に努めます。

令和3（2021）年6月に新規制定された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年法律第60号）により、包括的に資源循環体制を強化することが努力義務とされたことから、プラスチック容器包装以外のプラスチック使用製品の回収について検討するほか、ごみの排出量の削減のため、食品ロス*の削減や紙のリサイクルなどを推進し、循環型社会*の構築に取り組みます。

成果指標

指標名	指標の説明	R4 (基準値)	R9 (目標値)
自然環境と生活環境が 守られていると感じる 市民の割合（%）	市の自然環境・生活環境の保全状況を示す指標 です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	30.5	42.0

関連計画

- ◆ 第2次国土利用計画花巻市計画（令和元年度～）
- ◆ 第3次花巻市環境基本計画（令和6～令和13年度）
- ◆ 岩手中部広域行政組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和元～令和10年度）
- ◆ 岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理施設基本計画（平成26～令和7年度）
- ◆ 第2次花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成28～令和7年度）
- ◆ 花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針（平成28～令和7年度）

施策1 地球温暖化の防止



目指す姿

地球温暖化防止の取り組みが広がっています

現 状

- 災害の激甚化や頻発化、熱中症リスクの増大、農作物の高温障害などは、地球温暖化による影響と考えられています。
- 自然環境や生活環境、景観等に影響を与えるおそれのある大規模な太陽光パネルの設置が見られます。

課 題

- 地球温暖化の進行を防止するためには、温室効果ガス*の削減が必要です。
- 地球温暖化を防止するためには、市民・事業者・市がそれぞれの責務のもと、温室効果ガス*削減に向けて積極的に取り組む必要があるため、継続的に啓発していくことが重要です。
- 温室効果ガス*の削減を図るためには、省エネルギー活動の推進や再生可能エネルギー*の導入が必要です。
- 再生可能エネルギー*の導入にあたっては、周辺環境との調和に配慮する必要があります。

施策の方向

(1) 地球温暖化対策の意識啓発

- 日常生活や事業活動における温室効果ガス*排出削減に対する効果的・継続的な意識啓発
- 省エネルギー型の暮らしへの転換や再生可能エネルギー*の利活用の促進に関する情報提供
- 環境学習などを通じた地球温暖化防止や環境保全への意識啓発

(2) 省エネルギーの推進

- 公共施設等におけるLED照明など高効率機器の導入推進
- 環境に配慮した公用車の導入推進
- 断熱性能に優れた住宅建築の普及促進に向けた検討

(3) 再生可能エネルギーの導入・活用の推進

- 公共施設等への再生可能エネルギー*導入の検討

- 周辺環境との調和のとれた再生可能エネルギー*の設置に関する条例の検討
- バイオマス発電*等への木材の安定供給体制の推進
- 森林整備によるCO2削減の促進
- 民間による小水力発電など再生可能エネルギー*導入への支援

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
環境にやさしい取り組みを行っている市民の割合 (%)	市民自らが環境にやさしい生活をしているかどうかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	57.0	58.5	60.0	61.5	63.0

施策2 自然環境・生活環境の維持・保全



目指す姿

豊かな自然が守られ、次の世代に受け継がれています

現 状

- 早池峰山の一部は、「早池峰自然環境保全地域」として指定され、野生動物等の捕獲や採取等が禁止されています。
- 急激に増殖しているニホンジカによる高山植物等の食害が懸念されています。
- 特定外来生物*の生息域の拡大等により、希少動植物を含む在来種の減少など、生態系への影響が懸念されています。
- 市民総参加早朝一斉清掃など、地域の美化運動に参加している市民の割合は、令和元年度から減少傾向にあり、伸び悩んでいます。
- 市営墓園の利用状況は、高木墓園を除いて9割以上の高い水準にありますが、市営墓園の中には管理が行き届いていない墓地があります。また、市営火葬場は、年間500件以上の利用がありますが、建設から30年を経過している火葬場があります。
- 花巻市環境基本計画を定め、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。
- 不法投棄によるごみの回収量は、減少傾向にありますが、未だに不法投棄は後を絶たない状況です。
- 給水管や浄水施設など水道施設（管理者・岩手中部水道企業団）の適切な管理を行うため、国の補助金を活用しながら、耐用年数を経過した施設の更新や給水改善のための工事を行っています。
- 上水道が整備されていない水道未普及地域では、井戸水や沢水を生活用水として利用しており、場所によっては気象等に伴い、水質の悪化や濁水が生じています。
- 各家庭の経済事情や生活条件などの要因により、浄水施設の設置が進まない世帯があります。

課 題

- 高山植物の保護など早池峰山地域における自然環境を守る必要があります。
- ニホンジカによる高山植物等の食害を防止する必要があります。
- 特定外来生物*の駆除に向けた対策が必要です。
- 市内一斉清掃などの参加促進のために引き続き啓発が必要です。
- 市営墓園や火葬場の適正な維持管理が必要です。
- 花巻市環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

- 不法投棄が後を絶たない状況であり、不法投棄防止のための啓発及びパトロールを実施する必要があります。
- 老朽化した給水管などの施設は、計画的な更新が必要です。
- 水道未普及地域における安全な水の安定的な確保が必要です。
- 浄水施設等の導入推進のため、継続的な補助金による支援が必要です。

施策の方向

（１）自然保護の推進

- 早池峰山等の自然環境保護と利用環境の向上
- 国や県が実施している二ホンジカ食害の防止対策への支援
- 希少生物等の保護への支援、啓発
- 環境学習などを通じた地球温暖化防止や環境保全の意識啓発
- 特定外来生物*の駆除に向けた広報、啓発

（２）環境衛生の推進

- 市内一斉清掃の参加促進
- 河川清掃活動の支援

（３）不法投棄の防止

- 啓発活動と不法投棄監視員などによるパトロール体制の強化

（４）墓園・火葬場の維持管理

- 市民ニーズに対応した市営墓園の適正な維持管理
- 火葬場の計画的修繕と適正な管理運営

（５）水道未普及地域の支援

- 水道給水区域外の浄水施設等設置に対する支援
- 浄水施設導入に向けた補助金制度のPR

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
自然環境を守るための行動を実際に行っている市民の割合 (%)	市民の自然環境を守る活動状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	59.7	64.3	66.6	68.9	71.2
浄水施設等設置率 (%)	水道未普及地域における浄水施設の設置を希望する世帯に対する設置率を示す指標です。増加を目指します。 花巻市生活環境課調べ	63.5	68.8	69.8	70.8	71.98

施策3 公害の防止



目指す姿

快適な生活環境を守る意識が市全体に浸透しています

現状

- 市内の大気汚染、河川の水質汚濁、道路騒音等の測定値は、おおむね環境基準を達成していますが、獣畜の肉、骨などを原料として肥料、飼料、油脂などを製造する施設である化製場*の事業活動に伴う悪臭の発生により生活に悪影響を受けている地域があります。
- 公害防止協定基準・公害関係法令の基準が遵守されていない事業所等があります。
- 東日本大震災に伴う食品等への放射性物質の影響に対する市民の不安を払拭するため実施している食品等の持込み検査の件数は減少してきていますが、まだ完全には解消されていません。

課題

- 化製場*の事業活動に伴う悪臭苦情が多く発生していることから、悪臭発生を防止させるための対策を講じさせる必要があります。
- 事業者等に公害防止協定基準・公害関係法令の基準を遵守させる必要があります。
- 東日本大震災に伴う放射性物質の影響に対する市民の不安の解消に努める必要があります。

施策の方向

（1）公害対策の推進

- 公害に対する事業者への指導と各種検査の実施
- 悪臭に対する監視体制、改善指導の強化

（2）放射性物質測定体制の維持

- 持込み食品等の放射性物質濃度測定 of 継続
- 市民への正確な情報伝達

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
悪臭モニターの年間感知件数(件)	市の主な公害である悪臭の状況について示す指標です。増加の抑制を目指します。 花巻市生活環境課調べ	870	450	450	450	450

施策4 循環型社会の構築



目指す姿

あらゆる主体が資源の循環に取り組み、ごみの減量が図られています

現状

- 本市におけるごみの市民一人当たりの年間排出量は令和元年度以降、ほぼ横ばいから微増で推移しています。
- 本市で排出される燃やせるごみは、岩手中部広域行政組合（岩手中部クリーンセンター）で広域処理が行われています。
- 不燃ごみ・粗大ごみについては、岩手中部広域行政組合で広域処理及び処理施設の整備に向けた準備が進められています。
- 資源集団回収による資源回収は、市内全域で実施されていますが、資源集団回収による資源回収量が減少傾向にあり、また、少子高齢化による実施団体の減少が懸念されています。

課題

- 燃やせるごみは、岩手中部クリーンセンターにおいて広域処理を行っており、構成市町からのごみの搬入量に応じた処理経費の負担が発生することから、ごみの減量対策や再資源化によりごみ排出削減を図る必要があります。
- 不燃ごみ・粗大ごみの広域処理に向けて検討する必要があります。
- 資源化推進のため、現行の資源回収の体制維持を図るとともに、プラスチック容器包装以外のプラスチック使用製品の回収など、今後の資源ごみの回収や処理方法について検討する必要があります。

施策の方向

（1）ごみの減量対策

- ごみの分別啓発
- 3 R（ごみの発生抑制、再利用、再生利用）の推進
- 生ごみの減量推進
- 事業系一般廃棄物のリサイクル化の推進
- ごみ減量アドバイザー*を活用したごみ減量の推進
- 小学校における出前授業
- ごみの有料化を含めた減量化施策の調査研究

（2）廃棄物の適正な処理

- 近隣市町との安定的かつ経済的な広域による廃棄物処理の推進
- 資源ごみの処理方法の検討
- 清掃センターと最終処分場の適正な管理

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量(家庭系)(g/日)	家庭ごみの排出状況を示す指標です。減少を目指します。 花巻市生活環境課調べ	576	555	547	547	547
市内全事業所の一般廃棄物排出量(t/年)	事業所ごみの排出状況を示す指標です。減少を目指します。 花巻市生活環境課調べ	10,691	10,135	9,745	9,745	9,745
一般廃棄物のリサイクル率(家庭系)(%)	家庭での分別・リサイクルの取組を示す指標です。現状の水準を維持します。 (資源集団回収量+資源ごみ) / 総排出量(家庭系排出量+資源集団回収量)	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1

施策5 花のあるきれいなまちづくり



目指す姿

市全体が美しい花で彩られ、きれいな景観となっています

現 状

- 花いっぱい運動を支えてきた花壇実践者の高齢化と減少が進んでいます。
- 市民アンケートによる、地域の中で花による美化が進められていると感じる市民の割合は50%にとどまっています。

課 題

- 花壇づくりや花壇実践者の担い手の発掘や育成を図る必要があります。
- 花によるまちの景観向上への意識付けを促すため、市民が花と緑に親しむ機会を増やしていく必要があります。

施策の方向

（1）環境美化意識の向上

- 大規模イベントにおける花いっぱいのおもてなし
- 花いっぱい運動の推進
- 花壇等実践者の発掘及び支援
- 公共緑化等の管理

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
地域の中で花による美化が進められていると感じる市民の割合 (%)	花による美化推進の状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	50.0	55.0	58.0	60.0	62.0

主要事業 (政策2-1 環境の保全)

☺子ども・子育て応援プロジェクト 🏠花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費 (百万円)			
				R6	R7	R8	R9
2-1-1 地球温暖化の防止							
	環境学習推進事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が自主的に行う学習会等への環境マイスターの派遣 ○環境学習講座の実施 ○水生生物調査、環境学習チャレンジブックの印刷・配布等 ○希少生物（ゼニタナゴ）保護活動団体の活動支援 	0.9	0.9	0.9	0.9
	(再掲) 庁舎設備等改修事業	契約管財課	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎及び各総合支所庁舎の施設改修 	178.0	229.5	150.1	51.2
	(再掲) 森林資源活用事業	農村林務課	<ul style="list-style-type: none"> ○生産用ほだ木の購入に対する補助 ○安全なきのこ原木の導入に対する補助 ○自伐型林業や松くい虫被害木活用に対する支援 ○原木しいたけ生産再開のための環境整備支援 	5.7	5.7	5.7	5.7
	(再掲) 森林整備事業	農村林務課	<ul style="list-style-type: none"> ○市有林の整備と管理 ○森林経営計画作成や施業集約化に対する支援 ○高性能林業機械の導入支援 	45.5	45.5	45.5	45.5
2-1-2 自然環境・生活環境の維持・保全							
	(再掲) 環境学習推進事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が自主的に行う学習会等への環境マイスターの派遣 ○環境学習講座の実施 ○水生生物調査、環境学習チャレンジブックの印刷・配布等 ○希少生物（ゼニタナゴ）保護活動団体の活動支援 	0.9	0.9	0.9	0.9
	早池峰自然環境保全活動推進事業	大迫地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○自然公園保護管理員の設置 ○早池峰国定公園地域協議会が行う自然保護活動事業支援 ○早池峰環境保全バス運行事業補助 ○自然公園施設の維持管理 	6.7	6.4	6.4	6.4
	環境衛生活動推進事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○害虫駆除用の機器貸出し、薬剤配布 ○一斉清掃の実施 	3.4	3.4	3.4	3.4

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			<ul style="list-style-type: none"> ○環境審議会の開催 ○岩手県食品衛生協会花巻支会への活動支援 ○公衆衛生組合連合会への活動支援 				
	生活環境保全活動推進事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○河川清掃業務の委託 ○豊沢川活性化・清流化事業推進協議会への活動支援 	1.0	0.8	0.8	0.8
	不法投棄防止事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄監視員を委嘱し、不法投棄防止パトロールの実施 ○不法投棄防止啓発看板の配布等 ○不法投棄ごみの撤去 ○不法投棄対策研修会への参加 	2.1	2.1	2.1	2.1
	水道未普及地域対策事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○水道未普及地域の世帯で、浄水施設等の設置を希望する世帯の水質検査を実施 ○水道未普及地域の世帯を対象に、浄水施設等の設置に対する補助 	2.7	2.7	2.7	2.7
2-1-3 公害の防止							
	公害防止対策事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○各種公害関係の測定、調査の実施 ○空間放射線量の測定、食品の放射性物質濃度の測定 ○公害法令や公害防止協定に基づく事業場立入検査及び測定等、水質事故対応 ○臭気測定、悪臭公害技術参与の任用、悪臭モニター委嘱、矢沢地域環境対策協議会事業支援 	12.0	12.0	12.0	12.0
2-1-4 循環型社会の構築							
	再資源化推進事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○資源集団回収奨励金の交付 ○資源集団回収運動優秀団体の表彰 ○生ごみのたい肥化（大迫地域） ○生ごみの水切り啓発 ○ごみ減量アドバイザーの設置 	20.1	29.7	19.5	19.6
	ごみ処理事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭ごみ分別表及びカレンダーの作成配布等 ○花巻温泉郷廃棄物処理組合への活動支援 ○岩手中部広域行政組合への負担金 	102.2	140.6	278.3	196.3

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
	ごみ収集運搬事業	清掃センター	○家庭系ごみの収集運搬	236.2	241.0	245.8	250.7
2-1-5 花のあるきれいなまちづくり							
	花と緑の創出事業	都市政策課	○花と緑のまつりの開催 ○花と緑の会への活動支援 ○花いっぱい運動の支援 ○公共的な場所にある花や木の名所や緑化区域の管理	16.1	15.1	15.1	15.1

政策2-2 生活基盤の充実

政策の目指す姿

快適な暮らしを支える生活基盤が整っています



政策の方針

市民が快適な生活を送るためには、道路や住宅、上下水道など生活の基盤が整備されていることが必要です。

そのために、安全で利便性の高い主要幹線道路、都市計画道路、生活道路や橋梁をはじめ、歩道等の交通安全施設の整備を進めます。市民の移動手段として欠くことのできない幹線バス路線*や鉄道といった利用しやすい公共交通を維持するための取組を推進することと合わせ、交通手段をもたない市民の通院や買い物のための交通手段の確保として、地域の助け合いによる取組の支援や、福祉タクシー、通院交通費助成等を継続するほか、交通空白地*については、デマンド型交通*を導入します。

安心して生活できる住宅を確保するため、市営住宅の適正な維持管理を図るほか、民間事業者による優良な宅地開発を支援します。

汚水の適切な処理のため、汚水処理施設*の長寿命化を図るとともに水洗化を促進し、岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づく長期的な施設の在り方の検討を進めます。加えて、安全で快適な公園の整備のために芝生化を進めるほか、新規整備の検討も含め地域の拠点となる公園の整備充実に取り組みます。

今後さらに重要となる情報通信環境の充実に向け、民間事業者による施設整備を要望していくほか、テレビ難視聴の解消に向けた取組の支援を検討するなど、全ての市民が平等に情報へアクセスできる環境の整備に取り組みます。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
生活基盤に満足している市民の割合 (%)	<p>普段の生活の中で利用する道路や上下水道、公共バス、情報通信環境などの基盤整備状況の市民満足度を示す指標です。増加を目指します。</p> <p>出典：花巻市（市民アンケート）</p>	72.1	75.9

関連計画

- ◆ 第2次国土利用計画花巻市計画（令和元年度～）
- ◆ 花巻市都市計画マスタープラン（平成22年度～）
- ◆ 花巻市橋梁長寿命化修繕計画（令和6～10年度）

- ◆ 岩手中部水道企業団水道ビジョン（平成28～令和7年度）
- ◆ 第2次花巻市一般廃棄物（し尿）処理基本計画（平成28～令和8年度）
- ◆ 花巻市地域公共交通計画（令和6～10年度）
- ◆ 花巻市営住宅等長寿命化計画（平成30～令和9年度）
- ◆ 花巻市立地適正化計画*（平成28～令和17年度）
- ◆ 花巻市空家等*対策計画（令和3～7年度）
- ◆ 花巻市舗装長寿命化修繕計画（令和5～9年度）
- ◆ 第2期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3～6年度）
- ◆ 花巻市過疎地域持続的発展計画（令和3～7年度）
- ◆ 辺地総合整備計画（令和4～8年度）
- ◆ 道路土工建造物長寿命化修繕計画（令和3～7年度）
- ◆ 花巻市公園等施設長寿命化計画（令和2～9年度）

施策1 道路環境の充実



目指す姿

安全で快適な道路環境が整備され、市民の暮らしを支えています

現 状

- 橋梁や舗装、土木構造物など、建設後長期間経過した施設が数多くあります。
- 国道4号山の神・村崎野間は、ボトルネック*となっていることや企業立地が活発化している北上工業団地へのアクセス道路が狭いことから、慢性的な渋滞が起きており、救急搬送や通院、工業・流通団地への通勤や流通業務などに支障をきたしています。また、周辺市道の交通量の増加に伴い、歩行者の安全が脅かされています。

課 題

- 道路法に基づく5年に1回の定期点検（橋梁、トンネルなど）の点検経費や修繕経費が増加しており、将来を見据えた計画的で効率の良い修繕と財源の確保が必要です。
- 北上工業団地周辺では企業立地も活発化し、国道4号の渋滞がさらに深刻化することが懸念されます。また、このことにより周辺市道の交通量の増加が想定され、歩行者の安全対策も急務であることから、早期の整備が必要です。

施策の方向

（1）道路の整備・維持管理

- 主要幹線道路、都市計画道路、生活道路の整備
- 舗装修繕等の道路環境の維持
- 交通安全環境の整備
- 長寿命化計画に基づく道路施設修繕
- 国道、県道の整備要望
- 除雪体制の効率化

（2）橋梁の維持管理

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の維持修繕

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
普段の生活の中で利用する道路の整備状況について満足している割合 (%)	道路整備に対する市民の満足度を示す指標です。直近の水準の維持を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	55.3	58.4	58.4	58.4	58.4
市道の改良率 (%)	道路整備の状況を示す指標です。増加を目指します。 改良延長/市道延長	57.2	57.4	57.5	57.6	57.7
市道の舗装率 (%)	道路整備の状況を示す指標です。増加を目指します。 舗装延長/市道延長	53.0	53.2	53.3	53.4	53.5

施策2 公共交通体系の確保・整備



目指す姿

誰もが移動しやすい公共交通が確保されています

現 状

- 路線バスの利用者は減少しており、交通事業者の負担が増加しています。
- 市街地循環バスは、運行ルート拡大など利便性の向上が望まれています。
- 西南地域を除く花巻地域には、公共交通の利用が不便な交通空白地*が広がっています。
- 予約乗合交通が導入されている地域では、運行日や運行時間の拡大など運行方法の見直しが望まれています。
- 交通事業者を取り巻く環境は、需要の減少や燃料費の高騰などによる交通事業者の経営悪化、慢性的な運転士不足により厳しい状況にあります。
- JR釜石線は、1キロ当たりの1日平均通過人員が「1,000人未満」であり、経営状況が厳しいローカル鉄道の在り方について、早急な改善が求められる路線に該当しています。
- JR花巻駅は西口に改札がないため、駅西地域に住む市民をはじめ、駅西側の事業所や高校などへ通う駅利用者は必ず公共地下道を通る必要があります。また、公共地下道及び西口駅前広場はバリアフリー化されておらず、公共地下道は距離が長く閉鎖的な空間で暗い印象があるため、すべての人にとって安心して利用できる施設ではありません。
- いわて花巻空港の利用状況は、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もありコロナ禍前の令和元年度比の42.4%まで落ち込んでいましたが、令和4年度には、国内線が増加に転じ、令和元年度比で78.5%まで回復しました。令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が5類に引き下げられたことで国内外の行動制限がなくなったことや台北線再開等もあり、回復基調が顕著となっています。

課 題

- 路線バスは、需要を考慮したルートやダイヤ見直しにより、効率的に移動できる公共交通ネットワークを構築する必要があります。
- 市街地循環バスは利便性の向上のため、ルートの拡大や鉄道・バス路線との連携を強めていく必要があります。
- 花巻地域の交通空白地*が広がっている地区では、予約乗合交通による新たな移動サービスを提供する必要があります。
- 予約乗合交通が運行している区域では、利便性の向上を図るため、運行内容の改善を検討する必要があります。
- 地域公共交通の維持のため、利用促進策の実施より利用者の増加を図るとともに、運行事業者への支援を行う必要があります。
- JR釜石線の存続のため県や沿線自治体と協力した利用促進を講じるとともに、市民自

らが地域の鉄道を守り育てていく意識（マイレール意識）の醸成や、日常生活や観光での利用促進を図る必要があります。

- 西口から駅を利用する方や JR 線を横断する駅西口利用者の利便性を図り、安全安心に駅東西を行き来できるよう、東西自由通路と橋上駅、西口駅前広場を整備する必要があります。
- いわて花巻空港の便数・路線維持及び利用の拡大を図るため、既存国内路線の利用者数の早期回復に取り組む必要があるほか、新規路線の就航の実現に向けた取組が求められています。また、国際線については、運航を再開した台北線の安定的かつ持続的な運航と運休中の国際線の早期運航再開やチャーター便*を含めたその他国際線の就航の実現に向け、岩手県空港利用促進協議会や関係機関と連携し、一体的・継続的な利用促進と誘致活動に取り組む必要があります。

施策の方向

（1）路線バス・コミュニティバスの維持・確保

- 路線バスの維持及び再編
- 市街地循環バスの利便性の向上
- 予約乗合交通*の新規導入及び見直し
- わかりやすい情報発信と利用促進
- 公共交通事業者（乗合バス、タクシー）に対する事業継続のための支援

（2）鉄道の維持・確保

- 沿線住民の意識醸成と利用促進策の実施
- 鉄道の維持や利便性向上に向けた関係機関への沿線自治体との要望活動

（3）花巻駅東西自由通路（駅橋上化）等の整備

- 花巻駅東西自由通路（駅橋上化）及び西口広場の整備

（4）航空便の利用促進

- 需要の回復へ向けた、いわて花巻空港利用促進のための P R
- 既存路線・便数の維持や新規路線の就航に向けた関係機関への要望活動
- 岩手県が行う国内外定期便及びチャーター便*等の誘致促進事業への協力

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
公共交通に満足している市民の割合 (%)	市民の身近な公共交通の利便性満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	40.1	42.0	44.0	46.0	48.0
いわて花巻空港年間利用者数（万人）	いわて花巻空港の利用状況を示す指標です。岩手県で掲げる空港利用促進の目標値達成を目指します。 出典：岩手県（いわて花巻空港の航空旅客数） ※いわて県民計画（2019～2028）の指標を用いているため令和 8 年度までの目標を設定している	38.1	53.5	54.4	55.2	— ※

施策3 住宅の安定確保



目指す姿

誰もが暮らしやすい、良好な住環境が確保されています

現状

- 昭和56年以前に建築された木造住宅について、災害に備え、安心して生活できる住宅を確保するため、耐震診断を推奨してきましたが、耐震診断後、耐震補強工事の着手まで進まない状況が続いています。
- 市営住宅において、老朽化した住棟が増加しています。
- 近年の人口減少等の社会情勢の変化に伴い、市営住宅需要が緩やかに減少傾向となっています。
- 少子高齢化に伴い、相続問題から財産の活用ができない、高額な解体費用の準備ができないなどの理由により、適正に管理されていない空家等*が増加傾向にあります。
- 買い物や通院などに不便な地域に居住する高齢者世帯が増加しています。

課題

- 木造住宅の耐震化を推進するため、耐震改修工事の必要性や補助事業について、継続して周知する必要があります。
- 市営住宅の良質な居住環境を維持するため、老朽化が進む住棟の大規模改修が必要です。
- 老朽化が著しい住棟や耐震性が確保されていない住棟など、良質な居住環境の維持が難しい住棟の用途廃止を進め、市営住宅需要に応じた管理戸数とする必要があります。
- 空家等*を適正に管理できないことにより、草木の繁茂や近隣住民への迷惑、車両通行への影響、建物の老朽化など、防犯上・保安上の問題が発生するおそれがあります。
- 空家の除却の支援や有効な活用を進める必要があります。
- 買い物や通院などに不便な地域に居住する高齢者世帯について、利便性の高い地域での住宅確保などを検討する必要があります。

施策の方向

(1) 市営（公営）住宅の整備維持管理

- 花巻市営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の適正な必要戸数の維持管理

(2) まちなか居住の推進

- 災害公営住宅*入居者等を対象とした交流会の開催と個別訪問の実施
- 市街地にある子育て世帯や高齢者向けの良好な住宅への家賃支援

- 空家の建て替えによる居住の促進
- 住宅確保要配慮者*の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援
- 良好な宅地開発の促進

（3）安全な建築物の整備促進

- 耐震基準*に満たない危険性のある木造住宅の解消

（4）管理不十分な空家等の対策

- 空家等*の情報把握
- 管理不十分な空家所有者等に対する注意喚起等
- 空家等*対策の推進に関する特別措置法に基づく措置の実施

（5）景観形成の推進

- 地域との協働*による良好な景観の保全
- 市民との協働*による古くからの街並みの景観保全の検討

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
市営住宅の大規模改修率 (%)	老朽住戸の大規模改修の進捗状況を示す指標です。市営住宅等長寿命化計画（H30～R9）に掲載している対象住戸について実施率100%を目指します。 実施戸数／計画戸数	23.7	36.6	64.5	95.7	100
住宅の耐震化率 (%)	市内全住宅に占める耐震住宅の割合を示す指標です。増加を目指します。 耐震化住宅数／市内全住宅数	78.5	79.8	80.4	81.0	81.7

施策4 汚水の適正な処理



目指す姿

快適で衛生的な暮らしの確保と公共用水域の水質の保全を図っています

現 状

- 汚水処理人口普及率*は、令和4年度末で91.1%となっています。
- 水洗化人口割合*は、令和4年度末で82.4%となっています。
- 公共下水道の大迫・東和浄化センターや農業集落排水の処理場の老朽化が進んでいます。

課 題

- 経済的な理由により水洗化が進んでいない世帯もあり、支援制度の周知やニーズに応じた補助制度の検討が必要です。
- 集合処理区域外の浄化槽の整備が進んでおらず、補助制度の周知が必要です。
- 公共下水道や農業集落排水の処理場の機械・電気設備の老朽化が進んでおり、施設の機能維持と計画的な改築更新による長寿命化対策が必要です。
- 岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づく長期的な施設の在り方の検討が必要です。
- 市設置型浄化槽の維持管理を行うとともに、個人設置型浄化槽については適正な指導助言が必要です。

施策の方向

(1) 汚水処理施設の長寿命化と機能維持

- 老朽化した施設の計画的な改築更新の実施
- 持続可能な汚水処理施設*の統廃合を検討
- 浄化槽の維持管理及び適正な指導助言

(2) 水洗化の促進

- 集合処理（公共下水道・農業集落排水）区域内の未接続世帯に対する接続促進
- 集合処理区域以外の区域の汲み取り世帯に対する合併処理浄化槽の設置促進
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替促進

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
汚水処理人口普及率 (%)	<p>汚水処理施設*の整備状況を示す指標です。増加を目指します。</p> <p>汚水処理整備区域内人口／市全人口</p>	91.1	94.0	94.5	95.0	95.0
水洗化人口割合 (%)	<p>水洗トイレを設置して汚水処理を行っている人口の割合を示す指標です。増加を目指します。</p> <p>水洗便所設置済人口／市全人口</p>	82.4	86.2	86.6	87.0	87.0
施設の劣化に起因する機能低下・停止による利用者への制限・中止件数 (件)	<p>安定的な汚水処理サービスの提供の状況を示す指標です。現状の維持を目指します。</p> <p>花巻市下水道課調べ</p>	0	0	0	0	0

施策5 安全で快適な公園づくり



目指す姿

市民の活動や憩いの場となる身近な公園が増えています

現状

- 公園の遊戯施設は大規模な修繕や更新を必要とする施設が多くなっています。また、一部の小規模な公園には利用されていない遊具が存在します。
- 公園内に樹木の伐採後の切株が放置された状況が見受けられます。また、芝草の維持管理が十分でないとの声があります。

課題

- 公園の遊戯施設は利用者の安全を確保するため計画的な修繕や更新、また利用の少ない公園の老朽化した遊戯施設については撤去を進める必要があります。
- 公園を快適に利用できるよう芝生の整備と樹木や芝草の管理を継続的に実施する必要があります。

施策の方向

(1) 公園環境の整備

- 公園等施設長寿命化計画の推進
- 芝生の整備、樹木管理の実施
- 公園等の再整備

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
公園事故及びトラブル (件)	公園利用者が安全で快適に利用できていることを示す指標です。現状の維持を目指します。 花巻市都市政策課調べ	0	0	0	0	0

施策6 地域における情報環境の整備



目指す姿

情報の受発信がいつでも、どこでもできる環境になっています

現 状

- 市内の光ファイバ網については、令和2年度から令和3年度にかけて民間事業者が国と市の補助を受けて整備し、これにより既存の電話回線が敷設されている市内全域で光回線を活用したインターネットサービスが受けられる環境が整っています。
- 国は、令和5年度改定の「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」において、超高速で、IoT*社会を実現する上で不可欠なインフラとして大きな期待が寄せられている5G*の整備について、人口カバー率を、令和7年度末までに全国97%、各都道府県90%程度以上に、令和12年度末までに全国・各都道府県99%を目指すとしています。
- 地理的な制約等から地上デジタルテレビ放送を受信できない地域においては、地域住民がテレビ共同受信施設組合を組織し、組合ごとに共同受信施設を設置して放送を受信していますが、多くの施設で老朽化が進み更新等が必要となっています。
- テレビ共同受信施設組合の中には、地上デジタルテレビ放送の開始やテレビ放送局の電波中継局の設置等の環境変化などにより、共同受信施設を使わなくても戸別アンテナの設置によりテレビ視聴が可能となっている組合があります。
- 国は、地上デジタルテレビ放送を光ファイバ等のブロードバンドを活用して特定のエリアに放送する「ブロードバンド代替」の検討を進めており、令和6年夏頃までに、その実現の可否について一定の結論を得るとしています。

課 題

- 市内全域に整備済みの光ファイバ網について、その活用を推進していく必要があります。
- 5G*の整備など市内における情報通信環境の向上は、デジタル技術を活用した地域課題の解決を推進していく上で必要不可欠なものであることから、国等の動きを注視しながらその利活用について検討を進め、必要に応じて民間事業者への整備要望等を行っていく必要があります。
- テレビ共同受信施設組合が管理運営を行う共同受信施設は、多くの施設が老朽化により更新等が必要となっている一方で、組合員の高齢化や加入世帯数の減少等の影響で、施設の維持管理や更新等に係る費用の工面に課題が生じていることから、各組合が行う施設の更新等に対する支援が必要となっています。
- テレビ共同受信施設を使わなくても戸別アンテナの設置によりテレビ視聴が可能となっている組合においては、共同受信施設の解体撤去を行うための費用の工面に課題が生じていることから、各組合が行う施設の解体撤去に対する支援が必要となっています。
- 国が検討を進める「ブロードバンド代替」が実現した場合、テレビ難視聴対策としてテレビ共同受信施設組合が管理運営を行う共同受信施設は不要となる可能性があること

から、国の検討状況に関する情報収集に努め、それを踏まえたテレビ難視聴対策を検討していく必要があります。

施策の方向

(1) 情報通信環境の利用・整備促進

- 光ファイバ網の利活用の推進
- 5G*のエリア拡大など情報通信環境の向上に向けた取組の推進
- テレビ共同受信施設組合が行うテレビ難視聴対策の取組への支援
- 国が検討を進める「ブロードバンド代替」に関する情報収集とそれを踏まえたテレビ難視聴対策の検討

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
情報通信環境(インターネット利用、携帯電話利用、テレビ視聴等)に満足している人の割合 (%)	<p>情報通信環境に対する市民の満足度を示す指標です。7割程度の水準の維持を目指します。</p> <p>出典：花巻市（市民アンケート）</p>	—	70	70	70	70

主要事業（政策2-2生活基盤の充実）

☺子ども・子育て応援プロジェクト 🏠花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
2-2-1 道路環境の充実							
	生活道路維持事業	道路課	○道路施設の点検、補修、舗装修繕 ○道路除雪の実施 ○道路の補修工事 ○車両・機械の購入 ○除雪車庫の整備	1264.5	1,211.3	1,189.5	1,234.9
	生活道路整備事業	道路課	○生活道路の改良舗装、舗装新設、側溝整備 ○産業団地関連道路整備	1337.3	1,449.0	1,230.0	1,112.0
	橋梁維持事業	道路課	○橋梁修繕設計、橋梁維持修繕工事、橋梁点検	500.7	501.8	501.3	502.8
	交通安全環境整備事業	道路課	○交通安全施設（歩道等）整備	502.8	489.0	469.0	354.0
	（仮称）北上川活用まちづくり事業	道路課	○北上川活用に関する調査、検討	-	-	-	-
2-2-2 公共交通体系の確保・整備							
	公共交通確保対策事業	都市政策課	○市街地循環バス、大迫・花巻地域間連絡バス、中部病院連絡バス、大迫・赤十字病院間連絡バス、岩手医科大学付属病院利用者連絡バス、土沢線運行、予約乗合交通、広域生活路線バス等運行補助 ○生活バス路線利用促進事業補助 ○予約乗合バスシステム運用管理、バスロケーションシステム運用管理等 ○公共交通会議の開催、交通マップ等の作成、予約乗合交通等利用促進企画等 ○土沢線運行車両購入	280.9	246.0	246.0	246.0
	J R釜石線利用促進事業	都市政策課	○首長会議、部課長会議及びワーキンググループへの参画、県や沿線自治体との連携による利用促進策の実施	-	-	-	-
🏠	J R花巻駅東西自由通路等整備事業	都市政策課	○J R花巻駅東西自由通路整備基本設計、実施設計、整備工事 ○西口駅前広場整備基本設計、実施設計、用地購入、整備工事	162.1	284.7	987.5	2,315.4

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
	空港利用促進事業	観光課	○空港利用促進関係団体への支援 ○新規路線就航及び増便に係る要望活動、就航先都市でのPR活動	2.7	2.7	2.7	2.7
2-2-3 住宅の安定確保							
	建築物耐震対策促進事業	建築住宅課	○対象ブロック塀の耐震診断、耐震改修、除去、建替え費補助	2.0	7.2	7.2	7.2
	木造住宅耐震化推進事業	建築住宅課	○木造住宅の耐震診断委託 ○木造住宅の耐震補強工事及び簡易耐震補強工事補助	1.6	1.6	1.6	1.6
🏠	市営住宅環境改善事業	建築住宅課	○市営住宅、定住促進住宅の改修等に係る設計及び工事	199.7	194.0	141.7	129.7
	住宅確保要配慮者支援事業	建築住宅課	○住宅確保要配慮者の専用賃貸住宅改修補助 ○住宅確保要配慮者への家賃低廉化補助	4.0	4.0	4.0	4.0
😊	地域優良賃貸住宅等支援事業	建築住宅課	○高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助 ○子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の家賃減額補助	16.7	16.7	16.7	16.8
🏠	民間宅地開発支援事業	都市政策課	○対象区域において行われる優良な宅地開発に対する補助	7.0	7.0	7.0	7.0
🏠	空家等対策事業	建築住宅課	○空家等*対策協議会の開催 ○空家等*無料相談会の開催 ○空家所有者等の責務の注意喚起チラシの配布 ○老朽危険住宅の除去補助 ○空家・空き店舗を解体後住宅等を新築する費用に対する補助	9.7	9.7	9.7	9.7
2-2-4 汚水の適正な処理							
	浄化槽事業（個人設置型）	下水道課	○個人が設置する浄化槽の設置工事費補助 ○個人が管理する浄化槽の維持管理費補助 ○浄化槽更新のための撤去費用補助 ○排水設備及び浄化槽放流管への補助 ○65歳以上又は18歳未満が居住する世帯の排水設備工事費補助 ○水洗便所改造資金融資に係る利子に対する補助	97.3	98.1	98.9	99.7

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			<ul style="list-style-type: none"> ○岩手県浄化槽推進協議会の運営支援 ○全国浄化槽推進市町村協議会の運営支援 				
	し尿処理事業	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○し尿汲取りの実施 ○北上地区広域行政組合への分賦金 	351.7	397.8	396.2	393.7
	公共下水道事業（下水道事業会計）	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道の各施設の長寿命化対策等 ○公共樹の整備 ○末端管路の整備 	309.5	238.6	212.0	220.1
	農業集落排水事業（下水道事業会計）	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ○農業集落排水の各施設の長寿命化対策等 ○公共樹の整備 	110.2	81.3	129.8	134.0
2-2-5 安全で快適な公園づくり							
☺	公園整備事業	都市政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○遊戯施設の修繕、更新あるいは撤去の実施 ○芝生の整備、樹木管理の実施 ○公園等施設長寿命化計画の実施 	81.5	68.6	76.8	64.8
2-2-6 地域における情報環境の整備							
	テレビ難視聴対策事業	広報情報課	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビ共同受信施設組合が行う共同受信施設の解体撤去費用の補助 ○テレビ共同受信施設組合が行うテレビ電波の受信調査費用の補助 ○テレビ共同受信施設組合が行う共同受信施設の維持・更新に係る支援策の検討 	17.8	17.5	-	-

政策2-3 日常生活の安全確保

政策の目指す姿

市民の安全と安心が守られています



政策の方針

市民が安全で安心な日常生活を送るためには、消費者問題をはじめとする暮らしの中での悩みや心配ごとの相談に応じ、その悩みや心配ごとの解決に向け支援する体制の整備や、交通安全の確保、犯罪の被害を未然に防ぐ取組が必要です。

そのために、市民からの相談に対する確に対応できるよう、相談業務に当たる職員の研修機会を確保し、専門的な知識と支援スキルを高めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して対応することで、市民の満足度の向上を図ります。また、市民の交通安全意識の向上による交通事故防止と、特殊詐欺*を含む犯罪被害の防止に向けて、関係団体と連携して地域ぐるみの取組をさらに推進します。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
消費者トラブル 相談件数 (件)	消費者トラブル*被害の状況を示す指標です。減少を目指します。 花巻市市民生活総合相談センター調べ	951	750
侵入窃盗件数 (暦年) (件)	侵入窃盗被害の状況を示す指標です。低い水準である現状の維持を目指します。 出典：岩手県警察本部 (統計資料)	41	35
交通事故死傷者数 (暦年) (人)	交通事故(死傷者)の状況を示す指標です。死傷者の減少を目指します。 出典：岩手県警察本部 (統計資料)	151	143

関連計画

- ◆ 第11次花巻市交通安全計画(令和3～7年度)

施策1 生活相談の充実



目指す姿

正しい消費生活の知識が定着し、安心して暮らせる環境になっています

現 状

- 高齢者等が特殊詐欺*などのトラブルに巻き込まれ被害を受けるケースが依然としてあります。
- インターネットでの通信販売、電話での勧誘販売、訪問販売による消費者契約に関するトラブルが多様化、複雑化しています。
- 消費者被害防止に関する広報啓発活動を行い注意喚起をしていますが、広く市民に伝わっていない状況にあります。

課 題

- 増加傾向にある消費者トラブル*について、その事例などを学ぶ機会を得て注意する意識を持ち、消費者自身の権利を理解し、不当な勧誘や販売に対して適切な対応をとる必要があります。
- 多様化、複雑化する消費者契約問題に対応するため、消費生活相談員の相談支援スキルを高める必要があります。
- 消費契約トラブルに関する情報をタイムリーに提供し、被害に遭わないための対策などを効果的に幅広い世代の市民に広報啓発する必要があります。

施策の方向

（1）日常生活でのトラブル防止に向けた意識啓発

- 市ホームページやSNS*、コミュニティFM*、有線放送などによる消費者トラブル*等に関する最新情報の提供や注意喚起の実施
- あらゆる世代を対象とした出前講座等の消費者教育の実施
- 関係機関等との連携による、消費生活に関する啓発活動の実施

（2）生活相談の充実

- 消費生活相談員等の支援スキル向上のため、国民生活センター等が主催する各種研修への派遣等の実施
- 法的解決等が必要なトラブル等に対応する専門家相談の実施

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
消費者トラブルに遭わないように注意している市民の割合 (%)	消費生活情報に関心を寄せてトラブルに遭わないよう注意している市民の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	45.2	48.5	51.5	54.5	57.5

施策2 交通安全の推進



目指す姿

交通安全の意識が根付き、事故を未然に防ぐことができます

現 状

- 交通事故（人身）は減少傾向ですが、物損事故は増加傾向にあります。
- 全ての交通事故のうち高齢者が関わっている割合は4割を超える状況にあります。
- 高齢者の道路横断中の交通事故が未だに多く発生しています。
- 高齢化に伴い就任を辞退する交通指導員が多く、また働き方の多様化などにより新たな成り手が少なくなっています。

課 題

- 子どもを交通事故から守るため、交通ルールの理解と交通マナーを幼い頃から習慣付ける必要があります。
- 運転手の交通安全意識と道路横断者の交通マナーの向上を図る必要があります。
- 自転車事故による死亡率を下げるため、自転車利用者のヘルメット着用と交通マナーの向上を図る必要があります。
- 交通事故を無くすため、全ての市民が交通安全の意識を高く持ち、交通ルールをしっかり守ることが必要です。
- 交通指導員の負担を軽減し、新たな成り手の確保が必要です。

施策の方向

（1）交通安全意識の啓発

- 交通指導員等による街頭啓発活動、子ども、高齢者等を対象とした交通安全教室の実施
- 高齢者世帯への訪問活動などによる交通安全啓発活動の実施
- 高齢者の運転免許返納者への支援
- 交通安全対策協議会や関係機関等と連携した交通安全運動の実施
- 交通安全コンクール「チャレンジ 100」の参加促進
- 交通安全推進モデル地区指定による交通安全の推進
- 交通指導員養成講座の実施
- 交通安全関係団体の運営支援

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
交通安全コンクール「チャレンジ100」参加者数(人)	交通安全推進活動への市民参加状況を示す指標です。現状の水準を維持します。 出典:花巻市交通安全対策協議会(統計数値)	2,737	2,700	2,700	2,700	2,700
交通事故(人身)件数※暦年(件)	交通事故の発生状況を示す指標です。減少を目指します。 出典:岩手県警察本部(統計資料)	125	123	121	119	117
高齢ドライバー事故(人身)率※暦年(%)	高齢者が当事者となった交通事故の発生状況を示す指標です。減少を目指します。 出典:岩手県警察本部(統計資料)	36.8	36.5	36.3	36.1	35.8

施策3 防犯活動の推進



目指す姿

市民と一緒に犯罪の起きないまちづくりが進められています

現状

- 無施錠による住宅侵入窃盗や自転車盗難などの被害が依然として発生しています。
- 市や花巻市防犯協会などの関係機関により、犯罪事件に関する注意喚起情報の発信、防犯に関する広報啓発活動を行っていますが、鍵かけの習慣がない地域性などもあり、特に高齢者への周知が行き届いていません。

課題

- 普段から自宅や自転車などに鍵をかける習慣がない市民も未だ多いことから、犯罪防止のために自ら対策を講じる意識を高める必要があります。
- 窃盗や特殊詐欺*などの犯罪状況のタイムリーな情報提供や、被害に遭わないための対策などを効率的に広い世代の市民に広報啓発する必要があります。

施策の方向

(1) 防犯意識の啓発及び生活安全対策の推進

- 市ホームページやSNS*、コミュニティFM*、有線放送などによる犯罪被害等に関する最新情報の提供や注意喚起の実施
- 花巻市防犯協会や関係機関と連携した防犯教室、出前講座等の実施
- 関係機関等との連携による、特殊詐欺*等被害防止、鍵かけ運動、自転車盗難防止等の防犯に関する啓発活動の実施
- 花巻市防犯協会の運営支援

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
外出時に施錠している市民の割合 (%)	侵入窃盗等の犯罪に遭わないよう注意している市民の割合を示す指標です。現状の高い水準を維持します。 出典：花巻市（市民アンケート）	86.1	86.0	86.0	86.0	86.0

主要事業 (政策2-3 日常生活の安全確保)

☺子ども・子育て応援プロジェクト 🏠花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費 (百万円)			
				R6	R7	R8	R9
2-3-1 生活相談の充実							
	消費生活相談体制整備事業	市民生活総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活相談員の設置 ○相談支援総合情報システム端末等整備 ○出前講座の実施及びホームページ、コミュニティFMを活用した啓発 ○消費生活相談員の研修実施 ○消費者行政団体と連携 	12.6	12.6	12.6	12.6
	専門家相談会開設事業	市民生活総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ○無料法律相談会、市民生活相談会、消費者救済資金貸付相談会の開設 ○債務整理のための消費者救済資金貸付金の預託 ○人権擁護団体及び犯罪被害者支援団体への支援 	27.5	27.5	27.5	27.5
	人権啓発活動事業	市民生活総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ○人権に係るイベントの開催 (人権啓発活動地方委託事業) 	0.7	-	0.7	-
2-3-2 交通安全の推進							
	交通安全推進事業	市民生活総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ○交通指導員による街頭指導、交通安全教室の開催 ○交通安全関係団体の活動支援 	27.1	27.1	27.1	27.1
	高齢者運転免許返納支援事業	市民生活総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者運転免許証自主返納者に対するバス及びタクシー利用料金の助成 	3.0	3.0	3.0	3.0
2-3-3 防犯活動の推進							
	防犯推進事業	市民生活総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ○花巻市防犯協会の活動支援 ○空港周辺地下道防犯対策 	6.4	6.1	6.1	6.1

3

健康・いのち分野

分野の目指す姿

つながりと思いやり
誰もが健康で安心できるまち

分野の基本的な考え方

「健康・いのち」分野は、市民一人一人が心身ともに健康で安全な暮らしの創出を図るものです。

生涯を通じて誰もが心身ともに健やかで自分らしく安心して暮らすことができるよう、全ての市民が支え合い、助け合う環境づくりと、福祉サービスの充実のほか、市民の生命と財産を守るために災害などの危機に対しの確に対応できるまちづくりを目指します。

政策	施策
1 健康づくりの推進	(1) 健康づくりの支援 (2) 母子保健・周産期医療*の充実 (3) 地域医療の充実
2 福祉の充実	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者福祉の充実 (3) 障がい者福祉の充実
3 地域防災力の向上	(1) 危機管理体制の強化 (2) 自然災害対策の強化 (3) 消防力の強化 (4) 救急救助体制の強化

政策3-1 健康づくりの推進

政策の目指す姿

何歳になっても健康で
安心して暮らしています



政策の方針

市民が心身ともに健康に暮らしていくためには、自らが健康づくりに関心を持つとともに、保健や医療など関係機関が連携した総合的な健康づくりの推進が必要です。

そのために、各種健診*（検診*）の受診率向上とあわせ、個人や団体に気軽に取り組める健康づくりや健康に関する意識の向上を図る取組など、市民の健康づくりを支援します。

安心して出産や育児ができるよう、市内産科医療機関における医師等の確保支援や、岩手県立中部病院を核とした小児科の充実もあわせた周産期医療*の確保に取り組みます。また、妊娠から出産までの各段階における健診*、相談、通院等への支援や、産後の心身の負担を軽減することを目的とした保健師訪問や宿泊型を含む産後ケア*など、母子保健を推進する取組の充実を図ります。さらに、不妊治療に要する経済的負担の軽減や、妊産婦の医療費助成の拡充などに取り組みます。

全ての市民が安心して医療を受けることができるよう、花巻市医師会・歯科医師会のほか、岩手県医療局や岩手医科大学との連携により、市内医療機関の維持や診療体制の確保を図ります。健康づくり分野におけるDX*活用について、医療機関の少ない地域における診療体制確保など活用可能な分野について検討します。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合 (%)	自分自身の現在の健康状態を自ら判断し、健康への関心や健康づくりへの意識の高まりを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	59.5	63.0

関連計画

- ◆ 花巻市保健福祉総合計画（令和4～13年度）
- ◆ 第3次健康はなまき 21 プラン【第3次花巻市食育推進計画（令和4～13年度）】（令和8年度：中間評価）
- ◆ 第3期花巻市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（令和6～11年度）
- ◆ 第2期花巻市自殺対策計画（令和6～10年度）
- ◆ 花巻市地域医療ビジョン*（平成26年度～）

施策1 健康づくりの支援



目指す姿

自ら健康づくりに取り組み、こころもからだも元気な市民が増えています

現 状

- 毎日朝食を食べる人の割合は、幼児から高校生については増加し改善している一方で、20歳、30歳代の若い世代の改善が進んでいない状況です。
- 健康のため食事に気をつけている市民の割合は約5割、意識的に運動をしている市民の割合は約3割と、健康への意識が低い状況です。
- 令和4年の状況では、花巻市民の国保加入者の13.9%が糖尿病と診断されています。特定健診未受診者や医療機関未受診者の存在を勘案すると、この割合がさらに高くなることが想定されます。
- 本市の自殺死亡率は横ばい傾向ですが、岩手県、全国の値を上回っています。
- 新たな感染症等の発生や蔓延を予防するため、法に基づく予防接種を実施しています。

課 題

- 朝食の摂取は、長期的な健康維持や将来的な健康問題の発生の抑制につながることから、幼児から30歳代の世代に対し、朝食を食べる習慣の継続的な啓発が必要です。
- 健康的な食事や運動習慣の必要性を理解していても行動に移せない市民に対し、正しい食事の方法や運動の習慣化の啓発が必要です。
- 糖尿病に関する正しい知識の普及啓発と、健（検）診*による早期発見、早期受診のほか、糖尿病予防のための食生活や運動などの生活習慣の改善に向けた取組が必要です。
- 身体（からだ）の健康のほか、「こころの健康（自殺予防）」を守る取組も必要です。
- 予防接種について、対象者が必要性を理解し接種するよう、周知が必要です。
- 治療により脱毛等外見の変化が生じてしまったがん患者が、安心して療養生活をおくり、治療と仕事の両立など円滑に社会参加できるよう支援が必要です。

施策の方向

（1）健康づくりや健康寿命を延ばす取組の支援

- 食事や運動、正しい健康情報の普及啓発
- 望ましい食生活や運動の実践など、健康づくりへの支援
- 医師会や歯科医師会など、関係機関と連携した各種健康講座などの実施
- 口腔機能の維持の重要性など、口腔ケアの普及啓発と歯科健（検）診*の実施
- 各年代に向けた食育講座など、健康づくり推進の基盤である食育の普及啓発

- 花巻市自殺対策計画に基づいたところの健康づくり
- がん患者に対する医療用補正具（医療用ウィッグ、乳房補正具）の購入費用の一部助成

(2) 生活習慣病の予防の推進

- 生活習慣病*予防に向けた自己管理（セルフケア）の普及啓発と支援
- 各種健（検）診*の受診率向上と個別の特性に応じた保健指導の実施
- 花巻市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた保健指導の実施

(3) 感染症予防の推進

- 従来からの予防接種の実施と普及啓発
- おたふくかぜや帯状疱疹ワクチン等、市民の健康管理に必要な新たな予防接種の実施と普及啓発

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
食事に気を付けている市民の割合 (%)	自分自身の健康維持・増進への取組として、普段から食事に気をつけているかどうかを示す指標です。現状より高い水準を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	46.5	50.6	50.6	50.6	50.6
健康増進のために意識的に運動をしている市民の割合 (%)	自分自身の健康維持・増進への取組として、意識的に運動しているかどうかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	27.7	37	37	37	37
定期的に健康診断などを受けている市民の割合 (%)	自分自身の健康維持・増進への取組として、定期的に健康診断を受診しているかどうかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	72.1	78	79	80	80

施策2 母子保健・周産期医療の充実



目指す姿

安心して子どもを産み、親子ともに健やかに育っています

現 状

- 核家族化などの子育て環境の変化により、産後うつなど心身の不調や育児不安、孤立した育児などの課題を抱える人が増えています。
- 安心して出産、子育てができる環境の充実が求められています。
- 産前・産後サポート*事業、産後ケア*事業の、利用者のアンケートでは、ほとんどの人が満足と答えています。
- 産後ケア*事業については、利用者の負担軽減制度を創設し、利用しやすい環境を整えています。既存のデイサービス型・訪問型に加え、宿泊型サービスの実施を求める声が寄せられています。
- 乳幼児期からの基本的な生活習慣の確立と、栄養及び育児に関する相談や定期的な健康診査の実施により、乳幼児の健やかな成長・発達を図っています。
- 県内全域で周産期医療*を支える医療機関が減少しています。

課 題

- 産後に孤立せず安心して子育てができるよう、妊娠期から気軽に相談できる各種相談窓口の周知が必要です。
- 産後うつの予防や早期対応を行うために、妊娠初期から関係機関と連携した切れ目のない支援を実施することが必要です。
- 産前・産後サポート*事業、産後ケア*事業について、必要な方が必要な時に利用出来るよう開設日を拡充し利用者負担を軽減するとともに、既存のデイサービス型・訪問型に加え、宿泊型サービスの実施に向けて、市内 NPO*法人とともにサービスの構築について協議・検討が必要です。
- 乳幼児の定期的な健診*について、必要性を理解し受診するよう、周知が必要です。
- 岩手中部保健医療圏*において市民の出産場所を確保することが必要です。

施策の方向

（1）妊娠・出産の環境づくりの推進

- 妊娠期から産後、子育て期までの切れ目のない支援体制の充実
- 妊産婦が抱える妊娠・出産等に関する悩みの相談支援や、退院直後の母子に対する心身のケア等を行う産前・産後サポート事業*、産後ケア*事業の拡充、利用者負担の軽減及び宿泊型の実施に向けた検討

- 妊娠、出産に関する知識の普及啓発
- 妊婦一般健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- 医療機関などと連携した相談、支援体制の充実
- 不妊治療や医療費など経済的負担の軽減

(2) 乳幼児の健康の保持増進

- 乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- 医療機関、保育園などと連携した相談、支援体制の充実
- 乳幼児の成長、発達に応じた相談支援
- 子育てに関する知識の普及啓発
- 乳幼児の予防接種の実施と普及啓発
- 医療費など経済的負担の軽減

(3) 周産期医療体制の推進

- 産科医師及び助産師等の確保対策
- 妊産婦の通院等のための交通手段の確保
- 岩手中部保健医療圏*における周産期医療*の中核病院及び市内産科医療機関の維持

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
悩みや困りごとの相談先や利用できるサービスを知ることができた母の割合 (%)	妊娠・出産・子育てについて、悩みや困りごとなどの相談先や利用できるサービスの認知度を示す指標です。100%の維持を目指します。 花巻市健康づくり課調べ	—	100	100	100	100
乳幼児健康診査受診率 (%)	乳幼児の健康診査の受診状況を示す指標です。100%の維持を目指します。 受診乳幼児数 / 健康診査対象乳幼児数	100.5	100	100	100	100

施策3 地域医療の充実



目指す姿

誰もが安心して医療を受けられる環境になっています

現 状

- 市民アンケートでは、かかりつけ医*などを持つ市民の割合は約7割から8割に増加し、また、病診連携*の仕組みを理解している割合も約8割となっており、おおむね周知が図られています。
- 地域医療連携の推進に資する岩手中部地域医療情報ネットワーク*への市民の参加数は、令和4年12月時点で約9,400人と市民の1割程度となっています。
- 岩手県では、令和5年度中に今後の地域医療構想を踏まえ、次期保健医療計画および公立病院の経営強化プランの策定を進めています。
- 総合花巻病院は回復期を中心とする医療を担っています。
- 指定管理で石鳥谷医療センターの運営を行っています。

課 題

- かかりつけ医*を持つことや病診連携*の仕組みへの理解が高まってきていると考えられますが、限られた地域の医療資源を有効かつ効率的に活用して地域医療を維持・確保するためには、市民の理解を深めることが重要であることから、市民へのさらなる周知及び医療の関係機関と連携が必要です。
- 岩手県では、令和5年度から令和6年度にかけて、保健医療計画、公立病院経営強化プランおよび県立病院の経営計画等を見直すこととしていることから、現在の医療体制が確保されるよう、県に対する働きかけが必要です。
- 総合花巻病院の回復期を中心とする医療を維持・拡充する必要があります。
- 施設設備の更新などにより、石鳥谷医療センターの機能維持が必要です。

施策の方向

（1）地域医療体制の推進

- 病診連携*に関する普及啓発やかかりつけ医*、かかりつけ歯科医*、かかりつけ薬剤師に関する情報提供
- 医師会、歯科医師会や薬剤師会、医療機関等との連携
- 岩手中部地域医療情報ネットワーク*による地域包括医療体制の構築
- 地域医療ビジョン*の策定
- 総合花巻病院及び市内産科医療機関の医師等の確保対策

- 休日当番医制の実施と休日歯科診療所の運営
- 病院群輪番制*や二次医療機関*への支援
- 高度医療を担う医療機関への交通手段の確保
- 中部医療圏の基幹病院である県立中部病院の拡充、県立東和病院および県立中央病院附属大迫診療センターの維持に関する取組
- 石鳥谷医療センターの設備の維持・修繕

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
かかりつけ医を持っている市民の割合 (%)	<p>病診連携*や上手な医療機関の利用への市民意識の高まりを示す指標です。8割程度の水準の維持を目指します。</p> <p>出典：花巻市（市民アンケート）</p>	72.7	80.0	80.0	80.0	80.0
かかりつけ歯科医を持っている市民の割合 (%)	<p>病診連携*や上手な医療機関の利用への市民意識の高まりを示す指標です。8割程度の水準の維持を目指します。</p> <p>出典：花巻市（市民アンケート）</p>	73.9	80.0	80.0	80.0	80.0
いわて中部ネットに参加している市民の数 (人)	<p>市民が切れ目なく診療や介護サービスを受けられる体制の広がりを示す指標です。増加を目指します。</p> <p>出典：岩手中部地域医療情報ネットワーク*協議会調べ</p>	9,712	10,100	10,200	10,300	10,400

主要事業（政策3-1 健康づくりの推進）

☺子ども・子育て応援プロジェクト ☺花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
3-1-1 健康づくりの支援							
	健康教育相談事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ○健康アップ講座、各種健康教育・健康相談、自動血圧計貸出事業、健康ポイント事業等の実施 ○自殺予防のためのリーフレットの配布、こころの体温計サイトの運用、ゲートキーパー養成講座等の開催 ○大迫地域における生活習慣病の早期発見と発症予防のための健康づくりフロンティア事業の実施 ○適切な医療・保健情報提供の機会として保健大学の開催 ○遠隔健康管理事業補助 	24.9	25.6	26.3	30.4
	健康づくり推進事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり推進協議会の開催 ○保健推進委員研修等の開催 ○献血推進協議会の活動支援 ○健康はなまき 21 プラン推進講演会等の開催 	4.3	6.1	6.8	3.3
	食生活改善推進事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ○食育講座の開催、インターネットを活用した情報発信 ○栄養指導員による栄養相談・指導の実施 ○生活習慣病*予防に関する知識の普及、食生活改善推進員養成講座の開催 ○調理室備品の更新 	8.3	8.3	8.5	11.6
	健康診査事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ○定期の健康診査と各種がん検診、ピロリ菌検診、若年者健康診査、生活保護世帯健康診査の実施 	191.6	190.2	196.7	192.5
	歯科保健事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ○歯周病予防検診の実施 ○寝たきりや障がい者等通院困難な市民を対象に訪問歯科診療の実施 ○歯科保健大会の開催 ○衛生教育・相談の実施 ○妊婦歯科健診、2歳児フッ化物塗布の実施 	11.3	11.3	11.3	11.3
	骨髄ドナー支援事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ○骨髄ドナー本人が骨髄等の提供のために要し 	0.1	0.1	0.1	0.1

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			た日数に応じて補助金交付				
	保健センター整備事業	健康づくり課	○花巻保健センターの施設改修等	49.0	172.0	2.2	94.7
☺	感染症予防対策事業	健康づくり課	○定期予防接種の実施 ○こども・妊婦へのインフルエンザ予防接種費用補助 ○ヒトパピローマウイルス感染症予防接種費用補助 ○おたふくかぜ予防接種費用補助 ○带状疱疹予防接種費用補助 ○風しん抗体検査及び風しん第5期定期予防接種の実施 ○予防接種健康被害調査の実施 ○狂犬病予防注射及び犬の登録管理、鑑札・注射済票交付	391.6	391.6	391.6	391.6
	医療用補正具購入支援事業	健康づくり課	○医療用補正具（医療用ウィッグ・乳房補正具）を購入したがん患者に対する補助	1.6	1.6	1.6	1.6
3-1-2 母子保健・周産期医療の充実							
☺	妊産婦医療費助成事業	国保医療課	○妊産婦への医療費助成の実施	28.0	29.0	29.0	30.0
☺	特定妊婦支援事業	こども家庭センター	○出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し必要な支援を実施	2.3	2.3	2.3	2.3
☺	母子保健事業	こども家庭センター	○妊婦一般健康診査、産後健康診査、乳幼児健康診査、新生児聴覚検査の実施 ○子育て世代包括支援センターによる相談支援 ○産前・産後サポート*事業、産後ケア*事業の委託 ○小学生と赤ちゃんのふれあい体験の実施 ○中学生を対象とした産婦人科医の講演会開催	112.6	132.8	155.9	152.9
☺	養育医療費助成事業	こども家庭センター	○養育のため入院治療を必要とする未熟児の保護者に対し養育医療給付を実施	7.5	7.5	7.5	7.5
☺	不妊治療支援事業	国保医療課	○医師が必要と認めた生殖補助医療及び一般不妊治療への助成	11.8	11.8	11.8	11.8

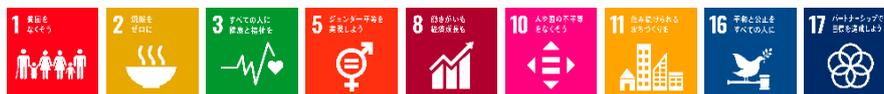
重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
☺	妊産婦交通費支援事業	健康づくり課	○妊産婦の産科医療機関への通院、入院又は近隣宿泊施設に待機宿泊する経費の補助	6.3	8.9	8.9	8.9
☺ 🏠	周産期医療確保対策事業	健康づくり課	○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への就職支援金の交付 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への保育料支援 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への家賃支援 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への奨学金返還支援 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師への交通費支援 ○市内産科医療機関が産科医を雇用するために要した医師紹介事業者への医師紹介料について支援 ○市内産科医療機関へ就職する助産師への就職支援金の貸付	12.8	7.7	8.7	6.2
3-1-3 地域医療の充実							
	病診連携推進事業	健康づくり課	○病診連携*の普及啓発、NPO法人岩手中部地域医療情報ネットワーク*協議会への活動支援 ○地域医療ビジョン*の策定	5.0	5.0	5.0	5.0
	市町村医師養成事業	健康づくり課	○岩手県国民健康保険団体連合会が実施する医学生への就学資金貸付事業の負担金の負担	8.1	8.1	8.1	8.1
	医師等確保事業	健康づくり課	○医師等確保に向けた事業の検討	-	-	-	-
	救急医療確保事業	健康づくり課	○休日等歯科診療所の運営 ○在宅当番医制度の実施による休日の救急医療等の確保 ○夜間・休日における外来診療や入院治療など二次救急医療を行う病院群輪番制参加病院への運営支援 ○病院群輪番制当番日以外の夜間・休日の事業運営支援	64.0	64.0	64.0	64.0
	（再掲）公共交通確保	都市政策課	○中部病院連絡バス、大迫・赤十字病院間連絡バ	17.7	15.9	15.9	15.9

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
	対策事業		ス、岩手医科大学付属病院利用者連絡バス				
	石鳥谷医療センター施設改修事業	健康づくり課	○石鳥谷医療センターの施設維持・修繕	1.1	-	-	-

政策3-2 福祉の充実

政策の目指す姿

みんなで支え合う、地域共生社会になっています



政策の方針

少子高齢化が進行する中、誰もが地域で安心して生活を送るために、通院や買い物のための交通手段の確保をはじめ、ごみ出しや除雪などを地域の住民が共に助け合い実施する仕組みづくりが望まれることから、介護予防・日常生活支援総合事業*による地域の支え合い体制づくりを進めるとともに、より多くの地区で共助の取組が推進されるよう、花巻市社会福祉協議会及び地域包括支援センター、コミュニティ会議*等と連携して地域の課題を把握し、その課題をより多くの住民と共有する取組を進め、地域共生社会の実現を目指します。

老人クラブ等の高齢者の自主組織を支援することにより高齢者の生きがいづくりを推進するほか、地域における見守りの要となる民生委員・児童委員*の担い手を確保するため、ICT*を活用した業務の負担軽減に取り組みます。加えて、福祉サービスを必要としている人が適切にサービスを受けられるよう、相談・支援体制や施設の充実を図るとともに、各施設における介護人材の確保を支援します。

障がいのある方の自立を支援する取組として、就労移行支援*など就労につながる支援を推進するほか、重症心身障がい児*や医療的ケア児*、精神障がいやひきこもり*状態にある当事者などへの支援体制を構築し支援の充実を図ります。

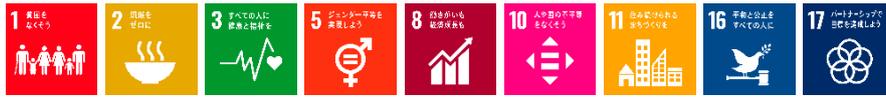
成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
住民同士で助け合える風土があると感じる市民の割合 (%)	各地域の実情に合わせた自主的な助け合い体制の構築がなされ、住民同士が共に支え暮らす風土となっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	49.9	58.0

関連計画

- ◆ 花巻市保健福祉総合計画（令和4～13年度）
- ◆ 花巻市高齢者いきいきプラン（花巻市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）（令和6～8年度）
- ◆ 第7期花巻市障がい福祉計画・第3期花巻市障がい児福祉計画（令和6～8年度）

施策1 地域福祉の推進



目指す姿

誰もが地域とつながり、安心して暮らすことができます

現 状

- 核家族化や単身世帯の増加、高齢化の進行等により、子育てや高齢者の介護など、今まで行われてきた家族による支え合いが難しくなっており、自助の力が弱まっています。また、公助による支援についても、限られた財源や人員の中で、増加する福祉ニーズに適切に対応していくことには限界があります。
- 住民の生活課題等が多様化・深刻化するなか、民生委員・児童委員*の役割は一層重要になっていますが、業務過多等による、成り手不足が懸念されています。
- 悩みや問題を抱えたときに相談できる場所を知らない市民の割合が約3割（市民アンケート）となっており、特に若い世代（20代、30代）でその傾向が強まっています。
- 本市で生活保護を受けている世帯は平成25年をピークに減少傾向にあり、令和5年度末では604世帯（年度平均）となっていますが、依然として高齢者世帯、障がい・傷病世帯の割合が高い状況にあります。

課 題

- 自助、公助による支え合いでは、地域福祉を支えることが充分ではないことから、住民によるボランティアや地域団体等の担い手による福祉ニーズ解決のための共助の仕組みづくりを進めていくことが必要です。
- 民生委員・児童委員*の活動の重要性の周知や一層の負担軽減を図ることが必要です。
- 生活上の困りごとが起こった時に、相談できる場所があるにも関わらず、その存在が多くの市民に知られていないことから、さらなる周知が必要です。
- 生活保護を受けている世帯の中で割合の高い高齢者世帯、障がい・傷病世帯に対し、身体的状況等に応じた介護サービスや障がい福祉サービスの利用支援及び適正受診の推奨に向けた生活支援が必要です。

施策の方向

（1）支え合い・見守りの体制づくりの推進

- 共助に向けた仕組みづくりの検討
- 民生委員・児童委員*の負担軽減と活動の充実
- 災害時等における要支援者*の地域での見守り
- ボランティア活動の支援
- 地域での交流、ふれあい活動の支援

- 民間事業者と連携、協力した見守りネットワークの充実

（２）福祉関係団体との連携による相談支援体制の充実

- 地域福祉訪問相談員による訪問相談活動の充実
- 市社会福祉協議会との連携による相談窓口の充実
- 広報、市ホームページ等を活用した相談窓口の継続的な周知

（３）要支援者への支援

- 福祉制度情報の積極的な提供
- 医療費など経済的負担の軽減
- 成年後見制度*を始めとする権利擁護制度の推進

（４）生活保護の適正な実施

- 扶助費の適正な給付
- 生活保護受給者への身体的状況等に応じた福祉介護サービス等の利用支援及び適正受診等の生活支援
- 関係機関との連携による生活困窮者への制度周知と自立支援

（５）ユニバーサルデザインの推進

- トイレの洋式化など高齢者や障がい者など全ての人使いやすい施設整備の推進
- 広報、市ホームページ等を活用したユニバーサルデザイン意識の普及啓発

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
身近に相談できる人や機関がある市民の割合 (%)	市民がいつでも身近に相談できる体制が構築され、安心して暮らすことができる環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	67.8	69.0	69.3	69.6	69.9
悩みや問題を抱えたときに相談できる場所や人を知っている市民の割合 (%)	市民がいつでも身近に相談できる体制があることを把握しており、安心して暮らすことができる環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	68.4	78.0	78.5	79.0	79.5

施策2 高齢者福祉の充実



目指す姿

高齢者が、生きがいと安心感を持って暮らしています

現状

- 高齢者の多くが趣味や生きがいをもって生活していますが、高齢者が持つ能力や技術が、住民同士の助け合いなどの地域活動に十分に活かされていない状況です。
- ライフスタイルや価値観の変化などにより、老人クラブへの加入者が減少しています。
- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、要介護認定等を受けていない高齢者でも、7割を超える方が、心身機能の低下のおそれがあると判定されています。
- 少子高齢化により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増え、家族や親族等による支援が難しくなっています。
- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、回答した高齢者の7割が認知症に関する相談窓口を知らないと回答しています。
- 地域の助け合いである「地域における生活支援」について、住民ボランティア団体の立ち上げの支援などにより、取組団体数と利用者数のいずれも増加していますが、取組への理解や活動のリーダー、住民ボランティアの担い手不足等から、市全域での取組には至っていません。
- 市内の介護保険事業所運営法人のうち、職員が不足していると回答した法人が6割を超えています。

課題

- 高齢者が地域活動へ参画*することにより、生きがいを得られる場づくりや取組への支援が必要です。
- 概ね65歳以上の市民を対象に実施した老人クラブに関するアンケート調査から把握された意識や要望などを踏まえ、活動継続のために必要な取組を老人クラブ会員とともに検討し、支援していくことが必要です。
- なるべく長く、家族等による支援を必要としないで過ごすために、より多くの高齢者が健康づくりと介護予防に主体的に取り組む意識を高めるよう啓発するとともに、保健事業、リハビリテーション専門職と連携した介護予防の取組の推進が必要です。
- 高齢者が在宅で安心して日常生活を継続できるよう支援する取組が必要です。
- 高齢者に関する相談窓口である地域包括支援センターの周知を図るとともに、地域で高齢者を見守る仕組みづくりが必要です。
- 「地域における生活支援」の更なる取組拡大に向け、地域課題を把握し、地域住民と共有することにより、地域での支えあい意識を高めるとともに、住民ボランティアの担い手やボランティア組織のリーダーとなる人材の育成支援が必要です。

- 質の高い介護サービスを安定して提供するため、介護人材確保などの取組が必要です。

施策の方向

(1) 高齢者の社会参加の推進

- 高齢者が役割をもって活躍できるよう生活支援等の就労的活動の支援
- 老人クラブの活動継続に向け必要な取組の検討と実施

(2) 高齢者の健康づくりの推進

- 介護予防情報提供など、高齢者自身による健康増進や介護予防の取組の充実

(3) 高齢者の包括的な支援体制の充実

- 相談体制の充実
- 適正な成年後見制度*利用等の権利擁護支援の推進
- 高齢者の生活支援の推進
- 在宅生活を支える医療・介護関係者の連携推進
- 高齢者の保護・措置*の適切な実施

(4) 介護保険サービスの充実

- 介護保険サービスの適正な供給
- 介護保険サービスの質的向上
- 介護人材確保への支援
- 計画的な介護保険サービス基盤の整備

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
生きがいを持って暮らしている高齢者の割合 (%)	高齢者が生きがいを持って暮らしているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	58.9	61.5	63	64.5	66
高齢者が必要な支援を受けていると感じる高齢者の割合 (%)	高齢者が必要な支援を必要な時に受けられる環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	71.6	72.8	73.6	74.4	75.2

施策3 障がい者福祉の充実



目指す姿

障がい者が安心して生活し、社会の一員として力を発揮しています

現 状

- 障がいのある人もない人も、誰もがお互いに人格と個性を尊重し支えあい、地域の中で生きがいを持って生活を送ることができる共生社会の実現が求められています。
- 障がいがある人は、自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスや生活支援サービスを利用しています。サービスに満足している人の割合は80%台後半と高い水準となっていますが、一方で、サービス量を増やしたい、障がい福祉サービス事業所を増やしてほしいなどといった意見が寄せられています。
- 障がいのある人やその家族は、障がいの重度化や頼れる家族がいなくなった場合の生活について、住み慣れた地域で安心して生活ができるかどうか不安に感じています。
- 医療的ケア児*や発達障がい、精神障がい、ひきこもり*の状態にある当事者への支援など多様な課題に対する支援の充実が求められています。

課 題

- 障がいに対する理解を深め、互いに尊重しあい誰もが地域の中でいきいきと生活ができる共生社会の実現に向けて、人々の意識や社会環境の中にある様々な障壁を取り除くことなどが重要であり、さらなるノーマライゼーション*の推進が必要です。
- 障がいがある人が、障がい福祉サービスや生活支援サービスを利用しながら自分らしい生活を送るためには、本人や家族のニーズや生活実態などを的確に捉え、適切なサービスが利用できるよう支援することが重要であるとともに、サービス提供体制の確保と充実を図っていくことが必要です。
- 障がい者の重度化・高齢化や家族支援が受けられなくなった場合等を見据え、障がいのある人が将来、希望する住まいで安心して暮らしていけるよう、障がい者の居住支援のための地域支援体制を構築する地域生活支援拠点等*事業の推進により地域全体で支えるサービス提供体制を充実させていくことが必要です。
- 医療的ケア児*や重症心身障がい児*に対する支援の充実を図るため、医療的ケア児*等コーディネーター*が中心となり、関係機関が協働*する支援体制によって、総合的・包括的な支援を推進していくことが必要です。また、発達障がいや精神障がい、ひきこもり*の状態にある当事者への支援体制の充実と具体的な支援の取組が必要です。

施策の方向

(1) 障がい福祉サービスの充実

- 障がい福祉サービス等の提供

- 障がい者の生活支援サービスの提供
- 障がい児通所支援等の提供
- 障がい福祉制度等の情報提供
- 障がい福祉サービス提供施設の整備促進

（2）障がい者の自立した生活の支援

- 相談体制の充実
- 地域生活支援拠点等の推進
- 医療やリハビリテーションの充実のための医療機関との連携
- 医療的ケア児*やひきこもり*などの多様な課題に対する支援体制の構築
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 権利擁護の推進
- 医療費給付、手当支給など経済的な負担の軽減
- 就労相談支援の充実
- 障がい者雇用の促進
- 就労に関する障がい福祉サービスの充実
- 障がい者就労施設等からの物品調達の推進
- ユニバーサルデザイン*の推進
- 移動支援の充実
- 防災対策の充実

（3）ノーマライゼーションの推進

- 共生社会の実現に向けた障がいに対する知識の普及啓発と理解の促進
- 学校教育における福祉教育の推進
- 障がい者の社会参加の促進
- 障がい者虐待防止対策の推進と障がいを理由とする差別の解消
- 入園や就学の相談・支援の充実
- インクルーシブ教育*の推進
- 手話、要約筆記、点訳、朗読などの福祉ボランティア養成、活動の周知

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合 (%)	自立した生活を送るため必要な障がい福祉サービスを必要な時に受けられる環境になっているかを示す指標です。9割程度の水準の維持を目指します。 出典：花巻市（障がい福祉サービス利用アンケート）	86.6	90	90	90	90

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合 (%)	障がい者と健常者が社会参加等を通じ積極的に交流できる、障がい者が安心して自立した生活を送る環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	36.7	39	40.5	42	43.5

主要事業（政策3-2福祉の充実）

☺子ども・子育て応援プロジェクト 花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
3-2-1 地域福祉の推進							
	福祉相談体制充実事業	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員*による支援を必要とする市民への訪問や相談の実施 ○地域福祉訪問相談員が民生委員・児童委員*と連携し、ひとり暮らし高齢者等への訪問相談を実施 	50.3	50.3	50.3	50.3
	地域福祉推進事業	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉専門員による広報等を活用した地域福祉の推進の実施 ○福祉推進関係団体への活動支援 	83.2	88.0	87.3	88.0
	婦人相談事業	こども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ○婦人相談員を配置し、女性からの相談受付と助言指導を実施 ○母子、父子及び寡婦福祉資金貸付の申請受付 ○女性のための弁護士相談の実施 	3.2	3.2	3.2	3.2
	寡婦等医療費助成事業	国保医療課	○子育て後のひとり親家庭の保護者への医療費助成	15.2	16.2	17.2	18.2
☺	生活困窮者支援事業	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者に対し、一人一人の状況に応じた総合的な支援 ○生活保護制度の適正な運用と各種支援員による生活保護世帯の自立に向けた支援 	46.5	46.5	46.5	46.5
	生活保護事業	地域福祉課	○生活保護世帯への扶助費の支給と自立した生活に向けた支援	1,150.0	1,150.0	1,150.0	1,150.0
	成年後見制度利用促進事業	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○専門職員の設置による成年後見制度*利用相談、市長申し立てによる制度利用支援 ○成年後見制度*に関する講演会、広報、ホームページ等を活用した情報発信 ○後見専門職をはじめ福祉、地域、医療等の他分野の関係者との協議 	9.6	9.6	9.6	9.6
3-2-2 高齢者福祉の充実							
	高齢者在宅生活支援事業	長寿福祉課	○緊急性・発作性の疾患等を有するひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与	26.8	28.7	28.7	30.9

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり暮らし高齢者等に対し、住宅改造補助、日常生活用具の給付・貸与、福祉タクシー券の給付等を支援 ○在宅の寝たきり高齢者等へ寝具の洗濯消毒クリーニング、訪問理美容サービスの支援 				
	高齢者介護予防対策事業	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者に対し、市内温泉施設等における無料入浴と健康づくりと介護予防の情報提供 	35.9	35.9	35.9	35.9
	高齢者福祉サービス提供事業	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険サービス利用者の負担軽減を実施する社会福祉法人への補助 ○障がい者施策によるサービス利用者が65歳以降介護保険によるサービスに移行した場合に自己負担額の減免に対する補助 	1.0	1.0	1.0	1.0
	高齢者福祉サービス基盤整備事業	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人が建設した老人福祉施設の建設、改築時の借入償還金元利補給 ○介護施設等を整備する事業者への補助 ○認知症高齢者グループホーム等防災改修等補助 	13.9	7.8	-	-
	高齢者交流活動支援事業	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会のふれあいいきいきサロン事業に対する補助 ○各地域での敬老会開催補助 	27.8	28.7	29.4	30.2
	高齢者社会参加活動支援事業	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○単位老人クラブの活動補助 ○市老人クラブ連合会の活動補助 ○地域課題解決につながる高齢者の就労活動の立ち上げに対する補助 	4.9	4.9	4.9	4.9
	高齢者保護措置事業	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○養護老人ホームはなまき荘の管理運営 ○急迫的に保護を必要とする高齢者の短期入所業務委託 ○養護者不在等在宅生活が困難となった高齢者を施設で養護 	194.7	194.7	194.7	194.7
Ⓔ	介護人材確保事業	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の宿泊を伴う介護サービス事業所等に新卒で就職する者が、継続して勤務している期間における市奨学金の返還に対し補助 	2.1	3.3	4.3	4.3

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			<ul style="list-style-type: none"> ○市内介護事業所等に新卒で就職する者が負担する家賃に対し補助 ○市内中学生・高校生を対象に、市内介護事業所に勤務する若手職員が、介護の仕事の魅力を伝える「介護のお仕事セミナー」を実施 				
	老人保健施設改修事業	長寿福祉課	○老人保健施設「華の苑」の施設改修	32.9	31.1	-	-
	生活支援体制整備事業（特別会計）	長寿福祉課	○各地域の課題を把握する生活支援コーディネーターを配置	3.9	3.9	3.9	3.9
	介護予防普及啓発事業（特別会計）	長寿福祉課	○介護予防教室の開催、専門職による相談援助の実施	10.0	10.0	10.0	10.0
3-2-3 障がい者福祉の充実							
	障がい者地域生活支援拠点等事業	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターの運営 ○医療的ケア児の支援 ○地域生活支援拠点等の運営 ○地域自立支援協議会の運営 	57.3	62.0	62.9	63.4
	障がい者等相談支援事業	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○相談員、支援員の設置 ○障がい者関係団体の運営支援 ○障がい児・障がい者支援施設整備支援 	29.2	17.9	23.1	17.9
	障がい者地域生活支援事業	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問入浴サービスや移動支援、日中一時支援等の生活支援サービスの提供 ○手話奉仕員及び要約筆記、点訳ボランティア等の養成 ○特別障害者手当支給、難聴児補聴器購入助成、福祉タクシー券給付、障がい者通院時交通費助成等の補助・給付等 	126.8	141.9	143.8	143.8
	障がい者自立支援事業	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅・生活介護、施設入所、自立生活援助、就労支援等に係るサービス利用に対する自立支援給付 ○義手、義足、車いす、補聴器等の補装具購入等費用への給付 ○身体の障がい除去・軽減するための自立支援医療（更生医療・育成医療）の給付 	2,263.0	2,323.1	2,429.7	2,541.4

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			○入院等で医療と同時に常時介護を必要とする療養介護医療費の給付 ○超重症児（者）等を受け入れる短期入所事業所への支援				
	重度心身障がい者医療費助成事業	国保医療課	○重度心身障がい者の医療費助成	190.0	192.0	193.0	195.0
☺	障がい児支援事業	障がい福祉課	○イーハートブ養育センター事業補助 ○児童発達支援等利用者負担額の助成	4.0	3.3	3.3	3.3
	障がい児通所等給付事業	障がい福祉課	○児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問等に係るサービス利用に対する給付 ○障がい児支援利用計画の作成に対する給付	359.8	346.4	378.7	414.1

政策3-3 地域防災力の向上

政策の目指す姿

**市民の防災意識が高い、
災害に強いまちになっています**



政策の方針

地震や風水害をはじめとした自然災害のほか、事故や火災など予期せぬあらゆる危機から市民の生命と財産を守るためには、防災対策や消防力の充実が必要です。

そのために、行政の役割として、指定緊急避難場所*及び指定避難所*の充実を図ることと合わせ、必要とされる災害用物資の確保と備蓄を計画的に進めるほか、地域コミュニティや自主防災組織*と連携し、安定的に避難所運営を継続する体制の構築に取り組みます。また、市民一人一人が、防災意識を高め正しい防災知識を持つことができるよう啓発活動を行います。

市内全地域の自治会等で結成された自主防災組織*を中心とした、住民対象の防災訓練の充実等を通じて、地域における防災体制の強化を推進します。

近年、全国各地で異常気象や気候変動による大雨や洪水、地震等の自然災害が頻発、激甚化していることから、堤防の整備について、国への要望を継続し、その実現を目指すほか、土砂災害の危険性を伴うエリアの崩落防止の対策、住宅の耐震化や危険なブロック塀の除去等への支援を行い、災害に強いまちづくりを目指します。

平時、災害時を問わず、迅速かつ的確に消防・救急活動を行うため、消防施設の充実や消防力の強化を図ります。さらに、消防団の組織活動の活性化を推進するほか、市民や民間事業所等への防火・救急講習会の実施により、防火意識の高揚と予防消防の強化に取り組みます。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
防災面で安全・安心であると考えている市民の割合 (%)	防災対策に対する市民満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	47.1	51.0

関連計画

- ◆ 花巻市地域防災計画（令和5年度～）
- ◆ 花巻市水防計画（平成27年度～）
- ◆ 花巻市消防計画（平成18年度～）

施策1 危機管理体制の強化



目指す姿

地域防災体制が充実し、安心して暮らせる地域になっています

現 状

- 近年、気候変動による自然災害が頻発、激甚化する傾向にありこれらに対応していくことが求められています。
- 災害の情報伝達については、コミュニティ FM*、緊急速報メール、防災行政無線・有線放送、SNS*等、伝達手段の多重化により迅速確実な対応を図っています。
- 自主防災活動の推進により、防災をはじめとする地域の安全・安心な暮らしへの関心や意識が、日常生活のなかで高まることで、希薄になりつつある地域社会の連帯意識醸成とコミュニティの再生が期待されています。
- 地域の安心・安全な暮らしを守るために中心的な役割を果たす自主防災組織*のリーダーや、実際に活動の中核となる人材が不足しています。
- 東日本大震災による被災者が花巻市に移住しており、継続した生活支援が必要な状況にあります。
- 有事の際に避難支援が必要な方については、地域内での助け合い、支えあいが求められています。
- 指定緊急避難場所*・指定避難所*の周知を図るため、計画的に看板の設置を進めるとともに、広報等の媒体を活用した周知のほか、防災教育、防災講座等を通じて防災意識を高める取組を行っています。
- 県管理河川について、洪水浸水想定区域*の指定見直しと、土砂災害の発生するおそれがある箇所の公表、詳細調査が予定されています。
- 災害時に必要な食料や資機材を備蓄するとともに、円滑かつ速やかな物資供給を行うため、災害時応援協定や流通備蓄*による確保を進めています。
- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の大規模災害に備えるため、各家庭での備蓄を呼び掛けています。

課 題

- 市民の高い防災意識の維持とあわせ、防災に関心の薄い方、市内在住の外国人に対する啓発が必要です。
- コミュニティ FM*や各地域にある災害情報インフラ施設の適切な設備更新や管理が必要です。
- 震災により移住した被災者の中には高齢化等により、継続的な支援を必要としている方がいます。
- 自主防災組織*の活動を更に活性化させるために防災アドバイザーの助言指導、防災講

座、研修会の実施が必要です。

- 令和5年度までに市の支援を受けて防災士*の資格を取得した市民55名と、個人で同資格を取得した市民との連携が必要です。
- 避難行動要支援者*の個別支援計画の作成は全体のおよそ5割程度にとどまっています。
- 備蓄のあり方について、備蓄物品の検証や適正数量の把握、避難場所ごとの備蓄管理、有事の際の移送手段の検証・確認のほか、個人の備えとして食料や飲料水などを日ごろから備蓄している市民の割合を増やすことが必要です。
- 大きな災害から時間が経過するにつれ、防災意識が低下することが懸念されます。
- 従来 of 取組に加え、防災力をさらに高めるため、防災の取組においてもDX*の活用が必要

施策の方向

（1）危機管理体制の確立

- 市や気象庁が発令・発表する警戒レベルや避難情報等の種類と住民がとるべき行動の周知
- 制度改正や状況変化に対応した各種マニュアルの見直し
- 避難に関する情報伝達体制、災害の種類に応じた指定緊急避難場所*、避難経路・避難方法の検討充実
- 避難行動要支援者*名簿を作成更新と名簿情報の提供のほか、各自主防災組織における個別避難計画、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等の支援
- 本庁、支所間の連携体制の強化と訓練の充実

（2）自主防災組織の活動促進

- 自主防災組織*リーダー研修による組織のレベルアップとリーダーの育成
- 防災講話や防災訓練等の実施
- 個別避難計画の作成による避難行動要支援者*への支援体制の確立
- 自主防災アドバイザー派遣による組織活動への助言・指導
- 防災士*養成研修への参加による中核人材の育成

（3）市民への確実な情報伝達

- コミュニティFM*、緊急速報メール、防災行政無線、有線放送等による気象警報、避難情報、国民保護に関する情報の伝達
- 土砂災害警戒区域内に居住する世帯等に対する防災ラジオの貸与によるコミュニティFM緊急放送での情報の伝達
- 市広報車及び自主防災組織*を通じた避難情報の伝達

（4）震災被災者の生活支援

- 被災者の生活や交流活動を支援

（5）自助による災害危険箇所・避難場所等の周知

- ハザードマップ*の作成と配布

- 防災訓練や防災情報の入手
- 災害リスクの把握方法、指定緊急避難場所*の周知
- 家庭での備蓄の必要性の周知

(6) 公助による防災施設整備等の充実

- 指定緊急避難場所*指定の検討と整備改修
- 災害時応援協定締結先との連携確認
- 備蓄物品の点検整備と更新
- 情報伝達の設備、通信環境の整備

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
自主防災組織累計結成数(団体)	災害時における地域の防災力を示す指標です。市内全域での結成に向け、増加を目指します。 花巻市防災危機管理課調べ	226	232	233	234	235
防災訓練をした自主防災組織の割合(%)	自主防災組織*の活動の度合いを示す指標です。防災訓練を実施する組織の増加を目指します。 花巻市防災危機管理課調べ	25.5	68.1	70.4	72.6	74.9
自然災害時における避難場所を把握している市民の割合(%)	災害に対する市民の備えを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市(市民アンケート)	86.1	88	90	91	92

施策2 自然災害対策の強化



目指す姿

自然災害に強く、市民の生活と財産が守られる地域になっています

現 状

- 市内の河川には無堤区間や河道断面不足の箇所が多くあります。
- 市内には、谷や沢を大規模に埋めた宅地や、傾斜地に盛土した大規模な宅地（大規模盛土造成地）が19箇所存在します。
- 有事の際に避難支援が必要な方については、地域内での助け合い、支えあいが求められています。
- 指定緊急避難場所*・指定避難所*の周知を図るため、計画的に看板の設置を進めるとともに、広報等の媒体を活用した周知のほか、防災教育、防災講座等を通じて防災意識を高める取り組みを行っています。
- 県管理河川について、洪水浸水想定区域*の指定見直しと、土砂災害の発生するおそれがある箇所の公表、詳細調査が予定されております。
- 災害時に必要な食料や資機材について備蓄するとともに、円滑かつ速やかな物資供給を行うために災害時応援協定や流通備蓄*による確保を進めています。
- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の大規模災害に備えるため、各家庭での備蓄を呼び掛けています。

課 題

- 降雨期の増水による河川決壊や浸水を防ぐため、河川改修が必要です。
- 河川からの溢水による道路や農地の冠水を防ぐため、河道断面不足の解消が必要です。
- 大規模盛土造成地において、安全性を確認し、必要に応じて対策工事を実施する必要があります。
- コミュニティ FM や各地域にある災害情報インフラ施設の適切な設備更新や管理が必要です。
- 備蓄のあり方について、備蓄物品の検証や適正数量の把握、避難場所ごとの備蓄管理、有事の際の移送手段の検証・確認のほか、個人の備えとして食料や飲料水などを日ごろから備蓄している市民の割合を増やすことが必要です。

施策の方向

（1）災害危険箇所の解消

- 市が管理する水路の氾濫常襲地の計画的改修
- 市管理河川の改修や河川内の樹木伐採、河道掘削

- 国や県管理河川の堤防整備や河川の改修及び河川内の樹木伐採、河道掘削の要望
- 自然災害を未然に防ぐため、傾斜地崩壊等への対策実施
- 大規模盛土造成地の活動崩落防止対策の実施

(2) 自助による災害危険箇所避難場所等の周知（再掲）

- ハザードマップ*の作成と配布
- 防災訓練や防災情報の入手
- 災害リスクの把握方法、指定緊急避難場所*の周知
- 家庭での備蓄の必要性の周知

(3) 公助による防災施設整備等の充実（再掲）

- 指定緊急避難場所*指定の検討と整備改修
- 災害時応援協定締結先との連携確認
- 備蓄物品の点検整備と更新
- 情報伝達の設備、通信環境の整備

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
河川排水路整備延長 (km)	河川排水路の整備状況を示す指標です。年 0.3km 程度の事業実施延長を目指します。 花巻市道路課調べ	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
自然災害時における避難場所を把握している市民の割合 (再掲) (%)	災害に対する市民の備えを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	86.1	88	90	91	92

施策3 消防力の強化



目指す姿

火災から守られ、安心して暮らせる地域になっています

現 状

- 消防車両は経年劣化等による故障などが懸念され、消防施設等は老朽化等により、更なる補修箇所等の増加が見込まれます。
- 消防庁舎は消防活動拠点としての機能確保のため、各種災害等により停電等が発生した場合においても、支障なく継続的な活動を行えるよう受変電設備の改修などを進めています。
- 通信指令施設は、令和8年度からの消防指令業務の共同運用に伴い整備を行う計画ですが、既設の消防指令システムと消防救急デジタル無線設備は整備から8年が経過しているため、災害対応に支障をきたさないよう維持管理を行っています。
- 消防水利が不足している地域の解消や年々増加する老朽化消防水利の不具合が生じないよう、消火栓・防火水槽の新設、更新、補修及び機能調査を進めています。
- 岩手中部水道企業団が進める水道配管のダウンサイジングにより、消火栓からの放水量低下が生じないよう、有効水利の確保が求められています。
- 少子高齢化に伴い、消防団への新規入団者が減少しており、組織体制の維持が困難な地区があります。
- 被雇用者の増加により、平日日中における災害への消防団員参集率が低下しています。
- 消防団の活動や防災への関心が得られるよう、ホームページや SNS*を活用した広報活動を展開しています。
- 各種行事等における消防団員及びその家族の負担軽減に配慮し、消防団員が活動しやすい環境の整備を進めています。
- 住宅用火災警報器の維持管理について、定期的な点検や10年以上経過した住宅用火災警報器は交換が必要です。
- 本市の過去5年間の火災件数は209件、死傷者数は49名であり、火災件数当たりの死傷者数割合は23%となっています。（岩手県は24%）

課 題

- 消防車両は複雑多様化する各種災害に対応するため定期的に更新をするとともに、消防施設等は計画的な修繕による機能維持が必要です。
- 通信指令施設は、令和8年度からの消防指令業務の共同運用に向けて整備を行い、運用開始後は費用の低廉化を含めた計画的な維持管理が必要です。
- 消防活動に支障をきたさないよう、消防水利の計画的な維持管理が必要です。
- 消防団員の担い手不足により、組織体制の維持が困難な地域があることから、消防団組

織等見直し委員会の取組みを支援し、組織再編等による充実強化が必要です。

- 若年層の団員確保に向け、事業所との協力体制を構築し、団員が活動しやすい環境の整備が必要です。
- 住宅用火災警報器の定期点検、清掃及び交換時期の確認について周知が必要です。
- 火災での死傷者の多くは高齢者となっていることから、火災発生時の対応について高齢者への広報を充実させるとともに、火災予防広報の充実強化が必要です。

施策の方向

(1) 消防力の維持

- 消防車両、消防施設の保守管理、更新
- 消防指令業務の共同運用に向けた整備
- 消防水利の保守管理及び新設

(2) 地域防災力の充実強化

- 消防団員への教育、研修
- 消防演習の実施
- 活動装備品等の更新
- 消防団組織等の再編、消防団活動の負担軽減、活動しやすい環境の整備
- 消防団と事業所との連携体制強化

(3) 防火意識の啓発と安全管理の強化

- 防火対象物等への査察、立入検査、違反是正、防火管理指導の実施
- 市民を対象とした防火意識の普及啓発
- 住宅用火災警報器設置と維持管理の推進

(4) 職員の教育研修

- 消防学校等への入学、各種研修会への派遣

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
人口1万人当たりの出火件数(出火率) (%)	火災による被害件数(割合)を示す指標です。岩手県の出火率水準への低減を目指します。 火災件数/人口×10,000	3.6	3.3	3.3	3.3	3.3
消防団員数の充足率 (%)	地域における消防力を示す指標です。直近の全国平均充足率の水準の維持を目指します。 消防団員数/条例で定める定数	89.2	87.6	87.6	87.6	87.6

施策4 救急救助体制の強化



目指す姿

緊急時の救急救助体制が整っています

現 状

- 地域医療の偏在、医師不足により中部医療圏での救急搬送受入困難事案が増加しており、搬送先の広域化が見込まれます。
- 少子高齢化に伴う人口構造の変化などにより、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加しており、救急需要の更なる増加が見込まれます。
- 緊急度及び重症度の低い救急事案が増加傾向にあります。
- 救急事案の増加により、救急車の現場到着時間が延伸傾向にあります。
- 各種災害等に対して、迅速かつ効率的な現場対応が求められています。

課 題

- 救急搬送受入困難事案が増加しており、中部医療圏の医療機関との連携強化が必要です。
- 救急車が現場に到着するまでの間における家族等による応急手当の重要性について市民の理解向上に努めるとともに、高度な救命処置を行う救急救命士の養成及び育成を行い、医療機関に到着するまでの救急体制の強化を図る必要があります。
- 救急車の現場到着時間の遅延や緊急度、重症度の低い救急事案の増加を踏まえて、救急車の適正利用に関する広報等を行い、救急体制に対する理解を広めることが必要です。
- 多種多様な災害に対応するため、より高度な救助技術の習得が必要です。

施策の方向

（1）救急体制の整備及び市民への広報

- 中部医療圏の医療機関との連携強化
- 救急救命士の養成及び育成
- 救急救命士の乗車体制の充実
- 救急資器材の充実強化
- 各種講習会やコミュニティFM*等を活用した救急車適正利用の普及啓発

（2）応急手当の普及

- 市民及び事業所等を対象とした応急手当講習の実施
- 応急手当普及員による応急手当講習会の開催

- 応急手当講習用資器材の充実

(3) 各種災害等を見据えた災害対応力の強化

- 高度な知識と技術を有する消防隊員の養成及び育成
- 大規模災害やテロ災害等における体制の強化
- 災害に対応する資機材の充実強化

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
応急手当講習受講者数(暦年)(人)	市民への応急手当の普及状況を示す指標です。コロナ禍前の水準の維持を目指します。 花巻市消防本部警防課調べ	2,811	5,200	5,200	5,200	5,200
救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生法を実施した割合(暦年)(%)	実際の救急現場で心肺蘇生を実施した市民の割合を示す指標です。直近の水準の維持を目指します。 家族等により応急手当が実施された傷病者数/救急搬送された心肺停止傷病者数	61	60	60	60	60

主要事業（政策3-3 地域防災力の向上）

☺子ども・子育て応援プロジェクト 🏠花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
3-3-1 危機管理体制の強化							
	自主防災組織支援事業	防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織*リーダー研修会開催、出前講座の開催、訓練支援、自主防災アドバイザーの派遣 ○活動用資機材の整備補助 ○防災士資格取得に係る経費補助 	1.7	1.7	1.7	1.7
	被災者支援事業	防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○被災者を支援する団体が行う被災者交流活動への助成 ○被災者世帯が引越しする経費を助成 ○65歳以上のみの被災者世帯へタクシー券を助成 	1.5	1.5	-	-
	生活再建住宅支援事業	建築住宅課	○住宅新築のための新住宅債務に対する災害復興住宅融資利子補給	0.5	0.3	0.1	-
	災害用物資備蓄事業	防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所等で使用する災害用物資の備蓄・配備 ○避難所で使用する災害用発電機の定期点検 	3.1	4.4	3.8	3.6
	避難対策事業	防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者名簿更新と支援関係者への提供等 ○指定緊急避難場所*への誘導看板設置 ○災害FM演奏所及び送信所の機器更新 ○FM難視聴世帯への屋外アンテナ等の設置費補助 ○令和6年度岩手県総合防災訓練の開催 ○災害時の自主防災組織*・避難所連絡員への電話連絡の自動化 ○土砂災害危険箇所対象世帯を把握する調査の実施 ○県管理河川の浸水想定区域の指定に伴う洪水時の避難者数試算 ○指定緊急避難場所*等配置の無線機更新 ○ハザードマップの作製・配布 ○防災ラジオの配布 	51.3	91.3	24.7	23.0
3-3-2 自然災害対策の強化							

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
	（再掲）災害用物資備蓄事業	防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所等で使用する災害用物資の備蓄・配備 ○避難所で使用する災害用発電機の定期点検 	3.1	4.4	3.8	3.6
	（再掲）避難対策事業	防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者*名簿更新と支援関係者への提供等 ○指定緊急避難場所*への誘導看板設置 ○災害 FM 演奏所及び送信所の機器更新 ○FM 難視聴世帯への屋外アンテナ等の設置費補助 ○令和6年度岩手県総合防災訓練の開催 ○災害時の自主防災組織・避難所連絡員への電話連絡の自動化 ○土砂災害危険箇所対象世帯を把握する調査の実施 ○県管理河川の浸水想定区域の指定に伴う洪水時の避難者数試算 ○指定緊急避難場所*等配置の無線機更新 ○ハザードマップの作製・配布 	51.3	91.3	24.7	23.0
	河川排水路改修事業	道路課	<ul style="list-style-type: none"> ○河川改修工事・護岸工事・排水路改修工事 ○河川浚渫、樹木伐採 ○産業団地関連河川排水路整備 	390.3	303.5	304.1	303.4
	自然災害防止対策事業	道路課	<ul style="list-style-type: none"> ○岩手県単独急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業への負担金 	-	7.0	7.0	-
3-3-3 消防力の強化							
	火災予防充実強化事業	消防本部予防課	<ul style="list-style-type: none"> ○防火対象物等への査察、違反是正、防火管理指導の実施 ○市民を対象とした防火意識の普及啓発 ○消防フェスティバル等火災予防啓発イベントの実施 ○幼年少年消防クラブ防火活動 ○職員の教育研修（県消防学校への入校） 	2.0	1.7	2.2	1.9
	消防拠点施設等整備事業	消防本部総務課	<ul style="list-style-type: none"> ○消防署所庁舎の改修 ○消防車両等の更新等 	114.8	103.3	168.8	138.7
	消防団員育成強化事業	消防本部総務課	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団への教育、研修（県消防学校への入校、視察研修） 	44.9	13.5	13.5	13.5

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			<ul style="list-style-type: none"> ○消防演習の実施 ○活動装備品等の更新 ○高視認活動服への更新 ○消防団と事業所の連携体制強化 				
	消防団施設等整備事業	消防本部総務課	<ul style="list-style-type: none"> ○屯所等消防団施設の整備 ○公共下水道への接続 ○消防団車両等の整備 	85.3	79.1	86.6	86.1
	消防水利維持管理整備事業	消防本部警防課	<ul style="list-style-type: none"> ○消火栓の維持管理及び整備 ○防火水槽の維持管理 	60.2	67.5	67.8	67.8
	消防指令業務共同運用事業	消防本部警防課	<ul style="list-style-type: none"> ○いわて消防通信指令事務協議会運営費負担金 ○いわて消防指令センター総合整備事業負担金 ○指令システム・消防救急デジタル無線の維持管理 	326.4	826.3	95.0	54.7
3-3-4 救急救助体制の強化							
	消防・救急救助充実強化事業	消防本部警防課	<ul style="list-style-type: none"> ○救急体制の整備のための学校教育研修、災害対応訓練への派遣、救急救命士新規養成、救急活動用装備品の整備等 ○各種災害を見据えた災害対応力の強化のための学校教育研修、各種講習会、免許・資格取得、消防、救助活動用装備品の整備等 	33.8	31.9	30.7	31.2
	応急手当普及事業	消防本部警防課	<ul style="list-style-type: none"> ○市民及び事業所等を対象とした応急手当講習の実施 ○応急手当講習用資器材の充実 	0.8	0.8	0.8	0.8

4

子育て・人づくり分野

分野の目指す姿

子どもたちの笑顔 明るい未来をつくるまち

分野の基本的な考え方

「子育て・人づくり」分野は、次世代を担う子どもたちの成長支援と、市民の芸術文化活動等の推進を図るものです。

子どもたちが健やかに成長することができるよう、子どもたち自身とその家庭を支援し、ここで暮らしたい、子育てしたいと感じることができるまちづくりを目指します。また、生涯学習、スポーツ、芸術文化活動、文化財の保護と活用を通じて、市民が人生100年時代を心豊かに過ごすことができるまちづくりを目指します。

政策	施策
1 子育て環境の充実	(1) 子育て支援の充実 (2) 家庭の教育力向上 (3) 就学前教育*の充実
2 学校教育の充実	(1) 学力・体力の向上 (2) 豊かな人間性の育成 (3) 特別支援体制の充実 (4) 教育環境の充実
3 生涯学習の推進	(1) 生涯学習の充実 (2) 地域の生涯学習の推進 (3) 国際理解と友好都市交流の推進
4 スポーツの振興	(1) 生涯スポーツの推進 (2) 競技スポーツの推進 (3) 大規模スポーツ大会の開催
5 芸術文化の振興	(1) 芸術文化の振興 (2) 先人の顕彰
6 文化財の保護と活用	(1) 文化財の保護と活用 (2) 民俗芸能*の伝承支援

政策4－1 子育て環境の充実

政策の目指す姿

全ての子どもが健やかに育っています



政策の方針

少子化の進行に加え、核家族やひとり親家庭の増加など家族形態の多様化、地域のつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境が変化する中で、花巻の次代を担う子どもたちを健やかに育むためには、子育て環境の充実を図る必要があります。

そのために、保育士確保の取組を継続して実施し、保育園等における待機児童*の解消を図るほか、子どもの一時的な預かりに対応できる体制の充実や保育サービスの拡充、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減について検討を行います。近年需要が高まっている学童クラブ*については、放課後児童支援員*の確保による保育環境の充実や施設の充実と合わせ、経済的な支援を必要とする世帯の保育料減免の拡充について検討を進めます。

また、子どもの心身の健全な発達や基本的生活習慣*の定着など、子育てに関する基本的な知識を、保護者や子育てをサポートする方々が学ぶことができるよう、家庭の教育力向上を図る相談体制の充実を図るほか、情報発信や講座開設などの取組を進めます。

就学前教育*では、小学校へのスムーズな接続を目指し、学校生活や地域社会に適応していけるよう子どもの育ちをサポートするプログラムを関係機関と連携しながら推進します。また、少子化に伴い、一定規模での集団活動など適正な保育環境の提供が難しい小規模な公立保育園等の今後の在り方について、保護者や地域の方々と協議しながら検討します。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 (%)	保護者が安心して子育てできるよう市が行う子育て支援に対する総合的な満足度を示す指標で、増加を目指します。市民アンケートの回答者のうち、中学生以下の子どもがいる人を対象としています。 出典：花巻市（市民アンケート）	55.1	66.0

関連計画

- ◆ 花巻市保健福祉総合計画（令和4～13年度）
- ◆ 第3期花巻市教育振興基本計画（令和3～7年度）
- ◆ 花巻市就学前教育*プログラム（令和6～8年度）
- ◆ 花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針（令和3年度～）

- ◆ 第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）

施策1 子育て支援の充実



目指す姿

ニーズに応じた支援体制が整い、子育てへの安心感が高まっています

現 状

- 生活様式や家族形態の多様化に伴い、子育てに関する相談が多様化・複雑化しています。
- 発達上の課題が心配される子どもの相談が増加しています。
- 物価高騰による生活困窮により、子育てに係る負担軽減を求める声があり、国では子育て世帯の負担軽減を図る様々な施策を打ち出しています。
- 家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化により、子育て中の母親が孤立化しやすい状況がみられます。
- 保育士等の不足により保育所等への入所希望に応えられず、待機児童*が発生しています。
- 保育士等の人員が不足しており、安心・安全な保育環境の確保への影響が懸念されます。
- 資金や人的体制等、運営基盤の弱い学童クラブ*があります。
- 学童クラブ*における放課後児童支援員*等の不足や施設規模の問題から、児童の受け入れが困難となっています。
- 児童虐待が重大な社会問題となっており、児童虐待防止への関心の高まりや取組により、本市においても市民や関係機関からの通報が増加傾向にあります。

課 題

- 子育てに関する相談体制や支援の充実を図る必要があります。
- 子どもの発達上の課題を早期に発見し、適切な支援を行うため、関係機関との連携強化が必要です。
- 保護者が安心して子育てができるよう、経済的支援を行う必要があります。
- 子育てを地域全体で支える意識の醸成や、ファミリーサポートセンター事業や地域の子育てサロンなど市民の主体的参加による子育てのための相互支援活動に取り組む必要があります。
- 保育園等の待機児童*解消のため、保育士を確保する必要があります。
- 保育施設等における子育て支援に対する多様なニーズに対応するための人員確保と、子どもの安心・安全を確保するための環境整備が必要です。
- 学童クラブ*が安定的な運営ができるよう支援する必要があります。
- 学童クラブ*の待機児童*の発生を未然に防止するため、放課後児童支援員*の確保対策や施設の充実が必要です。
- 子どもの安全確保を最優先に、関係機関が連携し児童虐待に対応する必要があります。

施策の方向

(1) 安心して子育てができる環境の整備

- 子育てを支える相談窓口の充実
- 障がい児や、発達上の課題がある子どもに対する相談支援の充実
- 貧困や疾病、ひとり親家庭など配慮の必要な子どもや家庭への支援の充実
- 地域における子育て支援活動の推進
- 子育て家庭の経済的負担の軽減
- 子育てを包括的に支援する拠点施設の機能充実・整備検討

(2) 安心して子どもを預けられる保育環境の充実

- 多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実
- 保育士確保による待機児童*の解消
- 保育施設の安定的な運営や施設整備への支援

(3) 安心して過ごせる子どもの居場所づくり

- 学童クラブ*の安定的な運営支援
- 学童クラブ*の放課後児童支援員*の確保や施設の増築・改修等による放課後児童の受入環境整備

(4) 児童虐待防止対策の充実

- 専門職員の配置による関係機関との連携強化や相談体制の充実

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
市の子育て相談体制に満足している保護者の割合 (%)	子育てに関する保護者の不安等を解消する環境となるよう、その相談体制の充実度に対する保護者意識を示す指標です。9割程度の水準を目指します。 出典：花巻市（3歳児健診アンケート）	62.8	90.0	90.0	90.0	90.0
保育所の待機児童数 (人)	保護者の仕事と家庭の両立に資する子育てサービスの充実状況を示す指標です。待機児童の解消を目指します。 花巻市こども課調べ（10月入所調整後の10月1日現在の待機児童数）	67	0	0	0	0

施策2 家庭の教育力向上



目指す姿

全ての子どもが基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健やかに育っています

現状

- 家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化などにより、家庭内における子どもの日常生活を把握する機会や経験豊かな祖父母などから子育てを学ぶ機会が減少し、家庭内の教育力の低下が見られます。
- 就学を控えた子どもに、早寝早起きやあいさつの習慣が身に付いていない状況や、テレビ・動画視聴やゲーム使用が長時間にわたっている状況が見られます。
- デジタル機器が日常生活から切り離せないものとなり、子どもへのデジタル機器の与え方や使用による影響等について悩む保護者が増えています。

課題

- 子どもの成長に必要なコミュニケーションやスキンシップなど、家庭内における子どもへの様々な働きかけを行うため、「家庭の教育力」の向上を支援する必要があります。
- 早寝・早起きやあいさつ、時間を定めたテレビ・動画視聴やゲームの使用など、家庭内における基本的な生活習慣*の確立を支援する必要があります。
- 子どものデジタル機器使用に関する正しい情報や学習機会を提供していく必要があります。

施策の方向

（1）家庭の教育力向上

- 子育てに関する幅広い情報の提供
- 保護者研修会等の学習機会の充実
- 子育てに関する相談機会の充実
- 家庭での基本的な生活習慣*の動機づけ

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
基本的生活習慣が身に付いている子どもの割合 (%)	<p>子どもが心身ともに健康に育つための生活の基盤となる基本的生活習慣*の確立の状況を示す指標です。現状の水準を目指します。</p> <p>出典：花巻市（年長児の保護者を対象とした家庭の教育力に関する調査）</p>	78.0	80.0	80.0	80.0	80.0

施策3 就学前教育の充実



目指す姿

子どもが安心して新しい学校生活をスタートできています

現 状

- 公立保育園・幼稚園の施設の老朽化が進んでいます。
- 市内保育・幼児教育施設入園者数に地域的偏りがあります。
- 保育士等の不足により、職員の専門性を高めるための研修機会の確保が難しい状況があります。
- 小学校入学後の環境に馴染めない子どもや、周囲とうまくコミュニケーションをとることができない子どもが増えています。

課 題

- 公立保育園・幼稚園施設を適切に維持・管理していく必要があります。
- 入園者数に対応した公立保育園・幼稚園の適正配置を進めていく必要があります。
- 質の高い保育・幼児教育を提供するため、保育士や幼稚園教諭の専門性の向上を図る必要があります。
- 小学校への接続がスムーズに行われるよう、連続性をもったカリキュラムの実践及び保育園・幼稚園・認定こども園*と小学校が連携し、子どもの望ましい成長・発達を促すことが必要です。

施策の方向

（1）保育・教育環境の充実

- 公立保育園・幼稚園施設の維持管理
- 私立幼稚園の振興に対する支援
- 「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」に基づく適正配置の取組

（2）就学前教育の充実

- 市内全園の幼保こ*一体による就学前教育*の推進
- 市内保育・幼児教育施設職員の資質向上と保育・教育の充実
- 就学前教育*の推進体制の充実
- 幼児期の学びを小学校教育へつなぐ「幼保小の架け橋プログラム*」の推進と、保育園・幼稚園・認定こども園*と小学校の連携推進

- 幼児期における運動能力向上の推進
- 幼児期の発達に対する適切な支援

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
小学校 1 年生が入門期となる 4～5月の学校生活に適應できている学校の割合 (%)	<p>保育園、幼稚園、認定こども園*から小学校における「保幼小接続期のカリキュラム*」を活用した保育・教育の実践の効果を示す指標です。現状の水準を目指します。</p> <p>出典：花巻市（小学校 1 年生担任アンケート調査）</p>	92.1	93.0	93.0	93.0	93.0

主要事業（政策4-1 子育て環境の充実）

☺子ども・子育て応援プロジェクト 🏠花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
4-1-1 子育て支援の充実							
☺	就学援助事業	学務管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、修学旅行費、学校給食費等を支給 ○特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品、修学旅行費、学校給食費等を支給 	73.3	69.4	67.9	63.3
	子育て家庭支援給付事業	こども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の父または母を対象とした以下の事業を実施 ○指定する教育訓練講座を受講修了した場合に、経費の一部として自立支援訓練給付金を支給 ○対象資格の養成訓練期間中に高等職業訓練促進給付金を支給 ○高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、講座を受講修了した場合及び合格した場合に経費の一部として高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を支給 	4.4	8.0	5.0	8.0
☺	子ども医療費助成事業	国保医療課	○乳幼児、小学生、中学生、高校生等を対象とした医療費助成	352.0	354.0	381.0	442.0
☺	ひとり親家庭医療費助成事業	国保医療課	○配偶者のない者で18歳までの児童を扶養している者、その扶養を受けている児童及び父母のない児童を対象とした医療費助成	46.7	46.7	44.7	44.7
☺	発達支援事業	就学前教育課	○発達相談、親子教室、発達支援保育巡回訪問、保育者研修会等の実施及びこども発達相談センターの管理運営	25.1	25.1	25.1	25.1
☺	放課後児童支援事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○学童クラブ運営委託 ○放課後児童支援員等の処遇改善等に係る事業補助 ○放課後児童の環境改善のための施設改修費用補助 ○放課後児童支援員の経験年数や研修実績に応じた賃金改善に係る補助 	466.0	466.0	466.0	466.0

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			○放課後児童支援員及び補助員の収入を引き上げる費用に補助				
☺	子育て推進事業	こども課	○子ども・子育て会議の開催 ○第3期イーハトーブ花巻子育て応援プランの策定及び進行管理 ○子育てガイドブックの作成・配布 ○子育て支援員研修の実施 ○傷病の回復期の園児及び児童について、専用施設にて一時預かりを実施 ○移動型赤ちゃんの駅の貸出し	27.8	19.3	19.3	19.3
☺	子育て支援家庭訪問事業	こども家庭センター	○保健師、助産師が乳児家庭を全戸訪問し必要な支援を実施 ○養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師・助産師等が訪問し養育に関する助言、相談支援を実施	4.7	4.7	4.7	4.7
☺	副食費負担軽減事業	こども課	○保育園、認定こども園、幼稚園等を利用する子どもの副食費補助	34.9	34.9	34.9	34.9
☺	保育委託事業	こども課	○認可保育園への委託による保育の実施 ○幼稚園や認定こども園等を通じての幼児教育・保育の給付	3,322.3	3,189.2	3,277.5	3,310.3
☺	保育施設運営支援事業	こども課	○産休等の代替職員の雇用に要する経費の補助 ○清掃業務や保育に係る周辺業務を行う職員の雇用、一部の時間にスポット的に配置する職員の雇用に要する経費の補助 ○医療的ケアを必要とする子どもの受け入れのための看護師等の雇用に要する経費の補助及び検討会の設置 ○年度途中の保育需要に対応するため、上半期から加配する保育士の雇用に要する経費の補助 ○障がいのある児童の受け入れを行っている施設に対する補助 ○保育所等の利用に際し、支援を必要とする世帯の児童を受け入れる施設に対する補助	95.7	95.7	95.7	95.7

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
☺	保育施設環境整備支援事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○市内私立認定こども園等の施設整備に係る経費への補助 	82.0	516.1	-	-
☺	保育サービス向上支援事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援センターの運営委託 ○私立保育園等での一時的に児童を預かる事業への補助 ○私立保育園等での開所時間を超えて保育を実施する事業への補助 ○保育中に体調不良となった園児に看護師が対応する事業への補助 ○保育の必要性が認定された児童の認可外保育施設等の利用料の一部を無償化給付 ○園児の健康診断を実施する認可外保育施設に対する診断料の補助 ○保育園等の入所児童のいる生活保護世帯への教材費等の補助、私立幼稚園における多子世帯等への副食費の補助 ○認可外保育施設を利用する3歳児未満で第2子以降の子どもの保育料補助 	194.4	174.3	174.3	174.3
☺	児童手当・児童扶養手当支給事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○高校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給 ○ひとり親家庭において、児童(18歳に達する日が属する年度まで等)を養育している者に所得に応じた児童扶養手当を支給 	1,445.1	2,633.4	2,599.3	2,574.9
☺ 🏠	保育力充実事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○県内保育士養成学校の学生を対象にした、市内保育施設の見学・体験ツアーの実施 ○市内保育・幼児教育施設及び学童クラブの施設紹介や求人情報等を掲載する保育士等就職支援サイトの管理運営 ○市内の私立保育園等に勤務し、市外に居住する保育士の子どもの保育料への補助 ○市内私立保育園等に勤務する保育士の家賃補助 ○私立保育園等に勤務する保育士の奨学金返済への補助 	14.6	14.6	14.6	14.6

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			<ul style="list-style-type: none"> ○私立保育園等に再就職又は新たに就職する保育士へ再就職支援金を貸付 ○私立保育園等に就職する新卒保育士への就職支援金を貸付 				
	児童養育事業	こども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者が一定の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を養育、保護を行う短期入所生活援助（ショートステイ）を委託実施 ○保護者が一定の理由により夜間に不在となり、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を預かる夜間養護等（トワイライトステイ）を委託実施 	0.2	0.2	0.2	0.2
☺	地域子育て支援センター事業	こども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ○公立3か所の地域子育て支援センター運営による子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供の実施 	25.4	25.4	25.4	25.4
☺	はなまきファミリーサポートセンター事業	こども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ○はなまきファミリーサポートセンター運営による有償ボランティアによる児童のあずかり・送迎等、会員組織の援助活動の推進 	6.9	6.9	6.9	6.9
	家庭児童相談事業	こども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭相談員の設置による家庭における児童の適正な養育とその福祉の向上のための相談、訪問調査、指導援助を実施 ○全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的に相談支援を行うための機関となる、各部門を連携する相談記録システムの導入 	30.0	15.3	15.3	15.3
☺	学童クラブ施設整備事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○学童クラブ利用児童の増加等に伴う施設整備、改修 	10.0	13.0	6.0	-
☺	出産・子育て応援交付金交付事業	こども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠届出時、妊娠8か月前後、赤ちゃん訪問時にアンケート及び面談を実施 ○妊娠届出時、赤ちゃん訪問時の面談を実施後に、交付金を交付 	40.3	40.3	40.3	40.3
☺	在宅育児支援事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所等を利用しない生後2か月から3歳未満の第2子以降の子どもを養育する世帯に支援 	14.3	14.3	14.3	14.3

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			金を支給				
	(仮称)子育て支援複合施設整備調査検討事業	こども課	○子育て支援複合施設整備の調査検討	-	-	-	-
4-1-2 家庭の教育力向上							
	家庭教育力向上事業	就学前教育課	○教育委員会、関係課、校長会、幼稚園・保育園・認定こども園長及び保護者代表による懇談会の実施 ○ニコニコガイドの発行、保護者対象講演会の開催	0.6	0.6	0.6	0.6
	(再掲)生涯学習講座開催事業	生涯学習課	○富士大セミナー、県内大学等講座の開催 ○まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、各総合支所での生涯学習講座開設 ○石鳥谷地域支援事業 ○27 地域コミュニティで実施する生涯学習事業の支援 ○家庭教育支援講座の開催	29.8	29.8	29.8	29.8
4-1-3 就学前教育の充実							
	はなまき保幼こ一体研修事業	就学前教育課	○公開保育研修、市内保育園・幼稚園保育技術研修会、市内保育園・幼稚園等職員研修、専門研修、保幼小連携研修、保育・教育アドバイザーによる市内園への訪問支援	0.4	0.4	0.4	0.4
	幼児ことばの教室事業	就学前教育課	○市内年長児へのことば指導、ことばの巡回検査、保護者相談等を実施	9.5	9.5	9.5	9.5
☺	幼稚園教育環境充実事業	就学前教育課	○公立幼稚園の維持補修及び備品の購入 ○私立幼稚園の入園料、保育料、保育の必要性の認定を受けた幼稚園等の園児に係る預かり保育利用料の無償化給付 ○私立幼稚園の運営及び預かり保育実施体制確保の補助 ○私立幼稚園等の2歳児の保育料等の減免に対する補助	79.8	79.8	79.8	79.8
☺	保育所保育環境充実事業	就学前教育課	○公立保育園における保育環境整備 ○保育施設・設備の計画的な維持管理	25.4	43.0	39.0	17.0

政策4-2 学校教育の充実

政策の目指す姿

子どもたちが夢と希望を持ち、たくましく、
いきいきと育っています



政策の方針

将来の予測が困難な時代において、持続可能な社会の創り手となる児童生徒一人一人が幸せや生きがいを感じ、夢と希望を持ちたくましく育つためには、学校教育の充実を図る必要があります。

そのために、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、児童生徒の確かな学力の育成や健やかな体の育成を図るとともに、郷土を愛し、自己肯定感*や思いやりのある豊かな人間性を育むため、他者とのつながりやかかわりの中で体験的に学ぶふるさと学習等の充実を図ります。

また、全ての子どもが毎日生き生きと学校生活を送ることができるように、障がいのある児童生徒や医療的ケア児*、外国人児童生徒など多様なニーズを有する児童生徒への支援体制の充実を図るほか、不登校児童生徒への支援の充実を図り、学びの場の確保に努めます。

さらに、家庭や地域との連携・協働*による教育を推進するため、コミュニティ・スクール*の活動を促進するほか、保護者や地域の理解を得ながら、学校の適正規模・適正配置の検討や施設設備等の教育環境の改善を図るとともに、部活動の地域連携*や地域クラブ活動への移行に取り組みます。また、県立高等学校の教育活動の充実のため、学校関係者や地域と連携を図るほか、魅力ある私立学校の運営を支援します。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
将来の夢や目標をもっている児童の割合(小学生)(%)	将来の夢や目標をもって生き生きと生活する小学生の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	87.0	90.0
将来の夢や目標をもっている生徒の割合(中学生)(%)	将来の夢や目標をもって生き生きと生活する中学生の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	78.0	80.0

関連計画

- ◆ 第3期花巻市教育振興基本計画（令和3～7年度）
- ◆ 花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針（令和元年度～）
- ◆ 学力向上アクションプラン*（令和元年度～）
- ◆ 花巻市いじめ防止等のための基本的な方針（平成26年12月～）
- ◆ 花巻市部活動等の在り方に関する方針（改定版）（令和5年9月～）
- ◆ 令和5年度学校における多忙化解消プログラム（令和5年度～）
- ◆ 第2期花巻市学校ICT*推進計画（令和5～7年度）

施策1 学力・体力の向上



目指す姿

確かな学力と健やかな体を持つ児童生徒が育っています

現 状

- 学力については、小学校児童、中学校生徒ともに県の水準をやや下回っている状況にあります。
- 体力・運動能力については、中学校生徒は県や全国の水準を上回っていますが、小学校児童はやや下回っている状況にあります。
- 食生活や生活習慣の変化により、肥満傾向の児童生徒の割合が微増傾向にあります。

課 題

- 児童生徒の学力の向上を目指すために、学校の取組を支援する必要があります。
- 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、指導の充実を図る必要があります。
- 児童生徒の健やかな成長のため、健康診断の結果を踏まえた食生活や生活習慣の改善を図る必要があります。

施策の方向

(1) 学力の向上

- 「学力向上アクションプラン*」の推進
- 学力調査の結果等を分析し、各校の学力向上の取組を支援
- はなまき授業サポーター、中学サポーターによる少人数指導の充実
- 学習指導要領の趣旨を踏まえた研修会等の実施による教員の授業力向上

(2) 健やかな体の育成

- 児童生徒への体育指導の充実
- 体力向上のための特色ある実践的な学校の取組の推進
- 小学校体育連盟及び中学校体育連盟事業に対する支援
- 児童生徒に対する検診の実施や学校保健活動の充実
- 学校給食を通じた食育指導の充実

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
小学生の教科学習における基礎基本の定着度(県平均を100とした場合の対比)(%)	小学生の「確かな学力」の定着状況を示す指標です。県平均の水準を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	97.9	100.0	100.0	100.0	100.0
中学生の教科学習における基礎基本の定着度(県平均を100とした場合の対比)(%)	中学生の「確かな学力」の定着状況を示す指標です。県平均の水準を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	98.1	100.0	100.0	100.0	100.0
小学生の体力・運動能力調査の全国平均を上回る項目割合(%)	小学生の体力・運動能力の状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：文部科学省（体力・運動能力調査）	34.4	44.0	46.0	48.0	50.0
中学生の体力・運動能力調査の全国平均を上回る項目割合(%)	中学生の体力・運動能力の状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：文部科学省（体力・運動能力調査）	39.6	47.0	48.0	49.0	50.0

施策2 豊かな人間性の育成



目指す姿

全ての児童生徒が自分を大切にするとともに、他者への思いやりの心を持っています

現状

- 生徒会ボランティア活動、各教科・領域や総合的な学習の時間及び復興教育活動等を通して、児童生徒の思いやりの心が育まれています。
- 自己肯定感*を持った児童生徒の割合が、年度により大きく変動する状況がみられます。

課題

- 親切・思いやりの心を持った児童生徒の割合を高い水準で維持するために、現在取り組んでいる施策を継続する必要があります。
- 自己肯定感*を育てるためには、安定した学校生活の中で多様な学習の機会や他者のために自分が役に立っていると実感できる経験が必要です。

施策の方向

(1) 豊かな人間性の育成

- 生徒指導の充実
- 道徳教育の充実
- 児童生徒の地域体験学習の充実
- 生徒会におけるボランティア活動に対する支援
- 児童生徒の復興防災教育の推進
- 芸術文化活動の推進

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
自己肯定感を持った児童の割合 (%)	自己肯定感*を持つ児童の状況を示す指標です。維持を目指します。 出典: 岩手県(学習定着度状況調査)	68.0	78.0	78.0	78.0	78.0

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
自己肯定感を持った生徒の割合 (%)	自己肯定感*を持つ生徒の状況を示す指標です。維持を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	74.0	71.0	71.0	71.0	71.0
親切・思いやりの心を持った児童の割合 (%)	児童の豊かな人間性や社会性を示す指標です。高い水準の維持を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	96.0	97.0	97.0	97.0	97.0
親切・思いやりの心を持った生徒の割合 (%)	生徒の豊かな人間性や社会性を示す指標です。高い水準の維持を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	98.0	97.0	97.0	97.0	97.0

施策3 特別支援体制の充実



目指す姿

児童生徒の個性に合わせた支援体制が整い、一人一人のよさや可能性を伸ばせる環境になっています

現 状

- 不登校児童生徒の出現率は全国の水準を下回っていますが、年度によっては県の出現率を上回ることがあります。その様相は一層、多様化、複雑化しているため、対応が難しいケースが増えています。
- 知的障がい、注意欠陥多動性障がい、自閉症などにより、学習面や生活面で困難さを抱える児童生徒が増えています。
- 医療的支援を必要とする児童生徒が市内の学校に入学を希望しています。

課 題

- 不登校児童生徒出現の未然防止と早期対応のために、生徒支援員の資質向上や指導主事、スクールソーシャルワーカー及び教育相談員の各学校への派遣など、連携の在り方を検討する必要があります。
- 特別支援学級だけでなく、通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒が増えていることから、ふれあい共育推進員の配置による適切な支援が必要です。
- 医療的支援を必要とする児童生徒に対して適切な支援を行うため、看護師資格等を有するふれあい共育推進員を確保する必要があります。

施策の方向

(1) 不登校・学校適応指導の充実

- 不登校*の未然防止と初期対応・適切な対応の確実な実施
- 学校の要望に対応した教育相談の実施
- 指導主事、スクールソーシャルワーカーの派遣
- 生徒支援員、教育相談員による不登校児童生徒への適切な対応

(2) 特別支援教育の推進

- 研修会等の実施による特別支援教育の理解促進
- ふれあい共育推進員、教育相談員による適切な支援の実施
- ことばの教室巡回指導の確実な実施

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
不登校児童の出現率 (%)	不登校児童（年間 30 日以上欠席）の状況を示す指標です。増加の抑制を目指します。 出典：文部科学省（問題行動等調査）	0.93	0.56	0.56	0.56	0.56
不登校生徒の出現率 (%)	不登校生徒（年間 30 日以上欠席）の状況を示す指標です。増加の抑制を目指します。 出典：文部科学省（問題行動等調査）	3.82	3.92	3.92	3.92	3.92
個別の教育支援計画を作成している学校の割合 (%)	「個別の教育支援計画」の作成状況を示す指標です。全ての小中学校での計画作成を目指します。 出典：岩手県（特別支援教育体制整備状況調査）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

施策4 教育環境の充実



目指す姿

全ての児童生徒が義務教育を等しく受けられる環境が整っています

現 状

- 児童生徒の登下校時の交通事故や、不審者による声かけ事案が発生しているほか、熊の出没情報も多くなっています。
- 少子高齢化の進展や家庭環境の変化、価値観の多様化等を背景に、学校運営上の課題が複雑化しており、学校だけで対応するのは難しい状況になっています。
- 学校の授業において児童生徒1人1台端末をはじめとしたICT*機器の活用が進んでいます。
- 児童数の減少が著しい複式学級を有する小学校において、発達段階に応じた学習環境を提供することが難しくなっています。
- 老朽化が進んでいる校舎等が多く、安全安心で快適に学ぶことができる学習環境の整備が求められています。
- 花巻地域の学校給食センターは施設や設備の老朽化による不具合が発生し、修繕費が増加しているほか、温暖化による職員の熱中症対策、学校給食衛生管理基準や食物アレルギーへの十分な対応が難しい状況です。
- 教職員の仕事量の増加や複雑化などにより、長時間労働が依然として多い状況です。
- 中学校の部活動は、生徒数の減少による廃部や休部、複数校による合同部活動が目立つようになっています。
- 少子化に伴う高等学校入学者数の減少を受けて、岩手県教育委員会において「次期県立高等学校再編計画」の策定に向けた取組が進められています。
- 経済的な事情により修学が困難な学生に対する国の給付型奨学金*制度が拡充されています。

課 題

- スクールガードの人数が減少傾向にあり、児童の登下校の十分な見守り体制の維持が必要です。
- 地域と学校が目標を共有し、連携・協働*しながら課題を解決していくためには、コミュニティ・スクール*の取組等を通じて地域に信頼される学校づくりを進め、地域住民に学校運営に対する理解を深めてもらう必要があります。
- 学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、ICT*環境整備の継続及び1人1台端末を中心としたICT*機器の活用による児童生徒の資質・能力の向上が必要となっています。
- 少子化による児童生徒数の減少に対応した望ましい教育環境を、保護者や地域とともに

検討していく必要があります。

- 学校施設の老朽化に伴う計画的な維持補修等や長寿命化を進める必要があります。
- 花巻地域の学校給食センターは、施設の老朽化による修繕費の増嵩に加え、昨今の温暖化に伴う職員の熱中症対策が急務となっています。安定的な学校給食の提供を行うため、児童生徒数の推移の見極めと老朽化対策を踏まえながら、統廃合及び新設を含めて整備を検討する必要があります。
- 学校における働き方改革など、教師を取り巻く環境整備が必要となっています。
- 中学校の部活動について、成長期の生徒が少子化の中でも地域の実情に応じて、運動と休養のバランスのとれた生活を送りながらスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の負担軽減を図るため、部活動の地域連携*及び地域移行を推進する必要があります。
- 市内の高等学校を維持し教育の機会均等を確保するための支援に一定の成果が出ており、各校の特色づくりへの取組を継続して支援する必要があります。
- 市の奨学金制度については、国の給付型奨学金*制度への応募及び採用状況を見極め、状況に応じて見直す必要があります。
- 経済的事由により修学をあきらめることの無いよう、支援内容を見直していく必要があります。

施策の方向

（1）地域とともにある学校づくり

- 地域の安全指導体制の強化
- コミュニティ・スクール*の運営支援
- 家庭、地域の教育力向上のための支援

（2）教育環境の充実

- 「令和の日本型学校教育」を進める教育環境の充実
- 学校の適正規模・適正配置に向けた学校統合や小中一貫教育の導入などの検討
- 安全安心で快適な学習環境の確保に向けた、学校施設の計画的な維持管理と長寿命化の推進
- 計画的な各学校給食センターの設備修繕及び新規導入
- 学校給食センターの統廃合及び新設に向けた整備の検討
- 教職員の多忙化解消の推進
- 適正な部活動の推進と部活動の地域連携*及び地域移行の推進
- 奨学金の貸与対象者の拡大を図る等、修学に係る経済的な支援を実施

（3）高校教育への支援

- 私立高等学校の振興に対する支援
- 市内県立高等学校の存続及び学級数の維持による教育の機会均等の確保
- 県外などから入学する生徒の学生寮の拡充

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
「学校に行くのは楽しい」と思っている児童（小5）の割合（％）	ハード、ソフトの両面で小学校の適正な学校環境が整っているかを示す指標です。県内高水準の維持を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	81.0	87.0	87.0	87.0	87.0
「学校に行くのは楽しい」と思っている生徒（中2）の割合（％）	ハード、ソフトの両面で中学校の適正な学校環境が整っているかを示す指標です。県内高水準の維持を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）	85.0	86.0	86.0	86.0	86.0
授業で週3回以上1人1台端末などのICT機器を活用している学校の割合（％）	小中学校のICT*活用の進行状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：文部科学省（全国学力・学習状況調査）	29.6	70.0	75.0	80.0	85.0

主要事業（政策4-2 学校教育の充実）

☺子ども・子育て応援プロジェクト 🏠花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
4-2-1 学力・体力の向上							
	学力向上推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○学力調査等の結果を分析、学力向上の取組を支援する支援員、児童生徒の学力向上のためのサポーターの配置 ○GIGA スクール構想に伴い、ICT 活用を推進する支援員の配置 ○教材「G アップシート」の作成配布、到達度学力検査の実施、知能検査の実施 ○小学5・6年生を対象とした漢字能力検定検定料の助成 	37.6	37.6	37.6	37.6
	体力向上実践推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○実践校を指定し、各校の特色を生かした基礎体力向上のための取組を支援 	0.2	0.2	0.2	0.2
	小学校外国語教育推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○各小学校に外国語指導助手を派遣 	30.9	30.9	30.9	30.9
	中学校外国語教育推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○各中学校に外国語指導助手を派遣 ○各中学校で実施する英語検定検定料の助成 	27.7	27.7	27.7	27.7
	学校保健事業	学務管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○学校医の確保及び各種健診の実施 ○学校保健の推進向上を図る事業を実施する花巻市学校保健会への補助 	68.5	67.4	70.0	67.1
	小中学校スポーツ振興事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○市小学校体育連盟の活動支援 ○市中学校体育連盟の活動支援 ○市内で開催される岩手県中学校総合体育大会に対し補助 	3.2	3.2	3.2	3.2
4-2-2 豊かな人間性の育成							
	学校文化活動事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○市中学校文化連盟の活動支援 ○音楽コンクール等市内小中学校の文化部等の大会出場経費への補助 	0.6	0.6	0.6	0.6
	キャリア学習支援事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○農業体験、伝統芸能継承活動、職業体験、福祉体験、被災地訪問、防災に関する授業の実施 ○生徒会が自ら企画・実施 	6.7	6.7	6.7	6.7

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			するボランティア活動に対する支援				
4-2-3 特別支援体制の充実							
☺	特別支援事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な支援が必要な児童生徒に対し支援を行うふれあい共育推進員を配置 ○障がいのある児童生徒への教育支援体制の整備 ○問題を抱える児童生徒及び保護者の教育相談や、特別な支援が必要な児童生徒に関する巡回指導等のため、教育相談員、スクールソーシャルワーカー及び生徒支援員を配置 ○ことばの教室での指導を必要とする児童に対する巡回指導のため、ことばの教室巡回指導員を配置 ○帰国子女等の日本語が不慣れな児童生徒を支援する日本語指導講師を配置 	101.7	101.7	101.7	101.7
4-2-4 教育環境の充実							
	小中学校学区再編成等調査事業	教育企画課	<ul style="list-style-type: none"> ○市議会議員、行政区長、コミュニティ会議、小中学校長、PTAへ児童生徒数の推移等の情報提供、PTAや地域住民を対象とした教育懇談会等を開催 ○矢沢地区における義務教育学校の設置に向けた準備 	0.2	0.2	0.2	0.8
	私立高校振興事業	教育企画課	○私立高校の振興に対する補助	149.2	3.2	3.2	3.2
☺ 🏠	奨学金活用人材確保支援事業	学務管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○市内認可保育園に勤務する保育士に対し、奨学金返還金補助 ○大学、短期大学及び専門学校等を卒業後に市内に居住した者に対し奨学金返還金を補助 	1.4	2.6	3.1	3.6
	学校安全確保事業	学校教育課	○スクールガード・リーダーによる学校巡回指導、スクールガード養成講習会の実施	0.5	0.5	0.5	0.5
	教科用図書採択事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○教師用教科書及び指導書の購入 ○中部地区教科用図書採 	30.8	20.8	-	0.2

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			択協議会への負担金				
	学校地域協働連携事業	学校教育課	○地域コーディネーターを配置し、地域と学校の連携・協働による学習支援活動を実施	7.3	7.3	7.3	7.3
☺	小学校施設維持事業	教育企画課	○小学校施設の維持管理・長寿命化を実施	554.8	114.9	248.3	150.2
☺	中学校施設維持事業	教育企画課	○中学校施設の維持管理・長寿命化を実施	118.7	59.9	291.3	179.7
☺ 🏠	はなまき夢応援奨学金事業	学務管理課	○修学に向けた支援が必要な人で、かつ卒業後に市内に居住する意思をもつ者に対し返還免除型の奨学金を貸与	14.4	17.3	23.0	28.8
	岩手県立大迫高等学校生徒確保対策事業	大迫地域振興課	○高校生おおはさま留学生の受入れ ○地域みらい留学フェスタへの参加による募集 ○岩手県立大迫高等学校生徒確保対策協議会が行う生徒確保対策事業補助	24.5	27.0	26.5	28.3
	部活動適正化促進事業	学校教育課	○市内中学校に部活動指導員を配置	4.3	4.3	4.3	4.3
	小学校学習用端末整備事業	学務管理課	○児童が使用する学習用タブレット端末の更新	-	-	376.7	-
	中学校学習用端末整備事業	学務管理課	○生徒が使用する学習用タブレット端末の更新	-	202.3	-	-
	地域部活動推進事業	学校教育課	○中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する助言指導を行う地域部活動コーディネーターを配置 ○スポーツ指導員による指導、事務補助員の配置	14.3	18.7	18.7	18.7
	学校図書館支援事業	学校教育課	○各小中学校を巡回して図書整備及び利用等の運営に関する助言指導を行う学校図書館支援員を配置 ○蔵書管理や学校図書館の環境を整備する学校図書館司書を配置	7.4	9.9	12.4	12.4
	学校給食センター整備事業	学校給食管理室	○学校給食センター整備に向けた調査等	-	-	-	-
	学校給食センター改修事業	学校給食管理室	○学校給食センターの施設改修 ○学校給食センターの備品更新	333.9	138.0	31.3	34.0
	義務教育学校整備事業	教育企画課	○矢沢地区における義務教育学校整備	116.3	-	-	-

政策4-3 生涯学習の推進

政策の目指す姿

**生涯を通じた学びで
まちや地域が元気になっています**



政策の方針

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、その生涯にわたって学習することができる環境づくりが必要です。

そのために、市民が知識や経験を得る機会を市が積極的に提供していくこととし、市が主催する社会教育*の手法を用いた生涯学習講座の充実を図るとともに、市民が自主的に多様な生涯学習活動を行うことができるよう、活動場所の確保や講師派遣などの支援を行うほか、市民が自らの活動の成果を発表する機会の提供に努めます。また、生涯学習施設については計画的に改修するとともに、新花巻図書館の建設を進めます。

地域振興のための方策の一つとして、地域における社会教育*の手法を用いた講座事業などの実施が有効であることから、地域コミュニティや自治公民館等が行う講座等に対して必要な支援を行います。

市民が本市の伝統や文化を尊重し郷土を愛するとともに、他の地域や他国の文化も尊重できる心を養うために、国内国外の友好都市との交流事業を推進するほか、市民の国際理解及び多文化共生*への理解を推進します。また、中学生及び高校生への国際姉妹都市等への派遣を通じて、子どもたちが世界への眼をひらく契機とします。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合 (%)	市民が日頃から物事に関心を持って自主的な学習活動に取り組んでいる状態を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	21.0	40.0
生涯学習講座充足率 (%)	市が企画または主催する生涯学習講座の定員数に対する参加者数の割合を示す指標です。増加を目指します。 花巻市生涯学習課調べ	98.0	100.0

関連計画

- ◆ 第3期花巻市教育振興基本計画（令和3～7年度）
- ◆ 第4次花巻市子ども読書活動推進計画（令和4～8年度）
- ◆ 花巻市多文化共生*推進プラン（令和5～9年度）

施策1 生涯学習の充実



目指す姿

多くの市民が生涯を通じて積極的に学んでいます

現状

- 生涯学習のきっかけづくりとして、市民講座などさまざまな生涯学習講座を実施しています。また、生涯学園都市会館で活動を行っているサークル団体などの作品展示や舞台発表の場として、生涯学習フェア（まなび学園祭）を行っています。
- 自宅等でのオンライン学習の普及など、生涯学習の多様化が進んでいます。
- 図書館を利用する若い世代が少なく、利用者層に偏りがあり、図書館が開催する映画会やおはなし会などのイベントへの参加者が少ない現状があります。
- 新花巻図書館の整備に関し、基本計画の策定に向けて試案を検討しています。
- 老朽化している生涯学習施設があり、整備が求められています。
- 児童を対象とした事業に係るボランティア活動に興味を示し、参加する高校生が一定数います。
- 非核平和について学習する機会として、小学生を被爆地である広島市へ派遣しています。また、平和学習を市内小中学校、学童クラブ*等で実施しています。
- 市が委嘱した少年補導委員は子どもたちへの声掛けなどコミュニケーションを図ることを目的として活動しています。また、花巻警察署による不良行為補導件数は、令和4年中においては20件（前年度比10件の減）、不審者による子どもの生命または身体を害するような声かけやつきまとい行為などの認知事案は20件（前年度比4件の減）と減少傾向にあります。

課題

- 市民が主体的に学ぶために必要である講師等の学習資源の紹介や、市の学習拠点施設における学習成果の発表の場づくり、生涯学習のきっかけづくりなど、今後も市民が主体的かつ自主的に学ぶ意欲の醸成が必要です。
- オンライン学習の普及など学び方の多様化が進んできているため、これまでの講座のあり方等を検討し、配信型の講座など新しい手法の生涯学習の提供を検討する必要があります。
- 図書館が開催するイベントの参加者を増やすため、魅力的なイベントの企画や、SNS*による情報発信等、参加を促すための取組が必要です。
- 読書活動を推進するため、日頃図書館を利用している市民に加え、利用機会の少ない市民にも図書館に目を向けてもらうための取組が必要です。
- 新花巻図書館整備基本計画を策定し、整備を進める必要があります。
- 老朽化している生涯学習施設を安全で快適な学習空間として利用するため、適切な修繕

等を進める必要があります。

- 高校生等のボランティアリーダーが活躍できるような事業を検討し、児童・生徒から青年層まで、年齢に応じた体験の循環ができるようにする必要があります。
- 非核平和学習会については、派遣人数に限りがあるため、より多くの子ども達が非核平和への理解を深めることができるよう、平和教室について新たな形態での開催が必要です。
- 花巻警察署による不良行為補導件数は減少傾向にあり、少年補導委員等の目に見える街頭補導活動や啓発活動などによる一定の成果が認められるところですが、継続的な少年の非行防止と犯罪被害防止対策、少年補導委員の担い手の確保が必要です。

施策の方向

（1）多様なニーズライフスタイルに応じた講座の開設

- 生涯学習講座の開設

（2）自発的・自主的学習活動の支援相談体制の充実

- 生涯学習講師の派遣
- 地域が実施する生涯学習活動への支援
- 図書館の利用促進

（3）情報発信の強化

- 生涯学習に関する情報の発信

（4）生涯学習関連施設の充実・利用促進

- 生涯学習拠点施設等の維持管理、充実
- 新花巻図書館の整備

（5）青少年活動の推進

- 青少年健全育成のための事業の開催及びSNS*等を活用した周知
- 青少年健全育成事業の支援
- 非核平和推進事業（非核平和学習会、平和教室等）の開催

（6）青少年の非行防止

- 少年補導委員による街頭補導活動の実施
- 関係機関等との連携による、非行防止に関する啓発活動の実施

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
ふれあい出前講座利用件数 (件)	ふれあい出前講座を地域で実施している件数を示す指標です。増加を目指します。 花巻市生涯学習課調べ	261	340	340	340	340
市民一人当たりの図書貸出数 (冊)	生涯学習の主要施設である図書館の利用状況を示す指標です。増加を目指します。 図書貸出数(団体除く) / 市人口	3.3	3.5	3.6	3.7	3.8
ボランティア活動に興味を持った青少年の割合 (%)	ボランティア活動に関わった青少年がボランティア活動に興味をもつようになったかを示す指標です。増加を目指します。 花巻市生涯学習課調べ	—	25.0	30.0	35.0	40.0

施策2 地域の生涯学習の推進



目指す姿

多くの市民が地域で意欲的に学んでいます

現状

- 各コミュニティ会議*で生涯学習講座を開催していますが、コミュニティ会議*によって、生涯学習事業の取組に差がみられます。
- 市やコミュニティ会議*の生涯学習担当者を対象とした研修会を年3回程度実施しています。市内27コミュニティ会議*で行った生涯学習事業を紹介する事例集も毎年発行しています。
- 地域コミュニティや自治公民館等では「ふれあい出前講座」を活用し、生涯学習講座等を開催しています。

課題

- 生涯学習の事業構築はコミュニティ会議*の自主性を尊重しながら、各地区の生涯学習活動が活発化する方法を検討する必要があります。
- 自治公民館における生涯学習の実施に対する継続した支援が必要です。

施策の方向

（1）多様なニーズ・ライフスタイルに応じた講座の開設（再掲）

- 生涯学習講座の開設

（2）自発的・自主的学習活動の支援・相談体制の充実（再掲）

- 生涯学習講師の派遣
- 地域が実施する生涯学習活動への支援
- 図書館の利用促進

（3）情報発信の強化（再掲）

- 生涯学習に関する情報の発信

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
コミュニティ会議で生涯学習講座を実施した件数（件）	<p>地域で自主的に実施している生涯学習活動の状況を示す指標です。現状の水準の維持を目指します。</p> <p>花巻市生涯学習課調べ</p>	242	280	280	280	280

施策3 国際理解と友好都市交流の推進



目指す姿

国内外の姉妹都市等との交流で多文化理解が進んでいます

現状

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外の人たちと直接交流する機会が無くなったことを要因として、国際交流に関心のある市民の割合が令和5年度は28.2%と、以前に比べ少なくなっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、国内友好都市*との交流の機会が減っています。
- 技能実習生を中心に外国人市民が増加傾向にあり、また、その国籍も多様化している傾向にあります。
- 多文化共生*という言葉の意味を理解している市民の割合は31.5%にとどまっています。

課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した、市民の国際交流事業への関心と国際理解を高めることが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した、国内友好都市*との交流を活性化することが必要です。
- 外国人市民を対象とした日本語講座等の支援や、市民の多文化共生*への理解の推進が必要です。

施策の方向

（1）国際交流の推進

- 国際姉妹都市*、国際友好都市*等との交流事業の実施
- 各姉妹都市等との周年記念事業の実施
- 国際交流事業に関する情報発信

（2）多文化共生*の推進

- 多文化共生の意識啓発
- 国際フェアや市民語学講座・日本語講座などの実施
- 多言語等による市の情報発信

（3）国内交流の活性化

- 国内友好都市*との交流事業の実施
- 国内友好都市*に関する情報発信

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
海外の姉妹・友好都市との交流など国際交流に感心のある市民の割合 (%)	年代を問わず多くの市民が、姉妹・友好都市*等との交流を含む様々な交流事業に関心を持っている度合いを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	28.2	31.0	32.0	33.0	34.0
「多文化共生」という言葉の意味を理解している市民の割合 (%)	多文化共生の認知度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	29.9	35.0	40.0	46.0	50.0
国内友好都市交流事業に参加した市民の割合 (%)	友好都市*の平塚市、十和田市との交流事業に参加した市民の割合です。増加を目指します。 花巻市友好都市*交流委員会調べ 参加者数/市民人口	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5

主要事業（政策4-3生涯学習の推進）

☺子ども・子育て応援プロジェクト ☺花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
4-3-1 生涯学習の充実							
	生涯学習講座開催事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○富士大セミナー、県内大学等講座の開催 ○まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、各総合支所での生涯学習講座開設 ○石鳥谷地域支援事業 ○27 地域コミュニティで実施する生涯学習事業の支援 ○家庭教育支援講座の開催 	29.8	29.8	29.8	29.8
	生涯学習活動支援事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあい出前講座による生涯学習講師、公共機関職員等の派遣 ○生涯学習フェア（まなび学園祭）の開催 ○まなびキャンパスカードの発行による児童・生徒の文化施設等利用に係る減免 ○学習資源検索システムの運営 ○はなまきまなびポイントの付与 	9.9	9.9	9.9	9.9
	視聴覚教育推進事業	花巻図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○視聴覚資料・教材の貸出 ○図書館こども映画会、夏・冬・春休みこども映画会、読書週間等映画会、休日ほっと映画会、バリアフリー映画会の開催 ○16 ミリ映写機操作技術講習会の開催 ○視聴覚機器購入 	3.6	3.6	3.6	3.6
	生涯学習施設整備事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習施設の施設改修 	9.6	13.3	10.8	20.9
	読書活動推進事業	花巻図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート及びブックスタートプラス、フォローアップの実施 ○読み聞かせの実施 ○みんなでライブラリーの開催 ○読書活動推進スキルアップ講座の開催 ○読書おもいで帳の発行 	8.0	8.9	8.2	9.0
	図書館整備事業	新花巻図書館計画室	<ul style="list-style-type: none"> ○新花巻図書館整備に向けた検討 	19.7	-	-	-
	図書館改修事業	花巻図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館施設の改修 	-	-	-	-

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
	青少年活動推進事業	生涯学習課	○はなまき！おもしろ探検隊の開催 ○青少年関係団体の活動補助 ○20歳のつどい開催	3.3	3.3	3.3	3.3
	非核平和推進事業	総務課	○非核平和学習会の開催 ○非核平和学習会感想文集の発行 ○平和教室等の開催 ○非核平和展の開催	1.0	1.2	0.8	0.8
	少年センター運営事業	市民生活総合相談センター	○少年補導委員の設置 ○主任少年補導委員の設置	4.4	4.4	4.4	4.4
4-3-2 地域の生涯学習の推進							
	(再掲) 生涯学習講座開催事業	生涯学習課	○富士大セミナー、県内大学等講座の開催 ○まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、各総合支所での生涯学習講座開設 ○石鳥谷地域支援事業 ○27 地域コミュニティで実施する生涯学習事業の支援 ○家庭教育支援講座の開催	29.8	29.8	29.8	29.8
	(再掲) 生涯学習活動支援事業	生涯学習課	○ふれあい出前講座による生涯学習講師、公共機関職員等の派遣 ○生涯学習フェア（まなび学園祭）の開催 ○まなびキャンパスカードの発行による児童・生徒の文化施設等利用に係る減免 ○学習資源検索システムの運営 ○はなまきまなびポイントの付与	9.9	9.9	9.9	9.9
4-3-3 国際理解と友好都市交流の推進							
	国際都市推進事業	国際交流室	○国際交流センターにおける国際都市推進員の雇用、国際理解・多文化共生への理解の推進等 ○（公財）花巻国際交流協会事業補助 ○国際交流団体の運営支援	21.1	21.1	21.1	21.1
🏠	国際姉妹都市等交流推進事業	国際交流室	○（公財）花巻国際交流協会の交流研修事業補助 ○姉妹都市等交流受入バス借上げ ○大迫高等学校生徒等の国際友好都市ベルンドルフ市への派遣 ○国際姉妹・友好都市提携	22.2	30.2	30.2	19.7

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			周年記念事業の実施				
	国内友好都市交流推進事業	国際交流室	○友好都市（平塚市・十和田市）との交流に係る花巻市友好都市交流委員会補助、国内友好都市提携周年記念事業の実施	2.3	1.8	1.8	1.8

政策4-4 スポーツの振興

政策の目指す姿

いつでも、どこでも、いつまでも、
スポーツを楽しめるまちになっています



政策の方針

市民が、いつまでも気軽にスポーツ活動を行うことができるようにするためには、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進める必要があります。

そのために、地域におけるスポーツ教室の開催等を通じて、市民が自分の体力や興味に合わせてスポーツを楽しむことができるよう支援を行うほか、中学校における部活動の地域移行*の受け皿となる総合型地域スポーツクラブ*の支援や指導者の育成を行うとともに、障がいがあってもスポーツを楽しむことができるよう、大会参加への支援など、障がい者のスポーツ環境についても充実を図り、全ての市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。また、スポーツ施設については、計画的な改修等に取り組みます。

競技スポーツについては、各種競技の指導者を養成するため研修会等への派遣を支援するほか、トップレベルで活躍する選手の強化や大会参加に対する支援を行い、競技力の向上に取り組みます。

大規模スポーツ大会などにより、トップレベルの選手のプレーに触れる機会を創出することで、市民のスポーツへの関心を高め、競技者の能力や技術向上への意欲喚起を促すとともに、施設の有効活用や宿泊による産業振興にも資する大規模スポーツ大会の誘致を進めます。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
日頃からスポーツに取り組んでいる市民（20歳以上）の割合（%）	市民（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率を示しています。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	49.1	70.0

関連計画

- ◆ 第3期花巻市教育振興基本計画（令和3～7年度）
- ◆ 花巻市スポーツ推進計画（平成29～令和7年度）

施策1 生涯スポーツの推進



目指す姿

市民が生涯にわたりスポーツを楽しんでいます

現状

- 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率（令和4年度49.1%）が全国平均（令和4年度52.3%）を下回っています。
- 地域のスポーツ指導者の不足等により、地域における生涯スポーツ活動が停滞傾向にあります。
- 総合型地域スポーツクラブ*が設立されていますが市民への周知が十分ではない状況です。
- 中学校における休日の部活動の段階的な地域移行の方向性が示されています。
- 経年による老朽化が進んでいるスポーツ施設があります。

課題

- 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率向上のためスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。
- 地域のスポーツ指導員の高齢化への対応や人材の確保・養成が必要です。
- 総合型地域スポーツクラブ*の活動状況や提供できるスポーツ種目情報の周知が必要です。
- 中学校における休日の部活動の地域移行*への対応が課題となっています。
- 利用実態に応じた施設整備や既存施設の計画的な修繕や維持管理が必要です。

施策の方向

（1）生涯スポーツ活動の推進

- 早起きマラソンの推進
- 多様なスポーツ教室やスポーツイベントの開催
- 地域のスポーツ指導者等の養成、派遣
- ニュースポーツの普及
- スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ*等の地域に密着したスポーツ活動を担う組織の安定運営・定着化支援
- 教育委員会、スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブ*と連携した中学校部活動の地域移行*への対応

(2) スポーツ施設の整備充実

- スポーツ施設の整備、維持修繕による長寿命化の推進と利用の促進
- 大規模大会などに対応した施設の計画的な改修
- 新たなスポーツ施設の整備の調査・検討

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
スポーツ教室等 (市関連事業)の 参加率 (%)	<p>各種スポーツ教室等の参加者率を指標とします。人口減少の中でコロナ禍前の水準(17.0%程度)の維持を目指します。</p> <p>花巻市スポーツ振興課調べ 参加者数/市民人口</p>	3.7	16.6	16.8	17.0	17.2

施策2 競技スポーツの推進



目指す姿

競技力が向上し、スポーツ大会で活躍しています

現状

- スポーツ指導者が多忙化しており、スポーツの指導に支障をきたしています。
- スポーツに取り組む子どもたちの競技力の向上を望む声があります。
- 県大会以上の大会に出場する児童生徒（高校生、一般は全国大会以上）に対し、補助金を交付しています。

課題

- 競技力の向上に取り組むために、スポーツ指導者の育成が必要です。
- 近年の少子化の影響からスポーツ少年団の減少、部活動で取り組まれるスポーツ種目の減少など、子どもが望むスポーツをできないといった課題があります。
- 全国大会等への出場には経済的な負担もあることから、大会に出場する環境を整えるため引き続き支援が必要です。

施策の方向

（1）競技レベルの向上

- スポーツ大会の開催
- 全国大会等への派遣に対する支援
- 指導者養成や選手強化への支援
- トップアスリート等を招いた講演会等の開催
- ジュニアアスリートの育成支援

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
競技大会出場事業補助金を交付した岩手県大会以上の優勝件数(件)	競技レベルが向上し、各種大会における活躍を示す指標です。現状の水準の維持を目指します。 花巻市スポーツ振興課調べ	26	27	27	27	27

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
市民スポーツ大会参加延べ人数 (人)	各競技団体が競技力向上をねらいとして開催している大会です。コロナ禍前の水準(6,000人程度)の維持を目指します。 花巻市スポーツ振興課調べ	3,168	6,000	6,000	6,000	6,000

施策3 大規模スポーツ大会の開催



目指す姿

スポーツ大会等の開催で交流人口が増加し、まちが元気になっています

現 状

- 全国から参加者を募集する大会として、現在、イーハトーブ*花巻ハーフマラソン大会とイーハトーブ*レディース駅伝を開催しています。
- 交流人口の増加による地域経済の活性化を目指し、大規模スポーツ大会や合宿の誘致を行っています。

課 題

- 県内外の方々が参加したいと思う魅力ある大会運営が必要です。
- 交流人口の増加、地域経済効果の向上を図るため、大規模スポーツ大会の開催や、スポーツ合宿の誘致をより効果的に推進する必要があります。

施策の方向

（1）スポーツイベント・大規模大会の誘致

- はなまきスポーツコンベンションビューロー*を核としたスポーツ大会の誘致と開催支援
- いわてスポーツコミッションとの連携によるスポーツ大会の誘致推進

（2）合宿の誘致

- 関東圏等からのスポーツ合宿の誘致推進
- いわてスポーツコミッションとの連携によるスポーツ合宿の誘致推進

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
大規模スポーツ大会やイベントの入込者数 (千人)	スポーツによる交流人口が拡大し、スポーツ交流の機会の充実度を示す指標です。コロナ禍前の水準の維持を目指します。 はなまきスポーツコンベンションビューロー*調べ	52	145	145	145	145

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
市内での東北大会以上の大会開催数(大会)	<p>スポーツによる交流人口が拡大し、スポーツ交流の機会の充実度を示す指標です。コロナ禍前の水準の維持を目指します。</p> <p>はなまきスポーツコンベンションビューロー*調べ</p>	17	47	47	47	47

主要事業（政策4-4 スポーツの振興）

☺子ども・子育て応援プロジェクト ☺花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
4-4-1 生涯スポーツの推進							
	地域スポーツ推進事業	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ指導員、スポーツ推進委員及び地域スポーツ普及員の配置による生涯スポーツの企画、運営、普及活動 ○早起きマラソン、ニュースポーツ交流大会、スノースポーツフェスティバル等の開催 	17.5	17.5	17.5	17.5
	地域スポーツ支援事業	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○一般財団法人花巻市体育協会等が実施するスポーツ大会、スポーツの普及や健康増進等のための各種事業への補助 ○花巻市スポーツ少年団本部が実施する指導者の育成、選手の強化、競技の普及等を図るための事業への補助 ○市内を拠点に活動する総合型地域スポーツクラブの活動への補助 	24.8	25.0	25.2	25.4
	スポーツ施設環境整備事業	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模大会などに対応したスポーツ施設の改修 	360.7	250.0	250.0	250.0
4-4-2 競技スポーツの推進							
	競技スポーツ支援事業	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○全国等のスポーツ大会に出場するチーム・選手等に対し補助金交付 ○早起き野球リーグ、岩手県高等学校駅伝競走大会、ふれあいソフトボール大会、イーハトーブレディース駅伝、イーハトーブ花巻ハーフマラソン大会の開催支援 ○指導者講習会、スポーツ大会開催への補助、大会用備品購入 	38.7	38.1	38.1	38.7
4-4-3 大規模スポーツ大会の開催							
	スポーツ大会・合宿誘致推進事業	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○はなまきスポーツコンベンションビューローによる大規模大会誘致・開催支援、スポーツ合宿誘致・支援、スポーツイベント招致、観戦支援 ○はなまきスポーツコンベンションビューロー 	8.2	8.2	8.2	8.2

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			事業への補助 ○県外の大学等の団体が市内スポーツ施設及び宿泊施設を利用する場合の交通費と宿泊費に対して補助 ○合宿誘致PR等				

政策4-5 芸術文化の振興

政策の目指す姿

芸術文化に親しむ機会が増えています



政策の方針

芸術文化は心豊かな社会の形成に欠かせないものであり、芸術文化の振興のためには、市民が気軽に芸術文化に親しむことができる環境づくりが必要です。

そのために、市民が身近な場所で、優れた芸術や文化に触れることができるよう、博物館や萬鉄五郎記念美術館等の社会教育施設*や文化会館における企画事業の充実を図るほか、市民団体の活動を支援します。また、芸術文化関係施設については、計画的な施設の改修等に取り組みます。

本市の優れた先人を顕彰し、その功績の理解を通じて、市民の郷土への愛着と誇りを育むとともに、より多くの方々にその功績を知っていただくため、宮沢賢治記念館をはじめとする市内の各記念館等における企画展や講座の充実を図ります。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
この1年間に芸術文化活動を行った市民の割合(%)	芸術文化活動を行っている市民の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	14.7	19.0
先人顕彰施設を訪れた市内小中学生の人数(人)	郷土の先人の功績を知るため、市内の小中学生が先人顕彰施設を訪れた人数を測る指標です。現状の水準の維持を目指します。 花巻市生涯学習課調べ	963	1,000

関連計画

- ◆ 第3期花巻市教育振興基本計画（令和3～7年度）
- ◆ 花巻市文化財保存活用地域計画（令和6～13年度）

施策1 芸術文化の振興



目指す姿

市民の芸術文化活動が盛んになっています

現状

- 高齢化等により芸術団体活動の継続への不安が寄せられています。
- 文化会館自主事業公演の多様化と拡充のほか、施設的环境整備を求められています。
- 文化部の少人数化に伴い、中高生の団体活動や発表の機会が減少しています。
- 文化会館の施設について、バリアフリー化や快適性の向上が望まれています。
- 土澤アートクラフトフェアなど地域特性を生かした芸術活動が展開されています。
- 美術作品等を保管する場所が不足しています。

課題

- 芸術団体活動を継続するため、会員確保等の取組の支援を検討する必要があります。
- 文化会館の機能維持・改修・整備計画に基づき、適切に改修を進める必要があります。
- 児童生徒の文化部の編成の変化など人口減少に伴う変化に合わせた芸術活動への支援策を検討する必要があります。
- 地域特性を生かした芸術活動や市民芸術団体の活動を支援するため、関係機関が連携する必要があります。
- 美術作品等の保管場所の検討が必要です。

施策の方向

(1) 芸術文化に触れる機会の提供

- 優れた作品の鑑賞機会の提供
- 市民の創造性を引き出す事業の展開
- 芸術文化施設の整備の検討・実施

(2) 芸術文化活動への支援

- 芸術活動の発表の場の提供
- 市民の芸術文化活動の支援
- SNS*等を活用した芸術活動の周知の拡大
- 観光や福祉教育などと連携した芸術文化の展開と発信

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
市民芸術祭参加者数(人)	市民芸術祭の各会場の参加者数を示しています。現状の水準の維持を目指します。 花巻市生涯学習課調べ	3,406	3,500	3,500	3,500	3,500
芸術文化事業の参加者満足度(%)	芸術文化事業の参加者の満足度を示す指標です。現状の水準の維持を目指します。 出典：花巻市(文化会館主催事業来場者アンケート)	87.0	90.0	90.0	90.0	90.0

施策2 先人の顕彰



目指す姿

先人に対する理解と郷土への愛着が広まっています

現状

- 先人の偉業や功績を知る機会の充実が求められています。
- 宮沢賢治童話村の賢治の学校、賢治の教室が老朽化しています。

課題

- 先人の偉業や功績を多くの方に知っていただき、市民が郷土への愛着と誇りを育むことができるよう各先人顕彰施設の企画展や講座の充実を図る必要があります。
- 市内外のより多くの人に宮沢賢治やその作品に触れていただくために、市民や関係団体との協働*による継続した取組が必要です。
- 宮沢賢治童話村の賢治の学校、賢治の教室は、安心・安全な施設利用のための計画的な維持管理が必要です。

施策の方向

(1) 郷土の先人に対する理解の促進

- 先人顕彰施設の展示内容や企画展の充実
- 市民講座、セミナー等の開催
- 先人顕彰施設の環境整備

(2) 賢治さんの香りあふれるまちづくりの推進

- 賢治さんを感じることができる場にするための、関連施設の環境整備や関連催事の充実
- 宮沢賢治に関連する情報発信の充実

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
この1年間に宮沢賢治記念館等の市内の先人顕彰施設を訪れたり、郷土の先人に関するイベントに参加した市民の割合 (%)	郷土の先人の功績を理解するため、市民が先人顕彰施設を訪れたり、イベントに参加している状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	20.2	23.0	24.0	25.0	26.0
日常生活の中で宮沢賢治の作品や考え方に触れる場があると思う市民の割合 (%)	賢治さんの香りあふれるまちづくりの事業成果が市民に享受されているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	51.3	53.0	54.0	55.0	56.0

主要事業 (政策4-5 芸術文化の振興)

☺子ども・子育て応援プロジェクト 🏠花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費 (百万円)			
				R6	R7	R8	R9
4-5-1 芸術文化の振興							
	芸術文化推進事業	生涯学習課	○小学生のためのアートセミナーの開催 ○小中学生美術展の開催 ○市芸術協会の事業補助 ○市民芸術祭実行委員会運営支援 ○芸術文化全国大会等出場への補助	7.1	7.1	7.1	7.1
	芸術文化推進事業	文化会館	○文化会館自主事業の実施	31.4	30.0	30.0	30.0
	文化会館施設改修事業	文化会館	○文化会館の施設改修	25.0	340.6	511.0	-
	萬鉄五郎記念美術館企画展示事業	萬鉄五郎記念美術館	○萬鉄五郎記念美術館企画展示会の開催	12.7	11.0	11.0	11.0
	美術普及活動推進事業	萬鉄五郎記念美術館	○萬鉄五郎祭実行委員会主催事業への支援	0.2	0.2	0.2	0.2
4-5-2 先人の顕彰							
	先人顕彰推進事業	生涯学習課	○先人顕彰施設による共同企画展の開催 ○先人顕彰ギャラリー展の開催	2.5	3.2	3.2	3.2
	宮沢賢治普及・啓発事業	宮沢賢治イーハトーブ館	○宮沢賢治学会イーハトーブセンター事業への補助金 ○企画展の開催	13.1	13.1	13.1	13.1
	新渡戸記念館企画展示事業	花巻新渡戸記念館	○特別展の開催 ○新渡戸教室の開催(教育普及事業)	1.4	1.4	1.4	1.4
	高村光太郎記念館企画展示事業	生涯学習課	○高村光太郎に関する企画展の開催 ○高村光太郎記念館講座の開催	1.2	1.2	1.2	1.2
	賢治のまちづくり推進事業	賢治まちづくり課	○宮沢賢治賞・イーハトーブ賞、賢治セミナー、「賢治の世界」セミナー、「賢治の世界」ワークショップ、宮沢賢治記念館特別展、宮沢賢治記念館開館記念行事の開催 ○全国高校生童話大賞、賢治フェスティバル、宮沢賢治創造芸術公演の開催 ○賢治アートストリート事業の実施、イギリス海岸リーフレットの作成・配布、羅須地人協会環境整備への支援	74.3	72.1	72.1	72.1

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			○宮沢賢治イベントカレンダーの作成・配布				
	宮沢賢治童話村整備事業	賢治まちづくり課	○宮沢賢治童話村ライトアップ機材等倉庫の新築	23.8	-	-	-
	（仮称）宮沢賢治生誕130年記念事業	賢治まちづくり課	○（仮称）宮沢賢治生誕130年記念事業実行委員会の開催（令和8年度実施予定）	-	-	-	-

政策4-6 文化財の保護と活用

政策の目指す姿

郷土の大切な文化財と民俗芸能が 次代につながっています



政策の方針

本市は、県内でも有数の文化財を有しており、これらを市民共有の財産として後世へ引き継ぐとともに、市民が文化財に触れる機会をつくることで、市民の関心や理解を深めることが必要です。

そのために、指定文化財については、その適切な保護や活用を図るため、各種計画等に基づいた取組を実施するほか、継続して調査を実施している花巻城跡について、本丸跡の県指定史跡を目指します。さらに、市民の知的好奇心に応えられるよう博物館等における展示や企画展の充実を図ります。

本市の歴史を後世に伝え、歴史を通じた新たなまちづくりの視点を今後の行政に役立て市民に提供するため、新たな知見を加えながら広い視野から花巻の歴史を明らかにする市史の編さんの取組を進めます。

埋蔵文化財については、埋蔵文化財包蔵地*における開発行為等との調整を図りながら、その適切な保存を図るほか、市民の関心を高められるよう発掘調査成果の説明会や収蔵資料の展示公開などに取り組みます。

地域に伝わる数多くの民俗芸能*の伝承を支援するため、発表の機会を確保するとともに、各団体が行う課題解決に向けた取組への支援を行います。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
郷土の歴史、文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合 (%)	地域の歴史と文化に対する市民の誇りや愛着度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	56.1	58.0

関連計画

- ◆ 第3期花巻市教育振興基本計画（令和3～7年度）
- ◆ 花巻市文化財保存活用地域計画（令和6～13年度）

施策1 文化財の保護と活用



目指す姿

文化財が保護され、様々な分野で活用されています

現 状

- 市内には、地域の歴史や文化を伝える有形・無形文化財が数多く所在していますが、滅失や廃絶のおそれが生じているものもあります。
- 市内の文化財に興味・関心のある市民の割合や、市内の文化財等を知っている市民の割合が低い状態です。
- 博物館等施設における調査研究や企画展の実施等による、様々な文化財の情報発信を行っています。
- 講演会や体験学習などの各種講座は、コロナ禍前と比べ、参加者が少なくなっています。

課 題

- 文化財の保存・保護・伝承のための課題を整理し、所有者や関係者と共に対策を講ずることが必要です。
- 市民が文化財により関心を持ち、文化財保護の制度や方策等について知ってもらう機会をつくる必要があります。
- 市民の文化財への関心を深めるために、市の広報やホームページの活用、情報発信施設となる文化財関連施設の更なる有効活用が必要です。
- 文化財関連施設では、市民が興味を引く郷土の考古、歴史、美術・工芸等の新たな調査研究を進め、その成果を企画展や各種講座に活かす必要があります。
- 各種講座や体験学習は、既存メニューに加え、新規メニューの開拓など、市民の新たな関心を引く内容が必要です。

施策の方向

（1）文化財の保護

- 市内文化財の調査と指定
- 国、県等の文化財指定・登録に向けた支援
- 文化財・埋蔵文化財の収集、整理、保管、調査研究
- 市が所有する文化財の適切な管理
- 文化財の散逸を防止するための周知及び文化財所有者への指導と維持補修に対する支援
- 埋蔵文化財保護のための適切な周知と指導

- 埋蔵文化財の記録保存及び分布状況調査

(2) 文化財の公開と活用

- 各種講座、講演会、セミナー等の開催
- 文化財を生かした地域事業や学校教育への協力
- 説明板や案内板等の改修、設置
- 博物館等施設での文化財の展示公開
- 博物館等施設での特別展、企画展の充実

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
文化財関連施設(博物館、総合文化財センター等)入館者数(人)	市内の文化財関連施設(博物館、総合文化財センター等)の入館状況を示す指標です。増加を目指します。 博物館、文化財課調べ	15,338	16,000	17,500	19,000	21,000
文化財に関する講座・セミナー等への参加者数(人)	文化財関連施設(博物館、総合文化財センター等)が行う講座やセミナー等への参加者数です。増加を目指します。 博物館、文化財課調べ	3,481	4,500	5,000	5,000	5,000

施策2 民俗芸能の伝承支援



目指す姿

伝統的な民俗芸能を守り、継承する心が市内に広がっています

現状

- ユネスコ無形文化遺産*の早池峰神楽をはじめとして、数多くの民俗芸能*が市内各地域に伝承されていますが、多くの団体において少子高齢化等による後継者不足が進んでおり、伝承に苦慮しています。
- 一方で、一部には女性や若者の参加も見られますが、全体として担い手の育成支援も課題となっています。
- 民俗芸能団体からは、伝承への意識づけと練習するきっかけとなる披露の機会を増やしてほしいとの意見があります。
- 団体活動の支援として、道具の更新や修繕費用の援助について相談が寄せられています。

課題

- 地域の民俗芸能保存会と共に、民俗芸能*を継承する人材の確保・育成策の検討が不可欠です。
- 民俗芸能*を発表・披露する場を増やす必要があります。

施策の方向

（1）民俗芸能の伝承支援

- 民俗芸能団体の活動状況の調査と要望に応じた支援
- 民俗芸能*の発表の場や伝承活動の場の確保

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
市主催民俗芸能公演入場者数(人)	市主催の民俗芸能公演の入場者を示す指標です。増加を目指します。 花巻市文化財課調べ	2,054	2,200	2,200	2,300	2,300
市主催民俗芸能公演出演団体数(団体)	民俗芸能*の発表の場の確保状況を示す指標です。現状の水準の維持を目指します。 花巻市文化財課調べ	40	40	40	40	40

主要事業 (政策4-6 文化財の保護と活用)

☺子ども・子育て応援プロジェクト ☺花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費 (百万円)			
				R6	R7	R8	R9
4-6-1 文化財の保護と活用							
	文化財保護活用事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の調査・指定、市所有文化財の保存管理、国選択文化財の調査記録、指定文化財所有者への管理指導や修理費補助、市所有文化財の修理等 ○文化財の周知(説明板等作成)、市民向け講座の開催、文化財報告書の作成、岩手県文化財愛護協会負担金 	12.8	24.6	25.0	21.2
	埋蔵文化財保護活用事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財保護のための遺跡情報周知と保護措置(発掘調査・工事立会等)の実施、埋蔵文化財の記録保存調査の実施、市内遺跡の分布状況調査、花巻城跡内容確認調査の実施及び成果整理 ○埋蔵文化財・史跡等を活用した各種講座及び講演会・セミナーの開催、埋蔵文化財を活かした地域事業への協力、遺跡標柱の設置、総合文化財センターにおける埋蔵文化財の収蔵・展示、利活用に向けた資料の再整理及び展示・体験学習等の実施 	44.4	40.8	41.8	42.3
	展示活動事業	博物館	<ul style="list-style-type: none"> ○特別展・テーマ展・企画展の開催 ○博物館資料の収集及び整理保管 ○調査研究 	13.7	13.0	14.5	13.0
	教育普及活動事業	博物館	○博物館と学校教育の連携による調査・研究、体験学習・各種講座の開催	2.5	2.5	2.5	2.5
	市史編さん事業	博物館	○花巻市史の編さんに向けた資料収集、調査研究	10.6	10.6	10.6	10.6
	博物館施設改修事業	博物館	○博物館施設の改修	35.1	-	-	-
4-6-2 民俗芸能の伝承支援							
	民俗芸能伝承支援事業	文化財課	○郷土芸能鑑賞会、青少年郷土芸能フェスティバル、みちのく神楽大会等	4.1	4.1	4.1	4.1

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			の開催 ○全国民俗芸能保存振興市町村連盟等への加入 ○修理費等助成制度への応募支援、課題解決把握のための意見交換会の開催 ○小中学校での民俗芸能出前公演の実施				
	（仮称）全国神楽大会開催事業	大迫地域振興課	○（仮称）全国神楽大会の開催（令和8年度実施予定）	-	-	-	-

5 地域づくり分野

分野の目指す姿

地域と人の豊かな個性 みんなでつくる活力あるまち

分野の基本的な考え方

「地域づくり」分野は、市民の積極的なまちづくりへの参画*と移住者の積極的な受入れにより、まちの魅力向上を図るものです。

地域活動を通して一人一人が個性と能力を発揮できるよう、市内各コミュニティ地区*の特性を生かした個性豊かな地域づくりを進めるとともに、移住に対する支援を充実し、「花巻に住みたい」と多くの人に選んでいただけるまちづくりを目指します。

また、市民が市政に積極的に関わることができ、お互いの価値観と多様性について理解を深めることができるまちづくりを目指します。

政策	施策
1 多様な主体による参画・協働の促進	(1) 地域コミュニティ活動の充実 (2) 市政への参画*と協働*の充実 (3) 公益的活動*への支援 (4) 男女共同参画の浸透及び多様な性への理解促進
2 移住定住の推進	(1) 移住定住支援制度の充実 (2) 移住者と地域との交流の場等の創出

政策5－1 多様な主体による参画・協働の促進

政策の目指す姿

多様性が尊重され、地域づくりの参画と協働が一層広がっています



政策の方針

これまで進めてきた住民主体の地域づくりが、より個性豊かに、活発に行われるためには、幅広い世代の多くの住民が地域づくりに参画*できる環境づくりが必要です。

そのために、地域づくりの中心となるコミュニティ会議*の活動の充実を図るため、地域課題の解決や地域づくり活動をサポートする中間支援組織*と連携し、若者世代や女性の参画*による活動の活性化を図るとともに、将来にわたって住民主体の地域づくりを推進していくための組織の在り方等について、検討を進めていきます。

また、市民が積極的に市の実施する事業等に関わることで、市の活性化を図ることを目指し、まちづくり基本条例及び市民参画条例等に基づく市民の市政への参画*と協働*の機会の拡充を図ります。

自治公民館等の地域づくり活動の拠点施設の整備支援や、市民団体等が行う公益的活動*への支援を通じて、市民が地域づくり活動等を行うための環境づくりを推進します。

さらに、市民参画*と協働*のまちづくりを進めるためには、一人一人がお互いを尊重し、個性と能力を発揮できる環境が重要であることから、男女が対等な立場でまちづくり等に参画*できるよう男女共同参画に対する意識啓発に努めるとともに、性的少数者（LGBTQ*）への理解促進やパートナーシップ制度*の整備など、全ての人が自分らしく生きることが出来る環境の創出に取り組みます。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 (%)	市民の地域づくりに参加している状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	71.5	90.0

関連計画

- ◆ 第3次花巻市男女共同参画基本計画（令和6～13年度）

施策1 地域コミュニティ活動の充実



目指す姿

様々な地域課題が市民主体で解決され、暮らしやすくなっています

現状

- 人々の価値観やライフスタイルの多様化を要因とする、相互扶助意識の希薄化などによる地域づくり活動への影響が懸念されています。
- 少子高齢化による人口減少が進み、地域づくりの担い手が不足し、地域づくり活動の維持に影響が出ている地域があります。
- 地域づくりの活動拠点である振興センター*は、市民の自主的な地域活動や生涯学習の場として多くの市民に利用されています。
- コミュニティ会議*による地域づくりは、それぞれの地区の実態に応じた地域活性化や地域課題解決のための自主的な活動が進められている一方で、地域づくりの中核を担う役員等の負担が大きくなっています。
- 地域課題の洗い出しや事業決定において、各種団体等との連携や若い世代、女性の参画*が十分ではないという意見があります。

課題

- 地域づくり活動への参加促進に向けた意識の醸成が必要となっています。
- 地域づくり活動の活性化を図るため、若者や女性の地域づくりへの参画*を促進するほか、市への定住推進、市外からの移住促進を図る必要があります。
- 振興センター*等の長寿命化を図るため、計画的に改修をしていく必要があります。
- コミュニティ会議*を中心とした地域づくり活動をより効果的・効率的に進めていくためには、地域の中で類似した事業を整理・統合していく必要があります。
- コミュニティ会議*の活動に地域で活動する自主学習サークルなどの各種団体や若い世代、女性の参画*をさらに進めていく必要があります。

施策の方向

(1) 地域づくり活動への参加促進に向けた意識づくり

- 地域で活動している各種団体への活動支援
- 若者や女性など市民みんなが地域づくりに参画*できる仕組みづくりへの支援

(2) 身近な地域コミュニティの活動拠点の整備

- 振興センター*等の改修整備と適正な維持管理

- コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備支援

（3）自主的な地域づくり活動の活性化

- 地域づくり交付金の交付
- コミュニティ会議*や各種団体等の負担軽減のため、団体の役割の検討
- 若い世代や女性を含めた参画機会の創出と実践
- 中間支援組織*等によるコミュニティ会議*へのサポート
- コミュニティ会議*との協議及び関係者等との懇談会等の開催
- 地域づくりに関するノウハウ・スキル習得のための研修会等の開催
- 地域づくりやコミュニティ会議*の活動についての情報発信

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
地区課題総件数のうち、地区で課題解決した件数の割合（％）	地域が自ら課題に取り組んで解決した課題の割合を示す指標です。現状の高い水準の維持を目指します。 花巻市地域支援室調べ	83.0	85.0	85.0	85.0	85.0

施策2 市政への参画と協働の充実



目指す姿

市民の声を基礎とする市政運営が行われています

現 状

- まちづくりに関する重要な計画の策定及び変更並びに条例等の制定改廃において、パブリックコメントや意見交換会等を実施し、市政への市民参画*を図るとともに、共通の課題解決に向け、市民と市との協働*によるまちづくりに取り組んでいます。
- 市民参画の具体的な方法や手続きを定めた花巻市市民参画条例が令和5年12月に制定され、令和6年4月以降は、本条例に基づき市民参画が行われます。
- 協働*については、花巻市まちづくり基本条例*第14条の規定と平成23年に定めた市民と市との協働指針により、行事やイベントの共催、後援、実行委員会の組織のほか、各種団体への補助金の交付などにより実施しています。

課 題

- 市政への参画*をさらに進めるため、市民参画の評価基準と方法の検証や、市民参画に向けて参画*の考え方の浸透を図る取組や情報提供を引き続き行っていく必要があります。
- 協働*については、平成23年度に定めた市民と市との協働指針について、これまで見直しなどの議論が行われてこなかったことから、市民参画・協働推進委員会において検証を行い、見直しについて検討する必要があります。

施策の方向

(1) 参画・協働機会の拡充

- パブリックコメントや意見交換会等の適切な方法を用いた市民参画の実施
- 市民参画の評価基準と方法の検証
- 協働*のまちづくりに関する情報発信の強化
- 市民と市との協働指針の検証・見直し

(2) 広聴の充実

- 市政懇談会やまちづくり懇談会など市民との対話の実施
- 市長へのはがきやメール等の受付

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合 (%)	市政へ意見を述べる機会や場に対する市民の満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	31.5	43.0	44.0	45.0	46.0

施策3 公益的活動への支援



目指す姿

多くの市民や団体が、まちを良くするために活動しています

現状

- まちづくりにおいて、公益的活動*を行うボランティア団体やNPO*法人等は重要な役割を担っており、子どもの健全育成や保健・医療・福祉、生涯学習、スポーツなど幅広い分野で活動しています。
- 協働*については、まちづくり基本条例第14条の規定と平成23年に定めた市民と市との協働指針により、行事やイベントの共催、後援、実行委員会の組織による実施のほか、各種団体への補助金の交付などにより実施しています。

課題

- ボランティア団体やNPO*法人等が活動していくうえで、人材育成や人材の確保、活動資金の確保、組織運営などといった課題もあげられていることから、引き続き継続した支援が必要です。
- 協働*については、平成23年度に定めた市民と市との協働指針について、これまで見直しなどの議論が行われてこなかったことから、市民参画・協働推進委員会において検証を行い、見直しについて検討する必要があります。

施策の方向

(1) 公益的活動に対する市民意識の高揚

- 市民団体やNPO*法人等に関する情報発信の強化

(2) 市民団体等との連携

- 市民団体やNPO*法人等が行う公益的活動*への支援
- 市民と市との協働指針について検討・見直し

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
この1年間にボランティア団体やNPO法人の活動に参加した市民の割合 (%)	市民の公益的活動*への参加状況を示す指標です。現状より高い水準を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	38.6	60	60	60	60

施策4 男女共同参画の浸透及び多様な性への理解促進



目指す姿

誰もが個性と能力を発揮できるまちになっています

現 状

- 令和6年3月に第3次花巻市男女共同参画基本計画を策定し、令和6年度以降は本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組みます。
- 「職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合」は、60.0%を目標としていますが、40%台（市民アンケート）で推移している状況です。
- 「職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合」は、50.0%を目標としていますが、40%台（市民アンケート）です。
- 審議会等委員に占める女性の割合は、30.8%にとどまっており、政策・方針決定過程の場の女性の参画*は進んでいません。
- 性的少数者*、多様な性への理解について、「LGBT*という言葉の意味を知っている」割合は、73.5%（令和5年度市民意識調査*）と、認知度は高い状況です。

課 題

- 急速な社会状況の変化に対応できる活力ある社会にするためには、「男女」にとどまらず、年齢、国籍、性的指向、ジェンダーアイデンティティなど、多様性を認め合う男女共同参画社会の形成が不可欠であることから、第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づき、施策を実施していく必要があります。
- 市民アンケートによると、男女平等が図られていると思う割合は、男性52.3%であるのに対し、女性は32.2%と20%以上の差があることから、改善に向けて取り組む必要があります。
- 講座やセミナー等への定員に占める参加者が少ないことから、より多くの市民・事業者が参加しやすい周知方法及び実施方法を工夫する必要があります。
- 地域での男女共同参画の推進を担う男女共同参画推進員を中心に、地域における出前講座の開催等、男女共同参画の浸透のための情報発信、意識啓発を促進する必要があります。
- 審議会等委員に女性が占める割合が低いことから審議会等を開催する市職員に対する意識啓発や、関係団体への協力依頼のほか女性が会議等へ参加しやすい環境整備が必要です。
- 高齢者、障がい者、性的少数者*、外国人など誰もが安心して暮らせるよう、多様性に関する理解の促進のため、市民や事業所等へ情報提供や支援を行う必要があります。
- 性的少数者（LGBTQ*等を含む）など生きづらさを感じている方々が生きやすい社会とすることが必要です。

施策の方向

(1) 男女共同参画の推進

- 性的少数者（LGBTQ*等）を含む性の多様性の理解の促進等、男女共同参画に関する講座・講演会・セミナー等の開催や情報提供の充実
- 花巻市男女共同参画推進員による地域における周知活動
- ワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）を推進するため、安心して育児・介護などができるよう、休業取得等について市が率先して取り組むとともに、関係団体と連携し、事業者の理解促進を目的とした事例発表会等を開催
- 庁内推進組織による施策の推進状況の点検と評価
- 審議会等への女性委員の登用の促進

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
職場や学校、地域など身の回りで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 (%)	市民が身のまわりで男女の平等が図られていると感じている割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	41.2	46.0	48.0	50.0	52.0
審議会等委員に占める女性の割合 (%)	市政に関する市民の意見を反映することなどを目的に設置される審議会等に、女性がどれくらい参画*しているかを示す指標です。市のガイドラインに示す 40%の水準を目指します。 花巻市人事課調べ	30.8	40.0	40.0	40.0	40.0

主要事業（政策5-1 多様な主体による参画・協働の促進）

☺子ども・子育て応援プロジェクト ☺花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
5-1-1 地域コミュニティ活動の充実							
	振興センター等整備事業	地域づくり課	○振興センターの実施設計 ○振興センターの施設改修	98.0	92.3	-	-
	自治公民館整備事業	地域づくり課	○自治公民館施設の改修等に要する経費補助	4.4	4.4	4.4	4.4
	在京人会運営補助事業	地域づくり課	○在京人会が行う市のPRや郷土との交流を深める活動への支援	2.1	2.1	2.1	2.1
	地域協議会・地域自治推進委員会運営事業	地域づくり課	○地域協議会及び地域自治推進委員会の運営	1.0	1.0	1.0	1.0
	地区行政推進事業	地域づくり課	○区長の職務に対する支援 ○区長会の活動に対する支援	78.1	78.1	78.1	78.1
	市民憲章推進事業	地域づくり課	○花巻市市民憲章推進協議会の活動に対する支援	0.8	0.9	0.9	0.9
	コミュニティ助成事業推進事業	地域づくり課	○住民の拠点活動施設の整備補助 ○住民組織活動に対する補助	15.0	15.0	15.0	15.0
	地域おこし研究所運営事業	定住推進課	○大学等と連携し地域課題の解決に向けた研究・実証 ○職員の大学院への派遣	14.2	15.6	18.1	16.5
	定住交流センター改修事業	商工労政課	○定住交流センターの施設改修	5.4	72.7	12.5	-
	地域づくり活動推進事業	地域づくり課	○地域づくり交付金による地域課題解決等の取組支援 ○中間支援組織等によるコミュニティ会議へのサポート、コミュニティ会議との協議の場等の開催、自治会等活動保険制度の導入・運用	210.1	210.1	210.1	210.1
	商業振興施設等整備事業	大迫地域振興課	○大迫交流活性化センターの施設改修	19.6	73.0	11.3	-
5-1-2 市政への参画と協働の推進							
	市民参画・協働推進事業	地域づくり課	○市民参画・協働推進委員会の開催、職員チーム会議の開催、市民参画の予定や結果の周知 ○市民と市との協働指針	0.5	0.5	0.5	0.5

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
			の運用 ○市政懇談会、まちづくり懇談会など市民との対話、要望・陳情の受付、市長へのはがき・メールの受付				
5-1-3 公益的活動への支援							
⌠	市民団体等活動支援事業	地域づくり課	○市民団体等が新たに取り組む公益的な活動に対する補助等 ○市民団体等活動紹介電子ブック作製	2.9	2.9	2.9	2.9
5-1-4 男女共同参画の浸透及び多様な性への理解促進							
⌠	男女共同参画推進事業	地域づくり課	○広報・市ホームページ・コミュニティ FM 等による情報提供 ○講座・講演会・セミナー等の開催 ○男女共同参画審議会の開催 ○花巻市地域婦人団体協議会の活動補助 ○婦人の森視察会の開催 ○パートナーシップ制度の条例による整備	2.6	2.3	2.3	2.3

政策5－2 移住定住の推進

政策の目指す姿

移住地・定住地としての魅力が
ますます高まっています



政策の方針

人口減少が進む中で、市の活力を維持していくためには、若者世代や子育て世代を中心とした移住定住人口を増やすことが必要です。

そのために、移住定住、結婚を希望する方に対する支援を行うとともに、東京圏*等から地方への移住を考えている方に、住んでみたいまちとして花巻市を選んでいただけるよう、本市の魅力をはじめ支援内容の効果的な情報発信を行います。

また、地域おこし協力隊*を含む移住者が、将来的に長く本市に住み続けることができるよう、地域の方との出会い・仲間づくりの場の創出等を図ります。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
移住相談件数（件）	移住につながる可能性のある移住相談の状況を示す指標です。増加を目指します。 花巻市定住推進課調べ	670	800
国・県・市の制度を活用した移住者数（人）	国・県・市の移住支援制度を活用した県外からの転入者数です。毎年 60 人の確保を目指します。 花巻市定住推進課調べ	103	60

施策1 移住定住支援制度の充実



目指す姿

市外からの移住、市民の定住への関心が高まっています

現状

- 少子高齢化により、人口減少が進んでいるほか、人口減少に伴って、空き家が増えています。
- 市内や周辺市町への企業立地が進んでいることもあり、子育て世代が移住・定住しています。
- 若い世代での未婚者の増加、晩婚化が進んでおり、この背景のひとつとして、経済的な不安定さや、出会いの機会の減少があげられます。

課題

- 空き家バンク制度の運用により、空き家の有効な利活用に努める必要があります。
- 移住・定住の受け入れ環境の整備として、移住支援制度の充実を図る必要があります。
- いきいき岩手結婚サポートセンターや婚活支援団体と連携し、結婚活動への広域化にも対応した結婚を望む方への支援を行う必要があります。

施策の方向

(1) 移住・定住の推進

- 移住・定住の促進のため空き家等の住宅取得に生じる負担の軽減
- 結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費の支援及び婚活支援団体への支援

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
定住促進住宅取得等補助金を活用した件数(件)	市外から制度を活用し転入した件数です。毎年15件を目指します。 花巻市定住推進課調べ	20	15	15	15	15
空き家バンク新規登録物件数(件)	空き家の解消と移住・定住につながる空き家バンクへの新規登録状況を示す指標です。毎年同水準の登録の維持を目指します。 花巻市定住推進課調べ	21	35	35	35	35

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
結婚新生活支援 事業費補助金の 交付決定件数 (件)	結婚新生活支援事業補助金の交付決定状況を示す指標です。直近の水準の維持を目指します。 花巻市定住推進課調べ	28	30	30	30	30

施策2 移住者と地域との交流の場等の創出



目指す姿

移住者が暮らしやすい地域になっています

現状

- 少子高齢化により人口減少が進んでおり、活力の低下が懸念されます。
- 都市圏等から地方の地域課題解決に取り組む「地域おこし協力隊*」を受け入れています。
- 移住してきた方が地域社会で長く定住するには、地元住民の方々とのコミュニケーションが不可欠です。
- 移住を検討している全国の多くの方々に花巻の魅力や移住支援施策を発信しています。

課題

- 全国の方々に花巻の魅力や移住支援施策を PR するとともに、相談体制を充実させ、移住者を増やしていく必要があります。
- 地域の活性化のため、地域振興に取り組む地域おこし協力隊*の定住を図る必要があります。
- 移住した方々に定住していただくため、移住者の方々と地元住民の方々が交流する場を提供する必要があります。
- 移住者を増やしていくためには、行政が花巻の魅力を発信することはもちろん、地元の方々のシビックプライド*を醸成し、地元の方々自らも花巻の魅力を発信する機運を創出する必要があります。

施策の方向

(1) 移住・定住の推進

- 移住希望者等に対する必要な情報の提供及び移住相談体制の充実
- 地域おこし協力隊*等の受け入れ及びフォローアップの実施
- 移住した方及び地域住民を対象とする移住者交流会の開催
- シティプロモーション*の展開によるシビックプライド*の醸成及び本市の認知度向上

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 6	R 7	R 8	R 9
移住者交流会の 参加者数（人）	移住者が地域に溶け込むきっかけの一つとなる移住者交流会の参加状況を示す指標です。40 人程度の水準の維持を目指します。 花巻市定住推進課調べ	—	40	40	40	40

主要事業 (政策5-2 移住定住の推進)

☺子ども・子育て応援プロジェクト 🏠花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費 (百万円)			
				R6	R7	R8	R9
5-2-1 移住定住支援制度の充実							
☺ 🏠	定住促進事業	定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家バンク制度の充実 ○定住促進住宅取得等補助 ○若者世代等空き家取得奨励金 ○若者世代空き家リフォーム補助 ○若者世代等空き家取得奨励金(子育て加算) ○子育て世帯住宅取得奨励金 	80.1	80.1	80.1	80.1
🏠	結婚新生活等支援事業	定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で活動する婚活を支援する法人、団体等が行うマッチング事業への補助 ○いきいき岩手結婚サポートセンターの運営支援 ○市内の新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用の補助 	17.3	15.5	15.5	15.5
5-2-2 移住者と地域との交流の場等の創出							
🏠	移住・定住促進等対策事業	定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○専用サイトやアプリ等を通じた移住支援策等の情報発信 ○移住支援相談員・移住コーディネーターの配置や移住相談業務の委託 ○首都圏での移住関連情報や支援情報のPR活動等の実施 	15.5	14.0	14.0	14.0
🏠	地域おこし促進事業	定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊による地域活性化支援や地域の魅力発掘、情報発信 ○民間事業者や専門家との連携による隊員の募集 ○民間事業者等との連携による隊員の活動支援や定住に向けた支援 ○協力隊志望者を対象としたおためし協力隊の受入 ○任期終了後の定着に向け空き家改修に係る費用補助 	73.0	106.8	91.2	96.4

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
	シティプロモーション推進事業	定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○市のシティプロモーションサイト「まきまき花巻」を運用し、花巻の魅力を発信 ○市内の障がい者によるアート作品と連携し、新たな市の魅力を発信 ○シティプロモーション冊子作成 ○若者と地域をつなぐシティプロモーション 	6.6	7.9	9.4	7.9

6

行政経営分野

分野の目指す姿

デジタル技術を活用
効率的で持続可能なまち

分野の基本的な考え方

「行政経営」分野は、市民のニーズに基づき、より効率的で質の高い行政経営の実現を図るものです。

多様化する市民サービスへの対応と業務効率を両立させるDX*（デジタル・トランスフォーメーション）をあらゆる分野で進め、市民が利用しやすいサービスを提供するとともに、市民参画による行政評価*に基づいた行政運営と、健全な財政運営による持続可能な市政運営を目指します。

政策	施策
1 効率的で質の高い行政運営	(1) 自治体DXの推進と人材育成 (2) わかりやすい市政情報の提供 (3) 広域的な連携の推進
2 持続可能で健全な財政経営	(1) 適正な財政運営 (2) 自主財源*の確保 (3) 市有財産の適正な管理

政策6-1 効率的で質の高い行政運営

政策の目指す姿

市民の満足度が高い行政運営となっています



政策の方針

人口減少、少子高齢化が進行する中、市民に満足度の高い行政サービスを提供していくためには、選択と集中による効率的で効果的な行政運営を行う必要があります。

そのために、行政手続きのオンライン化の拡充を含め、窓口等のサービスの利便性の向上を図る自治体DXを推進するほか、そのために必要な人材の育成と、民間人材の積極的な活用を推進します。

また、市民にタイムリーでわかりやすい市政情報を提供するため、従来の広報紙やソーシャルメディア*に加え、動画配信などの手法も活用し、情報発信力の向上を図ります。

行政が担うべき事務事業の範囲が拡大し、周辺自治体をはじめ、地元大学や金融機関等との連携による課題への対応も必要になっていることから、自治体DXの活用も含めて、連携を推進します。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
市役所の市民サービスが利用しやすいと感じる市民の割合 (%)	市役所の窓口、自宅や身近な場所で行うことができる手続きの利便性についての市民の満足度を示す指標です。現状の割合より高い水準を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	58.7	70.0
広報など市からの情報提供がタイムリーでわかりやすいと思う市民の割合 (%)	市からの情報が市民にわかりやすく伝わっているかを示す指標です。現状の割合より高い水準を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	58.1	70.0
市民のマイナンバーカード保有枚数率 (%)	市民のマイナンバーカード*の人口に対する保有割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：総務省「マイナンバーカードの交付・保有状況」	64.1	80.0

関連計画

- ◆ 花巻市過疎地域持続的発展計画（令和3～7年度）
- ◆ 花巻市デジタルトランスフォーメーション（DX*）推進計画（令和5～7年度）

施策1 自治体 DX の推進と人材育成



目指す姿

デジタル技術が活用され、行政サービスの利便性が高まっています

現 状

- 国は、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX*）推進計画」（令和2年12月策定、令和5年12月改訂）において、自治体がDX*の推進に向けて重点的に取り組むべき事項として、①自治体フロントヤード改革の推進、②自治体の情報システムの標準化・共通化、③マイナンバーカード*の普及促進・利用の推進、④セキュリティ対策の徹底、⑤自治体のAI*・RPA*の利用促進、⑥テレワーク*の推進の6つの項目を掲げています。
- 窓口サービスについては、平成20年度から各種証明書等の発行事務において、申請書を職員が作成し、申請者は確認・署名のみを行う「書かない窓口」を導入していますが、その他の窓口業務の多くは、申請書等の手書きが必要な状況となっています。
- 行政手続のオンライン化については、令和4年度末までに国が運営するマイナポータルを活用して48手続を実装済みですが、「行かない窓口」の実現に向けて、原則、すべての行政手続をオンライン化することが求められています。
- 国は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、地方公共団体に対して、基幹系20業務について、国が定めた標準化基準に適合したシステムの利用を義務付けるとともに、国が整備するクラウド環境を活用して情報システムを利用するよう努めることとしており、本市を含む全ての地方公共団体は、令和7年度末までの移行を目指すこととされています。
- 庁内業務の効率化を目指して、AI*・RPA*の導入を進めており、令和4年度末までに41業務に導入し、従来の業務時間から約3,328時間の削減（削減率：64.8%）が図られています。
- 市の政策課題や国の新たな制度に対応した行政組織の構築が求められています。
- 令和5年度から地方公務員の定年が段階的に引き上げられるとともに、管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制が導入されています。
- 国の新たな制度の創設や制度改正、権限移譲などにより、より高度で専門的な知識や能力を備えた職員が求められています。
- 協働*のまちづくりを進めるにあたり、職員倫理の徹底と公務に対する信頼の確保が求められます。
- 組織的な人材育成を主眼とする人事評価制度を運用しています。
- 仕事や生活のあり方に関する価値観が多様化する中で、公務職場においてもより柔軟な働き方を推進する取組が求められています。
- 第2次花巻市まちづくり総合計画に掲げる目標の達成に向けて、計画の実効性を高めるため、行政評価*を実施しています。

- まちづくり市民アンケートを実施し、成果指標の実績値を把握するとともに、市内部で行った施策等評価の結果について、外部委員で構成する花巻市行政評価委員会による評価を実施するなど、市民参画を取り入れた行政評価*を行っています。

課題

- 令和5年度に策定した「花巻市デジタルトランスフォーメーション（DX*）推進計画」に基づき、本市のDX*の取組を計画的に実行し、行政サービスの向上と庁内業務の効率化を推進し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していく必要があります。
- マイナンバーカード*の個人認証機能を活用した窓口受付システムの導入の検討や、行政手続のオンライン化の拡充による、「書かない」、「行かない」、「待たない」、「迷わない」窓口の実現に向けた取組を進め、窓口サービスの利便性の向上と業務の効率化を推進していく必要があります。
- 行政手続のオンライン化の拡充に向けて、対象手続の洗い出し、業務フローや関係規定等の見直しを進めるとともに、市民向けのほか、法人向けや庁内向けにも利用可能な汎用性の高い新たなシステムの導入を進める必要があります。
- 情報システムの標準化・共通化への対応については、国が定める期限までの移行に向けて、システムベンダーや関係部署との連絡・調整を密にし、計画的かつ着実に移行事務を進める必要があります。
- BPR*の実施に基づくAI*・RPA*の導入を拡充し、庁内業務の効率化をさらに推進していく必要があります。
- 市の政策課題を解決するため、効果的で効率的な行政組織の検証、見直しを今後も行っていく必要があります。
- 能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用しつつ、次世代にその知識、技術、経験を継承していく必要があります。
- 専門的な知識や能力を備えた職員を育成するため、専門研修や派遣研修の継続が必要です。
- 公平、公正な事務執行を確保するため、職員倫理の徹底について継続的な取り組みが必要です。
- 人事評価制度が組織力と公務能率の向上につながるよう、評価の活用を図る必要があります。
- 職員のワークライフバランスの実現、健康保持、人材確保等の観点から、多様な働き方を推進していく必要があります。
- 行政評価*の結果を反映し、目標達成に向けて最も有効な手段により施策を展開していくために、適切な評価を行う必要があります。
- 評価の透明性を高めるため、市の内部評価が妥当に行われているか外部の視点で評価するとともに、評価結果を市民にわかりやすく伝える必要があります。

施策の方向

(1) 自治体DXの推進

- デジタル技術やデータ等を活用した行政サービスの向上
- AI*・RPA*等を活用した庁内業務の効率化

- 利便性の高い窓口サービスの提供
- 情報システムの標準化・共通化への対応

(2) 機能的な組織運営と人材育成・活用

- 政策課題に対応した行政組織の見直し、構築
- 業務の外部委託等の検討
- 各省庁や民間への派遣研修、人事交流などによる専門性の高い職員の育成、専門職員の採用及び民間人材の活用
- 職員倫理の徹底を図るためのコンプライアンス*研修の継続実施
- 人事評価制度の適正な運用及び任用、給与等への活用の検討
- テレワークの拡充や勤務を割り振らない日の拡大等、多様な働き方の検討

(3) 行政評価の活用

- 施策の成果の検証と取組の改善、構築
- 市民参画による行政評価*の実施

施策2 わかりやすい市政情報の提供



目指す姿

市政情報が市民に適時・適切に届いています

現状

- 広報はなまき、市ホームページ、SNS*（Facebook、X、Instagram、YouTube）、コミュニティFM*、ケーブルテレビ、東和地域における有線放送などの複数の手法により市政情報を発信しているほか、定例記者会見などを通じ、マスコミへの情報提供を行っています。
- 情報の伝達手段は多種多様化しており、若者から高齢者まで、それぞれの特性や生活形態に合わせたわかりやすい情報の発信を行うことが求められています。
- 原則月2回発行している広報はなまきは、配布に携わる区長をはじめとする地域の方々の負担軽減の観点から発行回数の見直しを求める声や、デジタル版への移行を望む声があります。

課題

- より多くの方にわかりやすくタイムリーな市政情報を伝えることができるよう、複数の広報媒体のそれぞれの特性を生かした情報発信の方法とわかりやすい表現方法をとるよう工夫するとともに、新聞やテレビ・ラジオなどを通じて市政情報の発信ができるように、積極的にマスコミに情報提供を行うことが必要です。
- 幅広い年齢層や生活形態に合わせた情報発信を実現するため、既存の広報媒体に加え、LINEの導入やYouTubeを活用した動画配信の拡大など、市民ニーズに応じた情報発信ツールの新規導入や利用拡大等を検討していく必要があります。
- 広報等の配布の負担軽減のため、広報はなまきの発行回数を見直しを求める声があります。一方で、発行回数を削減することで、市の施策や事業などの情報をタイムリーに発信することが今までより困難になることから、発行・配布回数については、代替手段を含めて慎重に検討する必要があります。

施策の方向

(1) 市政情報の発信強化

- 市が所有する複数の広報媒体を活用したわかりやすくタイムリーな市政情報の発信
- 定例記者会見の開催などマスメディアを通じた市政情報の発信
- 市民ニーズに応じた情報発信ツールの新規導入や利用拡大等による情報発信力の向上
- 花巻市情報発信センター「ぷらっと花巻」などパブリックスペース*を活用した情報発信の充実

- 広報はなまきの発行回数の見直しとデジタル化の検討

施策3 広域的な連携の推進



目指す姿

さまざまな分野で連携が図られ、サービスや事業が効果的に展開されています

現状

- 県南地区の企業立地の活発化などにより、通勤・通学など生活圏が拡大しており、今後においても広域的な連携による行政運営が求められています。また、近隣市町との連携により、可燃ごみの処理や火葬事業などについて、それぞれのスケールメリットを生かした共同処理等による効率的な業務運営を行っています。
- 人口減少が進む中、地元の大学や金融機関をはじめ民間企業等との連携により、地方創生に向けたさまざまな取組を進めています。

課題

- さまざまな課題を解決するためには、本市の区域を越えた広域的な視点による行政経営が必要です。また、共同処理等を行っている施設の老朽化に伴い、計画的な更新等が必要です。
- 人口減少が進む中、活力ある花巻市を維持するためには、行政のみならず地元の大学や金融機関をはじめとする民間企業等と連携した取組が必要です。

施策の方向

(1) 近隣自治体等との連携の推進

- 近隣市町との相互連携の強化
- 国や県との連携
- 地元の大学や金融機関など民間企業等との連携の推進
- I L C*誘致に対する協力
- 一部事務組合等の施設更新等への対応

主要事業（政策6-1 効率的で質の高い行政運営）

☺子ども・子育て応援プロジェクト 🏠花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
6-1-1 自治体 DX の推進と人材育成							
6-1-2 わかりやすい市政情報の提供							
	広報活動事業	広報情報課	<ul style="list-style-type: none"> ○市の施策や事業、情報を伝える「広報はなまき」の発行、市民ガイドの発行 ○市の施策や事業、情報を伝えるコミュニティFM番組の制作 ○ホームページ・SNS*による市政情報の発信 ○市のイベント等をニュース映像としてケーブルテレビで放送し、電子媒体で保存 ○市の施策や事業、情報を伝える有線放送の運営業務委託と放送施設の更新、保守管理 	127.4	131.4	121.3	121.3
6-1-3 広域的な連携の推進							
	花巻・遠野 広域連携事業	秘書政策課	○遠野市と本市の強みを生かした効果的な情報発信や広域観光を推進	10.0	10.0	10.0	10.0

政策6-2 持続可能で健全な財政運営

政策の目指す姿

持続可能で社会動向に柔軟に対応できる 財政運営が行われています



政策の方針

今後、人口減少による財政規模の縮小が懸念されるとともに、少子高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれることから、より一層健全な財政の維持に向けて取り組む必要があります。

そのために、財政調整基金*をはじめとする基金と市債残高の管理を確実にし、かつ適切な基金の活用や市債発行などを行いながら、最小の経費で最大の効果を生み出すよう健全で効果的な財政運営を進めます。また、市税やふるさと納税*等の自主財源*の確保に努めるとともに、花巻市公共施設マネジメント計画*に基づく、施設の長寿命化等により、市有財産の適切な管理を進めることとし、以下の施策を展開します。

成果指標

指標名	指標の説明	R 4 (基準値)	R 9 (目標値)
経常収支比率 (%以下)	義務的性格の強い経常経費*に、一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標です。令和3年度以前の80%台を目指します。 花巻市財政課調べ	90.3	89.9
実質公債費比率 (%以下)	地方自治体の財政規模に対する借金返済額の大きさを示す指標です。平成28年度以降一桁台で推移していることから、今後も一桁台の維持を目指します。 花巻市財政課調べ	8.4	9.9
将来負担比率 (%以下)	地方自治体の地方債残高などの総額が標準的な歳入の何年分にあたるかを示す指標です。近年は減少傾向にあり、50%以下を目指します。 花巻市財政課調べ	50.2	50.0

関連計画

- ◆ 花巻市公共施設マネジメント計画*【基本方針編】(平成29～令和38年度)

- ◆ 花巻市公共施設マネジメント計画*【実施計画編】第2次（令和6～9年度）

施策1 適正な財政運営



目指す姿

長期的に安定した財政運営がなされています

現状

- 本市の財政状況は、地方債*への依存割合は以前に比べて減少しています。また、その活用については、地方交付税*により財政措置される割合が高い有利な地方債*の選択発行により、令和4年度の実質公債費比率*は8.4%となっており、改善傾向にあります。
- 人口減少などにより税収の大幅な増加は見込まれない中で、合併特例債や過疎債等の地方交付税*による財政措置が高い地方債*の活用により、交付税算入額が増えていることから、当面、地方交付税*の大きな減少は見込まれない状況にあります。
- 会計年度任用職員を含む人件費の増大が見込まれるとともに、少子高齢化に伴う社会保障費の増大による扶助費、公共施設の老朽化に伴う維持経費及び物価高騰に伴う物件費の増大が見込まれます。

課題

- 人件費、扶助費及び公債費といった義務的経費に加え、物件費、維持補修費等の増加が見込まれることから、事務事業の見直しを行い経常経費*の増大を抑制する必要があります。
- 事業実施に必要となる地方債*については、地方交付税*による財政措置割合の高い有利な地方債*の選択発行に加え、地方債*残高の管理及び基金の効果的な運用を行い、将来負担の軽減に努める必要があります。

施策の方向

(1) 経常経費の削減

- 事務事業の見直し
- 指定管理者制度*の適正管理
- 特別会計の健全な経営
- 適正かつ透明性の高い補助金交付事務の執行
- 第三セクター*等の経営の検証

(2) 実質的な債務の削減

- 交付税算入率の高い地方債*の選択発行
- 特別会計、公営企業会計*の健全運営と中長期的な経営の検証
- 各基金の効果的な運用

施策2 自主財源の確保



目指す姿

自主財源が確保され、柔軟な財政運営が図られています

現 状

- 市税は、人口減少などにより大幅な増加は見込めない状況にあります。
- 自主財源に占めるイーハトーブ花巻応援寄附金の割合が高まっています。

課 題

- 市税並びに施設使用料などの税外債権については、収納確保への継続的な取り組みが必要です。
- イーハトーブ花巻応援寄附金については、寄附者のニーズをとらえながら対応する必要があります。

施策の方向

（1）安定した自主財源の確保

- 公平かつ適正な課税
- 納付環境の整備と納期内納付の促進
- 厳正な滞納処分・整理の実施
- 税外債権の適正管理
- イーハトーブ花巻応援寄附金の積極的な確保に向けた対応

施策3 市有財産の適正な管理



目指す姿

将来にわたり、市政の安定に資する市有財産の運用がなされています

現状

- 少子高齢化による人口減少が進行する中で、公共施設の5割以上が築30年以上と老朽化が進んでおり、今後10年間では約8割の施設が築30年以上となります。このように老朽化施設が増加すると、改修・補修等の必要性が高まり、維持管理費が増大し、財政負担が大きくなることが予測されます。
- 国は2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目標とする脱炭素社会を目指しており、市では「花巻市環境基本計画」に基づき脱炭素の取組を推進することとしています。
- 今後も維持していく施設は、運営コストの削減に努めるほか、活用していない土地及び建物（遊休財産）の活用による新たな財源の確保などにより、財政負担の軽減・効率的な管理運営に努める必要があります。

課題

- 花巻市公共施設マネジメント計画に基づき公共施設の維持管理や更新統廃合及び長寿命化等を推進する必要があります。
- 資源価格の高止まりによる光熱水費の増加など、維持管理コストが増加傾向にあることから、公共施設への省エネルギーに配慮した設備（LED照明、高効率空調設備等）の導入や再生可能エネルギーの利用など、脱炭素化に向けた取組を推進する必要があります。
- 遊休財産は、積極的に売却を進めるほか、売却が難しい遊休財産や市有施設内の余裕スペースについては、貸付けを進め、財源の確保につながる有効活用を図る必要があります。
- 施設の改修等を行う場合は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮し、ユニバーサルデザインの視点を持って設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすい施設となるよう努める必要があります。

施策の方向

（1）公共施設保有量の最適化

- 花巻市公共施設マネジメント計画の推進
- 人口減少を見据えた施設保有量の縮減に向けた施設の統廃合や譲渡等の推進
- 計画的な保全による長寿命化等の推進

（2）市有財産の有効活用

- 売却及び貸付け等による遊休財産の最適管理

（3）庁舎設備の長寿命化・脱炭素化の推進

- 庁舎照明設備のLED化・高効率空調設備等の導入の推進
- 庁舎の老朽設備等の更新やユニバーサルデザイン化の推進

主要事業（政策6-2 持続可能で健全な財政経営）

☺子ども・子育て応援プロジェクト 🏠花巻で暮らそうプロジェクト

重点	事業名	担当課	事業概要	事業費（百万円）			
				R6	R7	R8	R9
6-2-1 適正な財政運営							
6-2-2 自主財源の確保							
	イーハトーブ花巻応援寄附金推進事業	定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○寄附の受付に係る事務処理 ○花巻市の地場産品等を寄附者へ返礼品として贈呈 ○ふるさと納税にかかるイベント等への出展、インターネット広告の掲出 ○返礼品受発注事務等の委託 ○ワンストップ業務代行サービス、コールセンター業務代行サービス ○ウクライナ人道危機救援金への寄付 	2,499.8	2,500.0	2,500.0	2,500.0
6-2-3 市有財産の適正な管理							
	市有財産適正管理事業	契約管財課	<ul style="list-style-type: none"> ○花巻市公共施設マネジメント計画の推進 ○市有財産の最適利用 	134.0	4.8	27.7	17.6
	庁舎設備等改修事業	契約管財課	○本庁舎及び各総合支所庁舎の施設改修	178.0	229.5	150.1	51.2

（白紙ページ）

第5章 重点施策推進 プロジェクト

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

1 子ども・子育て応援プロジェクト

妊娠・出産・子育ての一連のステージにおいて、子どもや子育て世帯に対する切れ目のない支援を通じて、子どもを産み育てたいという希望が叶えられ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを行うことで、本市の少子化傾向に歯止めをかけることを目指します。



① 妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制の充実

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>妊産婦や保護者が気軽に子育ての悩みや不安などを相談できる窓口機能について、ICT*の活用や外部組織との連携を含めた機能の充実を図るほか、相談を受けて関係機関と連携し、必要な支援につなげる体制の充実を図ります。</p>	<p>◆妊産婦や保護者が気軽に相談できる環境が整い、必要な支援が受けられています。</p>

■ 実施施策 ■

母子保健・周産期医療の充実

施策3-1-2

- ・ 妊娠期から産後、子育て期までの切れ目のない支援体制の充実
- ・ 妊産婦が抱える妊娠・出産等に関する悩みの相談支援や、退院直後の母子に対する心身のケア等を行う産前・産後サポート事業*、産後ケア*事業の拡充、利用者負担の軽減及び宿泊型の実施に向けた検討
- ・ 医療機関などと連携した相談、支援体制の充実
- ・ 乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- ・ 医療機関、保育園などと連携した相談、支援体制の充実
- ・ 乳幼児の成長、発達に応じた相談支援
- ・ 子育てに関する知識の普及啓発
- ・ 乳幼児の予防接種の実施と普及啓発

子育て支援の充実

施策4-1-1

- ・ 子育てを支える相談窓口の充実
- ・ 障がい児や、発達上の課題がある子どもに対する相談支援の充実
- ・ 貧困や疾病、ひとり親家庭など配慮の必要な子どもや家庭への支援の充実
- ・ 専門職員の配置による関係機関との連携強化や相談体制の充実

家庭の教育力向上

施策4-1-2

- ・ 子育てに関する相談機会の充実

② 周産期医療の維持確保

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>市内の産科医療を確保するための取組や、岩手県立中部病院の産科医療体制の維持及び小児科機能の拡充について岩手県及び岩手県立中部病院へ要望を継続し、その達成を目指します。また、妊産婦の産科医療機関等への移動に係る支援などを通じて、安心して出産できる環境づくりを図ります。</p> <p>産後ケア*の充実を図るため、事業者と連携し宿泊型サービスの提供を含むサービスの拡充に向けた取組を進めます。</p>	<p>◆市内及び中部地域の産科医療機関が維持されるとともに、妊産婦の産科医療機関への移動支援や産後ケア*が充実し、安心して子どもを産むことができる環境が整っています。</p>

■ 実施施策 ■

母子保健・周産期医療の充実

施策3-1-2

- ・妊産婦が抱える妊娠・出産等に関する悩みの相談支援や、退院直後の母子に対する心身のケア等を行う産前・産後サポート事業*、産後ケア*事業の拡充、利用者負担の軽減及び宿泊型の実施に向けた検討
- ・産科医師及び助産師等の確保対策
- ・妊産婦の通院等のための交通手段の確保

地域医療の充実

施策3-1-3

- ・岩手中部保健医療圏*における周産期医療*の中核病院の維持

③ 妊娠・出産・子育てに係る経済的支援の充実

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>妊娠から子育て期間に係る経済的な負担感を和らげるため、不妊治療に係る費用や子ども及び妊産婦の医療費と各種ワクチン接種にかかる費用、保育料や副食費への支援のほか、就学援助制度*の対象者の拡充や給付型奨学金*の拡充の検討を進めるなど、子育て世帯の経済的負担の軽減のためのさらなる取組を推進します。</p>	<p>◆妊娠から子育てまでの期間を通じた経済的な支援により、安心して子どもを産み、育てることができています。</p>

■ 実施施策 ■

住宅の安定確保

施策2-2-3

- ・市街地にある子育て世帯や高齢者向けの良好な住宅への家賃支援

健康づくりの支援

施策3-1-1

- ・従来からの予防接種の実施と普及啓発

- ・おたふくかぜ等、市民の健康管理に必要な新たな予防接種の実施と普及啓発

母子保健・周産期医療の充実

施策3-1-2

- ・不妊治療や医療費など経済的負担の軽減

障がい者福祉の充実

施策3-2-3

- ・障がい児通所支援等の提供

子育て支援の充実

施策4-1-1

- ・子育て家庭の経済的負担の軽減

就学前教育の充実

施策4-1-3

- ・私立幼稚園の振興に対する支援

教育環境の充実

施策4-2-4

- ・奨学金の貸与対象者の拡大を図る等、修学に係る経済的な支援を実施

移住定住支援制度の充実

施策5-2-1

- ・移住・定住の促進のため空き家等*の住宅取得に生じる負担の軽減

④ 子どもの貧困対策

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>アンケート等の実施によるヤングケアラー*や家庭環境の実態把握に努め、支援が必要な子どもや保護者の早期発見による効果的な支援を実施します。</p> <p>子ども食堂*やフードパントリー*等への支援を実施団体の意向を勘案して実施します。</p>	<p>◆ヤングケアラー*の状態にある子どもや経済的支援を必要とする子どもに対し、必要な支援が行われています。</p>

■ 実施施策 ■

子育て支援の充実

施策4-1-1

- ・貧困や疾病、ひとり親家庭など配慮の必要な子どもや家庭への支援の充実

⑤ 子どもの学習支援

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>経済的支援を必要とする世帯の児童生徒を対象とした学習支援を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を醸成し、進学等の希望をかなえます。</p> <p>不登校児童生徒が学習へアクセスできる環境として、適応指導教室の充実を図るほか、民間フリースクール*の利用やICT*を活用した家庭学習への取組を支援します。</p>	<p>◆経済的な支援を必要とする世帯の子どもや不登校児童生徒が、学習に対する意欲をもって生活できています。</p>

■ 実施施策 ■

地域福祉の推進

施策 3 - 2 - 1

- ・ 関係機関との連携による生活困窮者への制度周知と自立支援

子育て支援の充実

施策 4 - 1 - 1

- ・ 貧困や疾病、ひとり親家庭など配慮の必要な子どもや家庭への支援の充実

特別支援体制の充実

施策 4 - 2 - 3

- ・ 不登校*の未然防止と初期対応・適切な対応の確実な実施
- ・ 学校の要望に対応した教育相談の実施
- ・ 指導主事、スクールソーシャルワーカーの派遣
- ・ 生徒支援員、教育相談員による不登校児童生徒への適切な対応
- ・ ふれあい共育推進員、教育相談員による適切な支援の実施
- ・ ことばの教室巡回指導の確実な実施

教育環境の充実

施策 4 - 2 - 4

- ・ 安全安心で快適な学習環境の確保に向けた、学校施設の計画的な維持管理と長寿命化の推進

⑥ 子育てしやすい環境の充実

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>保育士の確保と効果的な配置により、保育施設の待機児童*の解消と子どもの一時的な預かりに対応できる体制を整備するほか、適正な保育環境を提供するため、公立保育園等の在り方について検討を進めます。</p> <p>学童クラブ*について、放課後児童支援員*の確保や、民間事業者との連携による受入の拡充と、施設の充実を図るほか、コミュニティ・スクール*等との連携による放課後の子どもの居場所づくりの拡充について検討を進めます。</p> <p>地域子育て支援センター*やファミリー・サポート・センター*等、保育施設以外の子育て支援施設におけるサービスの充実を図ります。</p> <p>子どもが安全に遊べる場所の整備を進め、公園の芝生化や地域の拠点公園の遊具等の充実を図るほか、屋内で子どもが遊べる施設の整備について検討を進めます。</p>	<p>◆保育を必要とする保護者が保育施設や学童クラブ*を利用できているほか、放課後の子どもの居場所も確保され、保護者が働きながら安心して子育てできる環境が整っています。</p> <p>◆地域子育て支援センター*等の子育て支援施設におけるサービスが充実し、地域で子育てする環境が整っています。</p> <p>◆安全で快適な公園や屋内の遊び場の整備が進み、子どもが安心して遊べる環境が充実しています。</p>

■ 実施施策 ■

安全で快適な公園づくり

施策 2 - 2 - 5

- ・公園等施設長寿命化計画の推進
- ・芝生の整備、樹木管理の実施
- ・公園等の再整備

子育て支援の充実

施策 4 - 1 - 1

- ・地域における子育て支援活動の推進
- ・子育てを包括的に支援する拠点施設の機能充実・整備検討
- ・多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実
- ・保育士確保による待機児童*の解消
- ・保育施設の安定的な運営や施設整備への支援
- ・学童クラブ*の安定的な運営支援
- ・学童クラブ*の放課後児童支援員*の確保や施設の増築・改修等による放課後児童の受入環境整備

就学前教育の充実

施策 4 - 1 - 3

- ・公立保育園・幼稚園施設の維持管理
- ・私立幼稚園の振興に対する支援

⑦ 職場の理解促進

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>職場における育児休業の取得やワーク・ライフ・バランス*についての啓発を促進し、保護者が安心して子育てできる環境の充実を図ります。</p>	<p>◆妊娠や子育てに関する職場の意識が向上し、仕事との両立が図られています。</p>

■ 実施施策 ■

勤労者福祉の向上

施策1-4-2

- ・子育てに優しい職場づくりへの支援
- ・市内事業所に対するワーク・ライフ・バランス*、働き方改革等の広報及び啓発

子ども・子育て応援プロジェクト ＜主要事業＞	事業費（百万円）			
	R 6	R 7	R 8	R 9
	8,374.9	9,365.0	9,318.9	9,135.8

【プロジェクトの内容】

- ① 妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制の充実
- ② 周産期医療の維持確保
- ③ 妊娠・出産・子育てに係る経済的支援の充実
- ④ 子どもの貧困対策
- ⑤ 子どもの学習支援
- ⑥ 子育てしやすい環境の充実
- ⑦ 職場の理解促進

事業名	担当課	事業概要	プロジェクトの内容						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
施策 1-4-2 勤労者福祉の向上									
施策 2-2-3 住宅の安全確保									
地域優良賃貸住宅等支援事業	建築住宅課	○子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の家賃減額補助			☺				
施策 2-2-5 安全で快適な公園づくり									
公園整備事業	都市政策課	○遊戯施設の修繕、更新あるいは撤去の実施 ○芝生の整備、樹木管理の実施 ○公園等施設長寿命化計画の実施						☺	
施策 3-1-1 健康づくりの支援									
感染症予防対策事業	健康づくり課	○こども・妊婦へのインフルエンザ予防接種費用補助 ○おたふくかぜ予防接種費用補助			☺				
施策 3-1-2 母子保健・周産期医療の充実									
妊産婦医療費助成事業	国保医療課	○妊産婦への医療費助成の実施			☺				
特定妊婦支援事業	こども家庭センター	○出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し必要な支援を実施	☺						
母子保健事業	こども家庭センター	○妊婦一般健康診査、産後健康診査、乳幼児健康診査、新生児聴覚検査の実施 ○子育て世代包括支援センターによる相談支援 ○産前・産後サポート*事業、産後ケア事業の委託 ○小学生と赤ちゃんのふれあい体験の実施 ○中学生を対象とした産婦人科医の講演会開催	☺	☺	☺				
養育医療費助成事業	こども家庭センター	○養育のため入院治療を必要とする未熟児の保護者の保護者に対し養育医療給付を実施			☺				

事業名	担当課	事業概要	プロジェクトの内容						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
不妊治療支援事業	国保医療課	○医師が必要と認めた生殖補助医療及び一般不妊治療への助成			☺				
妊産婦交通費支援事業	健康づくり課	○妊産婦の産科医療機関への通院、入院又は近隣宿泊施設に待機宿泊する経費の補助		☺					
周産期医療確保対策事業	健康づくり課	○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への就職支援金の交付 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への保育料支援 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への家賃支援 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への奨学金返還支援 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師への交通費支援 ○市内産科医療機関が産科医を雇用するために要した医師紹介事業者への医師紹介料について支援 ○市内産科医療機関へ就職する助産師への就職支援金の貸付		☺					
施策 3-1-3 地域医療の充実									
施策 3-2-1 地域福祉の推進									
生活困窮者支援事業	地域福祉課	○生活困窮者に対し、一人一人の状況に応じた総合的な支援					☺		
施策 3-2-3 障がい者福祉の充実									
障がい児支援事業	障がい福祉課	○イーハトーブ養育センター事業補助 ○児童発達支援等利用者負担額の助成			☺				
施策 4-1-1 子育て支援の充実									
就学援助事業	学務管理課	○経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、修学旅行費、学校給食費等を支給 ○特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品、修学旅行費、学校給食費等を支給					☺		
子ども医療費助成事業	国保医療課	○乳幼児、小学生、中学生、高校生等を対象とした医療費助成			☺				
ひとり親家庭医療費助成事業	国保医療課	○配偶者のない者で18歳までの児童を扶養している者、その扶養を受けている児童及び父母のない児童を対象とした医療費助成			☺				
発達支援事業	就学前教育課	○発達相談、親子教室、発達支援保育巡回訪問、保育者研修会等の実施及びこども発達相談センターの管理運営	☺						
放課後児童支援事業	こども課	○学童クラブ運営委託 ○放課後児童支援員等の処遇改善等に係る事業補助						☺	

事業名	担当課	事業概要	プロジェクトの内容						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
		<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童の環境改善のための施設改修費用補助 ○放課後児童支援員の経験年数や研修実績に応じた賃金改善に係る補助 ○放課後児童支援員及び補助員の収入を引き上げる費用に補助 							
子育て推進事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て会議の開催 ○第3期イーハトーブ花巻子育て応援プランの策定及び進行管理 ○子育てガイドブックの作成・配布 ○子育て支援員研修の実施 ○傷病の回復期の園児及び児童について、専用施設にて一時預かりを実施 ○移動型赤ちゃんの駅の貸出し 						☺	
子育て支援家庭訪問事業	こども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ○保健師、助産師が乳児家庭を全戸訪問し必要な支援を実施 ○養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師・助産師等が訪問し養育に関する助言、相談支援を実施 	☺						
副食費負担軽減事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園、認定こども園、幼稚園等を利用する子どもの副食費補助 			☺				
保育委託事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○認可保育園への委託による保育の実施 ○幼稚園や認定こども園等を通じた幼児教育・保育の給付 						☺	
保育施設運営支援事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○産休等の代替職員の雇用に要する経費の補助 ○清掃業務や保育に係る周辺業務を行う職員の雇用、一部の時間にスポット的に配置する職員の雇用に要する経費の補助 ○医療的ケアを必要とする子どもの受け入れのための看護師等の雇用に要する経費の補助及び検討会の設置 ○年度途中の保育需要に対応するため、上半期から加配する保育士の雇用に要する経費の補助 ○障がいのある児童の受け入れを行っている施設に対する補助 ○保育所等の利用に際し、支援を必要とする世帯の児童を受け入れる施設に対する補助 						☺	
保育施設環境整備支援事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○市内私立認定こども園等の施設整備に係る経費への補助 						☺	
保育サービス向上支援事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援センターの運営委託 ○私立保育園等での一時的に児童を預かる事業への補助 ○私立保育園等での開所時間を超えて保育を実施する事業への補助 ○保育中に体調不良となった園児に看護師が対応する事業への補助 ○保育の必要性が認定された児童の認可外保育施設等の利用料の一部 						☺	

事業名	担当課	事業概要	プロジェクトの内容							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
		を無償化給付 ○園児の健康診断を実施する認可外保育施設に対する診断料の補助 ○保育園等の入所児童のいる生活保護世帯への教材費等の補助、私立幼稚園における多子世帯等への副食費の補助 ○認可外保育施設を利用する3歳児未満で第2子以降の子どもの保育料補助								
児童手当・児童扶養手当支給事業	こども課	○高校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給 ○ひとり親家庭において、児童（18歳に達する日が属する年度まで等）を養育している者に所得に応じた児童扶養手当を支給			☺					
保育力充実事業	こども課	○県内保育士養成学校の学生を対象にした、市内保育施設の見学・体験ツアーの実施 ○市内の私立保育園等に勤務し、市外に居住する保育士の子どもの保育料への補助 ○市内私立保育園等に勤務する保育士の家賃補助 ○私立保育園等に勤務する保育士の奨学金返済への補助 ○私立保育園等に再就職又は新たに就職する保育士へ再就職支援金を貸付 ○私立保育園等に就職する新卒保育士への就職支援金を貸付						☺		
地域子育て支援センター事業	こども家庭センター	○公立3か所の地域子育て支援センター運営による子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供の実施							☺	
はなまきファミリーサポートセンター事業	こども家庭センター	○はなまきファミリーサポートセンター運営による有償ボランティアによる児童のあずかり・送迎等、会員組織の援助活動の推進							☺	
学童クラブ施設整備事業	こども課	○学童クラブ利用児童の増加等に伴う施設整備、改修							☺	
出産・子育て応援交付金交付事業	こども家庭センター	○妊娠届出時、妊娠8か月前後、赤ちゃん訪問時にアンケート及び面談を実施 ○妊娠届出時、赤ちゃん訪問時の面談を実施後に、交付金を交付	☺		☺					
在宅育児支援事業	こども課	○保育所等を利用しない生後2か月から3歳未満の第2子以降の子どもを養育する世帯に支援金を支給			☺					
施策 4-1-2 家庭の教育力向上										
施策 4-1-3 就学前教育の充実										
幼稚園教育環境充実事業	就学前教育課	○公立幼稚園の維持補修及び備品の購入 ○私立幼稚園の入園料、保育料、保育の必要性の認定を受けた幼稚園等			☺				☺	

事業名	担当課	事業概要	プロジェクトの内容							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
		の園児に係る預かり保育利用料の無償化給付 ○私立幼稚園の運営及び預かり保育実施体制確保の補助 ○私立幼稚園等の2歳児の保育料等の減免に対する補助								
保育所保育環境充実事業	就学前教育課	○公立保育園における保育環境整備 ○保育施設・設備の計画的な維持管理						☺		
施策 4-2-3 特別支援体制の充実										
特別支援事業	学校教育課	○特別な支援が必要な児童生徒に対し支援を行うふれあい共育推進員を配置 ○障がいのある児童生徒への教育支援体制の整備 ○問題を抱える児童生徒及び保護者の教育相談や、特別な支援が必要な児童生徒に関する巡回指導等のため、教育相談員、スクールソーシャルワーカー及び生徒支援員を配置 ○ことばの教室での指導を必要とする児童に対する巡回指導のため、ことばの教室巡回指導員を配置 ○帰国子女等の日本語が不慣れな児童生徒を支援する日本語指導講師を配置						☺		
施策 4-2-4 教育環境の充実										
奨学金活用人材確保支援事業	学務管理課	○市内認可保育園に勤務する保育士に対し、奨学金返還金補助 ○大学、短期大学及び専門学校等を卒業後に市内に居住した者に対し奨学金返還金を補助			☺					
小学校施設維持事業	教育企画課	○小学校施設の維持管理・長寿命化を実施					☺			
中学校施設維持事業	教育企画課	○中学校施設の維持管理・長寿命化を実施					☺			
はなまき夢応援奨学金事業	学務管理課	○修学に向けた支援が必要な人で、かつ卒業後に市内に居住する意思をもつ者に対し返還免除型の奨学金を貸与					☺			
施策 5-2-1 移住定住支援制度の充実										
定住促進事業	定住推進課	○若者世代等空き家取得奨励金(子育て加算) ○子育て世帯住宅取得支援事業の実施			☺					

2 花巻で暮らそうプロジェクト

結婚や住居、移住や子育てなどの支援を充実させることでの若い世代を中心とした定住の促進と併せ、中心市街地の活性化、地元で働く場の確保などに取り組むことで、若者や勤労世代が、「住みたい」「住み続けたい」と感じる、魅力と活力に満ちたまちづくりを目指します。



① 移住・定住に関する相談体制の充実

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>地域の実情を把握している市民や団体と連携し、移住・定住を希望する方に対し、日常生活はもとより起業に関する相談などにも対応できるよう相談体制の充実を図るとともに、本市の魅力を広く伝えるため、より効果的な情報発信に取り組みます。</p>	<p>◆移住・定住を希望する方に対する相談体制の充実と、効果的な情報発信により、移住相談者が増加しています。</p>

■実施施策■

移住者と地域との交流の場等の創出

施策 5-2-2

- ・移住希望者等に対する必要な情報の提供及び移住相談体制の充実
- ・シティプロモーション*の展開によるシビックプライド*の醸成及び本市の認知度向上

② 移住・定住支援の充実

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>移住・定住者が住居を取得する際の選択肢を拡充する手法の一つとして、空き家バンク*の充実を図るほか、空き家バンク*登録物件を活用する場合に補助金を交付することで、新生活のスタートを応援します。</p> <p>国の移住支援金制度*を活用し、東京圏*からの移住者に対する経済的支援を実施します。</p> <p>お試し移住のための施設整備等の検討や、移住後の起業に係る支援制度の構築により、本市への移住・定住意欲を高めます。</p>	<p>◆移住・定住者の住宅取得等に関する経済的支援が充実し、移住・定住者が増加しています。</p> <p>◆移住希望者や移住者のニーズが多い施設や、国の制度等を活用した起業支援の制度などが整い、移住者にとって魅力的なまちになっています。</p>

■実施施策■

公共交通体系の確保・整備

施策 2-2-2

- ・花巻駅東西自由通路（駅橋上化）及び西口広場の整備

住宅の安定確保

施策2-2-3

- ・花巻市営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の適正な必要戸数の維持管理
- ・空家の建て替えによる居住の促進
- ・良好な宅地開発の促進

移住定住支援制度の充実

施策5-2-1

- ・移住・定住の促進のため空き家等*の住宅取得に生じる負担の軽減

移住者と地域との交流の場等の創出

施策5-2-2

- ・地域おこし協力隊*等の受け入れ及びフォローアップの実施
- ・移住した方及び地域住民を対象とする移住者交流会の開催

③ 結婚支援の充実

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>結婚を希望する方への支援として、岩手県や市内の結婚支援団体の活動を支援し、出会いの機会の創出を図ります。</p> <p>移住者を含む若者世代等の結婚を支援するため、結婚に伴う経済的な支援の充実を図ります。</p>	<p>◆結婚を希望する市民が気軽に相談できる環境が整備され、さらに結婚に伴う経済的な支援が充実することで、若者世代の定住の増加が図られています。</p>

■ 実施施策 ■

移住定住支援制度の充実

施策5-2-1

- ・結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費の支援及び婚活支援団体への支援

④ 魅力ある商業エリアの創出

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>既存商店街の魅力向上と、都市機能の充実を図るため、リノベーション*による空き店舗活用と公園等の公共空間を多様に活用できるようにすることで、若者や子育て世代にとって魅力ある空間づくりを進めます。</p> <p>また、市内に形成されているショッピングモールのほか、新たな店舗の誘致等により、市民の買い物に対するニーズに応えられる環境づくりを進め、利便性の向上を図ります。</p>	<p>◆リノベーション*により魅力的な店舗が増え、多様な活用と相まって、若者世代にとって魅力的な商業エリアが形成されています。</p> <p>◆市民の買い物に対する満足度が向上し、若者世代にとっても暮らしやすいまちになっています。</p>

■ 実施施策 ■

魅力ある商業地域の形成

施策 1-2-1

- ・ まちなか（中心市街地）のイベント支援
- ・ 商店街共同施設の改修支援
- ・ まちなか（中心市街地）における憩いの場づくり
- ・ 未利用店舗への新規出店の促進と定着支援
- ・ リノベーション*による空き店舗の活用と公共空間活用の促進
- ・ 地域住民による特色を生かした商店街づくりの支援
- ・ 地域の特色や景観を生かしたまちなか誘導への取組支援

⑤ 働く場の確保と所得の向上

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>産業団地の整備を進め、市内への進出を希望する企業が立地できる環境を整えることで、若者や勤労世代の就労選択の魅力向上を図るとともに、市内企業や事業所への就職に結びつくよう情報の提供を行い、地元で働く希望をかなえるための支援を行います。</p> <p>国の制度によるUIJターン*者等が市内で就業した際の奨学金の返済支援制度構築の検討のほか、市独自の保育施設、介護サービス事業所、産科医療機関への就職者等に対する奨学金の返済や家賃支援を行うことで本市への移住・定住を誘導します。</p>	<p>◆産業用地の整備により企業の立地が進み、就職先の選択肢が増加しているほか、市内企業による情報発信が充実し、地元で働くことを選択する市民が増加しています。</p> <p>◆UIJターン*で市内に就職した若者世代や、市が指定する職業に就いた若者世代に対する奨学金返済への支援等が充実し、移住・定住者が増加しています。</p>

■ 実施施策 ■

担い手の育成

施策 1 - 1 - 6

- ・新規就農者育成総合対策事業の活用や移住定住支援による新規就農者の確保と育成

企業誘致の推進

施策 1 - 2 - 4

- ・企業情報の収集とフォローアップ
- ・経済情勢や企業ニーズに対応した支援制度の検討と企業立地誘導の実施
- ・企業立地に適した空き工場や民有地の情報収集と発信の充実
- ・民間事業者による事業用地の開発に対する支援
- ・各分野の展示会への出展を通じた企業誘致 P R と情報収集
- ・新たな企業を呼び込むための産業団地の整備

人材の育成・確保

施策 1 - 4 - 1

- ・職業相談やカウンセリング等による若年者等への就労支援
- ・事業所説明会やインターンシップ*による企業と求職者のマッチング支援
- ・企業検索サイト*を活用した企業と求職者のマッチング支援
- ・新規卒卒者等の地元就職及び定着への取組支援
- ・高齢者の就労支援
- ・東京圏*や県外からの移住者に対する市内事業所への就労支援
- ・高等学校以上の修学及び卒業後の地域への定住に対する支援
- ・技能職の育成と就労支援
- ・リスキリング*に関する実態調査
- ・ものづくり人材を育むキャリア教育*の推進

母子保健・周産期医療の充実

施策 3 - 1 - 2

- ・産科医師及び助産師等の確保対策

高齢者福祉の充実

施策 3 - 2 - 2

- ・介護人材確保への支援

子育て支援の充実

施策 4 - 1 - 1

- ・保育士確保による待機児童*の解消

教育環境の充実

施策 4 - 2 - 4

- ・奨学金の貸与対象者の拡大を図る等、修学に係る経済的な支援を実施

⑥ 企業や地域の意識改革の推進

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>市内企業が妊娠や子育てに伴う休暇の取得や勤務時間の調整などに意欲的に取り組めるよう、企業の意識啓発や各種補助制度の周知を積極的に行います。</p> <p>企業や地域におけるアンコンシャス・バイアス*などについては、働きにくさや暮らしにくさにつながり、特に若者世代の離職や転居・転出につながるリスクを伴っていることから、講座等の実施を通じて、ジェンダー平等*や性的少数者（LGBTQ*）への理解促進、パートナーシップ制度*の整備などの取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内企業において、子育て等への理解が深まり、子育て世代が安心して就業することができています。 ◆市内企業や地域においてジェンダー平等*や性的少数者（LGBTQ*）への理解が広がり、女性や若者をはじめ多様な価値観を持つ人々が負担を感じることなく、市内で生活できています。

■ 実施施策 ■

勤労者福祉の向上

施策 1-4-2

- ・子育てに優しい職場づくりへの支援
- ・市内事業所に対するワーク・ライフ・バランス*、働き方改革等の広報及び啓発

男女共同参画の浸透及び多様な性への理解促進

施策 5-1-4

- ・性的少数者（LGBTQ*等）を含む性の多様性の理解の促進等、男女共同参画に関する講座・講演会・セミナー等の開催や情報提供の充実
- ・花巻市男女共同参画推進員による地域における周知活動
- ・ワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）を推進するため、安心して育児・介護などができるよう、休業取得等について市が率先して取り組むとともに、関係団体と連携し、事業者の理解促進を目的とした事例発表会等を開催
- ・審議会等への女性委員の登用の促進

⑦ シビックプライドの醸成

プロジェクトの内容	プロジェクトで目指す姿
<p>市民が本市に愛着を感じ、定住やU I Jターン*が促進されるよう、N P O*をはじめとする市民の活動に対して支援を行うとともに、子どもたちの世界への眼を開くための国際姉妹都市等への中学生、高校生の派遣の取組など、特に若者を中心としたシビックプライド*の醸成を図ります。</p>	<p>◆市民が花巻に愛着を感じ、本市に定住する人が増加しています。</p>

■ 実施施策 ■

国際理解と友好都市交流の推進

施策 4-3-3

- ・国際姉妹都市*、国際友好都市*等との交流事業の実施
- ・各姉妹都市等との周年記念事業の実施
- ・国際交流事業に関する情報発信

地域コミュニティ活動の充実

施策 5-1-1

- ・地域で活動している各種団体への活動支援

公益的活動への支援

施策 5-1-3

- ・市民団体やN P O*法人等に関する情報発信の強化
- ・市民団体やN P O*法人等が行う公益的活動*への支援
- ・市民と市との協働指針について検討・見直し

移住者と地域との交流の場等の創出

施策 5-2-2

- ・シティプロモーション*の展開によるシビックプライド*の醸成及び本市の認知度向上

花巻で暮らそうプロジェクト <主要事業>	事業費（百万円）			
	R 6	R 7	R 8	R 9
	1,790.3	1,938.7	2,257.9	3,149.4
【プロジェクトの内容】 ① 移住・定住に関する相談体制の充実 ② 移住・定住支援の充実 ③ 結婚支援の充実 ④ 魅力ある商業エリアの創出 ⑤ 働く場の確保と所得の向上 ⑥ 企業や地域の意識改革の推進 ⑦ シビックプライドの醸成				

事業名	担当課	事業概要	プロジェクトの内容						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
施策 1-1-6 担い手の育成									
担い手育成支援事業	農政課	○新・農業人フェアに出展し、花巻市の農業のPR実施等					☑		
施策 1-2-1 魅力ある商業地域の形成									
商店街賑わいづくり事業	商工労政課	○各種商業団体への事業支援 ○商店街団体等が実施するイベント事業への補助 ○まちなかに新たに創業する事業者への補助及び経営指導 ○日本ワインフェスティバル花巻大迫の開催支援				☑			
商店街利便性向上事業	商工労政課	○商店街の憩いの場として市民ふれあい広場の運営 ○中心商店街来街者の利便性向上のため駐車場を設置 ○商店街団体等への商店街共同施設の補修経費補助				☑			
商店街景観形成事業	商工労政課	○大迫・石鳥谷・東和の中心商店街の顔づくりへの取組を支援 ○大迫地域まちなみ整備事業推進委員会の運営支援				☑			
リノベーションまちづくり推進事業	商工労政課	○花巻中央広場周辺道路等の公共空間を活用した社会実験及び効果・影響の調査分析 ○公共空間活用促進のための勉強会開催				☑			
施策 1-2-4 企業誘致の推進									
企業誘致推進事業	商工労政課	○企業情報の収集・推進委員会や市企業誘致促進協議会等への参画による誘致活動の展開 ○産業団地等に立地する企業等への支援 ○工業団地等緑地保全					☑		
産業団地事業	商工労政課	○産業団地の整備					☑		
施策 1-4-1 人材の育成・確保									

事業名	担当課	事業概要	プロジェクトの内容							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
就労支援事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○求職者に対するキャリアカウンセリング、セミナー、講習会等を実施 ○県外から市内へ移住・就業した方へ奨励金を交付 ○東京圏*から市内へ移住・就業した方へ支援金を交付 					☺			
職業人材育成・確保対策事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生及び大学生等を対象とした就職活動に関するセミナー及び市内企業紹介等の実施 ○市内企業が実施するインターンシップへ参加する学生に対し交通費及び宿泊費を助成 ○市内企業を対象とした自社の採用力向上や魅力向上を図るためのセミナー開催 ○市内事業所の情報発信ツールの一つとして企業検索サイトを運営 					☺			
施策 1-4-2 勤労者福祉の向上										
施策 2-2-2 公共交通体系の確保・整備										
J R 花巻駅東西自由通路等整備事業	都市政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○J R 花巻駅東西自由通路整備基本設計、実施設計、整備工事 ○西口駅前広場整備基本設計、実施設計、用地購入、整備工事 		☺						
施策 2-2-3 住宅の安定確保										
市営住宅環境改善事業	建築住宅課	○市営住宅、定住促進住宅の改修等に係る設計及び工事		☺						
民間宅地開発支援事業	都市政策課	○対象区域において行われる優良な宅地開発に対する補助		☺						
空家等対策事業	建築住宅課	○空家・空き店舗を解体後住宅等を新築する費用に対する補助		☺						
施策 3-1-2 母子保健・周産期医療の充実										
周産期医療確保対策事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への就職支援金の交付 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への保育料支援 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への家賃支援 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師、助産師等への奨学金返還支援 ○市内産科医療機関へ就職する産科医師への交通費支援 ○市内産科医療機関が産科医を雇用するために要した医師紹介事業者への医師紹介料について支援 ○市内産科医療機関へ就職する助産師への就職支援金の貸付 					☺			
施策 3-2-2 高齢者福祉の充実										

事業名	担当課	事業概要	プロジェクトの内容							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
介護人材確保事業	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の宿泊を伴う介護サービス事業所等に新卒で就職する者が、継続して勤務している期間における市奨学金の返還に対し補助 ○市内介護事業所等に新卒で就職する者が負担する家賃に対し補助 ○市内中学生・高校生を対象に、市内介護事業所に勤務する若手職員が、介護の仕事の魅力を伝える「介護のお仕事セミナー」を実施 					☺			
施策 4-1-1 子育て支援の充実										
保育力充実事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ○県内保育士養成学校の学生を対象にした、市内保育施設の見学・体験ツアーの実施 ○市内の私立保育園等に勤務し、市外に居住する保育士の子どもの保育料への補助 ○市内私立保育園等に勤務する保育士の家賃補助 ○私立保育園等に勤務する保育士の奨学金返済への補助 ○私立保育園等に再就職又は新たに就職する保育士へ再就職支援金を貸付 ○私立保育園等に就職する新卒保育士への就職支援金を貸付 					☺			
施策 4-2-4 教育環境の充実										
奨学金活用人材確保支援事業	学務管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○市内認可保育園に勤務する保育士に対し、奨学金返還金補助 ○大学、短期大学及び専門学校等を卒業後に市内に居住した者に対し奨学金返還金を補助 					☺			
はなまき夢応援奨学金事業	学務管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○修学に向けた支援が必要な人で、かつ卒業後に市内に居住する意思をもつ者に対し返還免除型の奨学金を貸与 					☺			
施策 4-3-3 国際理解と友好都市交流の推進										
国際姉妹都市等交流推進事業	国際交流室	<ul style="list-style-type: none"> ○(公財)花巻国際交流協会の交流研修事業補助 ○姉妹都市等交流受入バス借上げ ○大迫高等学校生徒等の国際友好都市ベルンドルフ市への派遣 ○国際姉妹・友好都市提携周年記念事業の実施 							☺	
施策 5-1-1 地域コミュニティ活動の充実										
施策 5-1-3 公益的活動への支援										
市民団体等活動支援事業	地域づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ○市民団体等が新たに取り組む公益的な活動に対する補助等 ○市民団体等活動紹介電子ブック作製 							☺	

事業名	担当課	事業概要	プロジェクトの内容						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
施策 5-1-4 男女共同参画の浸透及び多様な性への理解促進									
男女共同参画推進事業	地域づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ○広報・市ホームページ・コミュニティFM等による情報提供 ○講座・講演会・セミナー等の開催 ○男女共同参画審議会の開催 ○花巻市地域婦人団体協議会の活動補助 ○婦人の森視察会の開催 ○パートナーシップ制度の条例による整備 						☺	
施策 5-2-1 移住定住支援制度の充実									
定住促進事業	定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家バンク制度の充実 ○定住促進住宅取得等補助 ○若者世代等空き家取得奨励金 ○若者世代空き家リフォーム補助 ○若者世代等空き家取得奨励金(子育て加算) ○子育て世帯住宅取得奨励金 		☺					
結婚新生活等支援事業	定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で活動する婚活を支援する法人、団体等が行うマッチング事業への補助 ○いきいき岩手結婚サポートセンターの運営支援 ○市内の新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用の補助 			☺				
施策 5-2-2 移住者と地域との交流の場等の創出									
移住・定住促進等対策事業	定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○専用サイトやアプリ等を通じた移住支援策等の情報発信 ○移住支援相談員・移住コーディネーターの配置や移住相談業務の委託 ○首都圏での移住関連情報や支援情報のPR活動等の実施 	☺						
地域おこし促進事業	定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊による地域活性化支援や地域の魅力発掘、情報発信 ○民間事業者や専門家との連携による隊員の募集 ○民間事業者等との連携による隊員の活動支援や定住に向けた支援 ○協力隊志望者を対象としたおためし協力隊の受入 ○任期終了後の定着に向け空き家改修に係る費用補助 		☺					
シティプロモーション推進事業	定住推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○市のシティプロモーションサイト「まきまき花巻」を運用し、花巻の魅力を発信 ○市内の障がい者によるアート作品と連携し、新たな市の魅力を発信 ○シティプロモーション冊子作成 ○若者と地域をつなぐシティプロモーション 						☺	

第6章 主要事業計画

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

主要事業計画

長期ビジョンの「まちづくり分野の目指す姿」、アクションプランの「政策の目指す姿」、「施策の目指す姿」、「成果指標」を実現・達成するための事業に係る政策、施策別の事業費です。（政策ごとに掲載している主要事業費を一覧表として再掲しています。）

なお、毎年度実施する行政評価*の結果や社会状況の変化、毎年度の歳入の状況によって、事業内容・事業費の見直しや、新たな事業の選定を行います。

注) 事業費各欄の数値は、四捨五入しているため、各施策の事業費の合計数値と一致しない場合があります。

1 「しごと」分野

政策No.	施策No.	事業費（百万円）				
		R6	R7	R8	R9	計
1-1	1	863.9	758.9	752.8	683.6	3,059.3
	2	1,403.0	1,335.9	1,323.5	1,326.1	5,388.4
	3	17.3	17.3	17.3	17.3	69.3
	4	132.4	132.4	132.4	132.4	529.5
	5	37.7	37.7	39.5	39.5	154.5
	6	161.5	181.7	159.8	162.6	665.7
1-2	1	80.9	70.8	70.8	70.8	293.3
	2	185.8	181.4	165.4	152.4	685.0
	3	53.2	84.1	50.5	50.3	238.1
	4	382.5	19.1	19.1	19.1	439.9
1-3	1	198.8	109.6	96.2	86.2	490.8
	2	76.2	62.8	62.8	63.3	265.1
	3	32.5	32.5	32.5	32.0	129.5
1-4	1	78.4	75.3	59.5	59.8	272.9
	2	97.7	99.3	97.4	97.4	391.9
分野計		3,801.8	3,198.8	3,079.6	2,992.8	13,073.1

2 「暮らし」分野

政策No.	施策No.	事業費（百万円）				
		R6	R7	R8	R9	計
2-1	1	0.9	0.9	0.9	0.9	3.5
	2	15.9	15.4	15.4	15.4	62.3
	3	12.0	12.0	12.0	12.0	48.0
	4	358.5	411.3	543.6	466.6	1,780.0
	5	16.1	15.1	15.1	15.1	61.3
2-2	1	3,605.3	3,651.1	3,389.8	3,203.7	13,849.8
	2	445.7	533.4	1,236.2	2,564.2	4,779.5
	3	240.7	240.2	187.8	175.8	844.5
	4	449.0	495.9	495.1	493.4	1,933.4
	5	81.5	68.6	76.8	64.8	291.7
	6	17.8	17.5	0.0	0.0	35.3
2-3	1	40.8	40.1	40.8	40.1	161.8
	2	30.1	30.1	30.1	30.1	120.3
	3	6.4	6.1	6.1	6.1	24.6
分野計		5,320.7	5,537.5	6,049.6	7,088.1	23,995.9

3 「健康・いのち」分野

政策No.	施策No.	事業費（百万円）				
		R6	R7	R8	R9	計
3-1	1	682.8	806.9	645.2	737.1	2,871.9
	2	181.3	200.1	224.2	219.7	825.2
	3	78.2	77.1	77.1	77.1	309.5
3-2	1	1,358.2	1,363.9	1,364.2	1,365.9	5,452.2
	2	339.8	336.0	298.8	301.8	1,276.4
	3	3,030.2	3,086.5	3,234.6	3,379.0	12,730.3
3-3	1	58.1	99.1	30.3	28.3	215.8
	2	390.3	310.5	311.1	303.4	1,315.3
	3	633.7	1,091.4	433.9	362.7	2,521.7
	4	34.6	32.7	31.5	32.0	130.7
分野計		6,787.1	7,404.1	6,650.9	6,806.9	27,649.0

4 「子育て・人づくり」分野

政策No.	施策No.	事業費（百万円）				
		R6	R7	R8	R9	計
4-1	1	6,316.2	7,767.1	7,318.5	7,380.4	28,782.1
	2	0.6	0.6	0.6	0.6	2.4
	3	115.1	132.7	128.7	106.7	483.2
4-2	1	168.1	167.1	169.6	166.7	671.5
	2	7.3	7.3	7.3	7.3	29.2
	3	101.7	101.7	101.7	101.7	406.9
	4	1,378.0	627.0	1,047.1	472.1	3,524.2
4-3	1	89.1	74.3	70.7	81.6	315.7
	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3	45.5	53.0	53.0	42.5	194.1
4-4	1	403.1	292.5	292.7	292.9	1,281.2
	2	38.7	38.1	38.1	38.7	153.5
	3	8.2	8.2	8.2	8.2	32.8
4-5	1	76.5	389.0	559.3	48.4	1,073.3
	2	116.4	91.0	91.0	91.0	389.3
4-6	1	119.1	91.5	94.4	89.6	394.6
	2	4.1	4.1	4.1	4.1	16.5
分野計		8,987.7	9,845.2	9,985.0	8,932.4	37,750.3

5 「地域づくり」分野

政策No.	施策No.	事業費（百万円）				
		R6	R7	R8	R9	計
5-1	1	448.7	565.2	353.5	328.1	1,695.5
	2	0.5	0.5	0.5	0.5	1.8
	3	2.9	2.9	2.9	2.9	11.6
	4	2.6	2.3	2.3	2.3	9.4
5-2	1	97.4	95.6	95.6	95.6	384.1
	2	95.1	128.7	114.6	118.3	456.6
分野計		647.2	795.1	569.2	547.6	2,559.0

6 「行政経営」分野

政策No.	施策No.	事業費（百万円）				
		R6	R7	R8	R9	計
6 - 1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2	127.4	131.4	121.3	121.3	501.4
	3	10.0	10.0	10.0	10.0	40.1
6 - 2	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2	2,499.8	2,500.0	2,500.0	2,500.0	9,999.8
	3	312.0	234.4	177.8	68.8	792.9
分野計		2,949.2	2,875.8	2,809.1	2,700.1	11,334.2

総計	事業費（百万円）				
	R6	R7	R8	R9	計
	28,493.8	29,656.5	29,143.4	29,067.8	116,361.6

（白紙ページ）

第7章 財政見通し

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

1 はじめに

この財政見通しは、本計画に掲げる事業を着実に実施するため、現在の財政状況と現時点で把握している地方財政制度を踏まえて、令和6年度から令和9年度までの収支を試算したものです。

本市の財政状況は、健全化の指標である実質公債費比率や将来負担比率の危険ラインを下回っておりますが、財政の硬直度高いを示す経常収支比率が高い状況にあります。人口減少等の影響により市税の大幅な増収が見込めないことから、イーハトーブ応援寄附金の安定的な確保のための取り組み等により自主財源の確保に努めつつ、歳入規模に応じた持続可能な財政運営に努める必要があります。

今後の予算編成については、この財政見通しをベースとしながら社会経済情勢等の変動及び市財政の状況により柔軟に対応していきます。

2 財政見通しの推計方法

<歳入> 令和6年度から令和9年度

(1) 市税

令和6年度は当初予算額をもとに、令和7年度以降は令和6年度当初予算額をベースとして人口推計や近年の経済状況を踏まえ推計しました。

(2) 地方譲与税・交付金

令和6年度は当初予算額をもとに、令和7年度以降は令和6年度当初予算額をベースとして人口推計や近年の経済状況を踏まえ、現行制度を基本に推計しました。

(3) 地方交付税

現行制度が継続されるものとして、市税及び歳出の見通しをベースに過去の推移を考慮して推計しました。

(4) 国・県支出金

現行制度が継続されるものとして、主要経費は積上げ、主要経費以外は令和6年度当初予算をベースに過去の推移を考慮して推計しました。

(5) 地方債

通常の市債については、主要経費の見通しをベースに、臨時財政対策債は地方交付税の見通しをベースに推計しました。

(6) その他

財産収入及び諸収入について、人口推計や近年の経済状況を踏まえ推計しました。

<歳出> 令和6年度から令和9年度

(1) 主要経費

本計画に掲載されている主要事業の合計額に令和4年度決算の執行率を乗じて推計しました。

(2) 管理運営費

主要経費以外に市の財政運営に必要となる職員給与費、公債費、物件費、維持補修費などを計上しています。当初予算をベースに積上げを行い、令和4年度決算の執行率を乗じて推計しました。

①職員給与費

現行の給与体系をベースに定年退職予定数などを踏まえて試算を行い、令和4年度決算の執行率を乗じて推計しました。

②公債費

すでに償還が確定している額をベースに、新たに発行するものについては、直近の金利動向を反映して推計しました。

公債費のうち交付税等算入見込については、合併特例債など償還金に対する交付税の算入及び、地域総合整備資金貸付金の事業者からの返済額を推計しました。

③その他管理運営費

物件費、維持補修費、積立金及び補助金等について、当初予算をベースに過去の推移等を考慮して積上げを行い、令和4年度決算の執行率を乗じて推計しました。うち積立金については、前年度の実質収支の2分の1を財政調整基金に積立てることで試算しました。

(3) その他経費

特別会計への繰出金や、一部事務組合への負担金等について、当初予算をベースに積上げを行い、令和4年度決算の執行率を乗じて推計しました

3 計画期間中の財政見通し

(単位：百万円)

項目	R6 見込み	R7 見込み	R8 見込み	R9 見込み
一般財源	29,910	30,311	30,386	30,234
市税	11,448	11,792	11,858	11,736
譲与税・交付金	3,862	3,679	3,668	3,658
地方交付税	14,600	14,840	14,860	14,940
国・県支出金	11,079	12,447	12,553	12,987
地方債	3,378	4,283	3,415	3,243
うち 合併特例債	323	937	1,474	1,481
過疎対策債	313	509	277	363
臨時財政対策債	91	91	91	91
その他収入	12,187	11,002	10,922	10,558
うち ふるさと納税	5,000	5,000	5,000	5,000
歳入①	56,554	58,043	57,276	57,022

項目	R6 見込み	R7 見込み	R8 見込み	R9 見込み
主要経費	26,870	28,105	27,482	27,411
管理運営費	21,354	21,601	21,465	21,386
職員人件費	6,731	6,841	6,894	6,918
公債費	5,679	5,610	5,466	5,384
うち 交付税等算入見込	3,839	3,793	3,695	3,640
その他管理運営費	8,944	9,149	9,105	9,084
その他経費	5,953	5,923	5,917	5,829
歳出②	54,177	55,629	54,864	54,626

形式収支* (①-②)	2,377	2,414	2,412	2,396
実質収支*	1,947	1,984	1,983	2,057

基金	財政調整基金*	1,391	1,594	1,544	1,188
取崩	まちづくり基金	282	0	0	0

(参考)

年度末 残高	市債残高	49,440	48,298	46,453	44,531
	うち実質負担見込	12,310	12,364	12,170	11,711
	財政調整基金*残高	5,971	5,353	4,804	4,610
	まちづくり基金残高	5,957	5,960	5,963	5,966

4 計画期間中の収支不足への対応

計画期間中の収支不足額は、管理運営費を中心に削減するほか、必要に応じて市債の発行や基金の取崩しにより対応します。また、市民の理解を得ながら、引き続き行財政改革を推進していく必要があり、次のような取組を進めます。

ア 事業の見直し・事業手法の選択

徹底した事務事業の見直しや事業の選択と集中を進めるとともに、第三者の視点を取り入れた行政評価*結果を反映して効率的・効果的な事業手法を選択します。また、適正かつ透明性の高い補助金交付事務に努めるとともに、DX*の導入等による業務改善などで管理運営費の削減を進めます。

イ 歳入確保の取組

国や県の動向等を注視しながら、補助金をはじめあらゆる歳入確保に積極的に取り組むとともに、市税など未収債権の滞納額の縮減に努めます。また、市民が利用する施設について、受益者負担の適正化を進めます。

ウ 保有資産の利活用

市が保有する土地・建物等の資産について、遊休部分等の活用や用途廃止した施設の利活用、売却・貸付等による財源確保に積極的に取り組みます。

（白紙ページ）

資料編

第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

用語解説

あ行

◆RPA

Robotic Process Automation の略。パソコンを使用して行う入力、集計といった定型業務を自動化できるソフトウェアのこと。

◆ILC

国際（International）リニア（Linear）コライダー（Collider）の略で、全長 31～50km の地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模研究施設のこと。

◆IoT

「Internet of Things（モノのインターネット）」の略称。身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

◆ICT

Information and Communication Technology の略。

情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉として IT(Information Technology：情報技術)の方が普及していたが、国際的には ICT がよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。

◆空家等

建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態（おおむね年間を通して使用実態がないこと）であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。

◆空き家バンク

本市の空き家バンクは、花巻市内の空き家情報を所有者からの申出によって登録し、インターネットを通じて情報の提供を行うことで、花巻市内の空き家を探している人とのマッチングを図る制度。

◆粗付加価値額

減価償却費と付加価値（生産活動によって新たに生み出される価値）の総額。

粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等。

◆アンコンシャス・バイアス

固定的な性別役割分担や無意識の思い込みのこと。

◆イーハトーブ

宮沢賢治が自らの作品で使った造語で、イーハトヴ、イーハトーヴォなどと使われている場合もある。賢治自身が書いたとされる童話集「注文の多い料理店」の新刊案内には、「イーハトヴは一つの地名である。…（中略）…じつにこれは著者の心象中に、このような状景をもって実在したドリームランドとしての日本岩手県である。」と記されている。

◆移住支援金制度

東京圏*から花巻市へ移住し、就業した方に対し、移住支援金を支給する制度。

◆医療的ケア児

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。

◆医療的ケア児等コーディネーター

医療的ケアが必要な子どもとその家族に対して、保健、医療、福祉、教育などの多分野にまたがる支援を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげる役割を担う者。

◆**岩手中部保健医療圏**

医療法第 30 条の 4 第 2 項第 12 号の規定により、入院医療を中心とする一般の医療需要に対応するほか、広域的、専門的な保健サービスを効果的、効率的に提供するために岩手県が設定した区域の 1 つ。花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の市町区域があたる。

◆**いわて中部ネット（岩手中部地域医療情報ネットワークシステム）**

岩手中部地域医療情報ネットワークに加入している岩手中部地域（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）の病院や診療所、介護事業所、薬局などをコンピューターネットワークでつなぎ、「いわて中部ネット」に参加している住民の診療内容や検査結果、処方されている薬など、医療や介護に関する情報を医師や薬剤師などが共有し、地域全体で住民の健康を見守るシステム。平成 29（2017）年 10 月にスタートした。

◆**いわてレッドデータブック**

多様で豊かな環境の保全を図るため、生息・生育する岩手県の希少な野生生物の保護対策のための基礎資料。

◆**インキュベート施設**

起業や創業をするために活動する者を支援する施設のこと。本市では、起業化支援センターやビジネスインキュベータがある。

◆**インクルーシブ教育**

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合う教育のこと。

◆**A I**

「Artificial Intelligence（人工知能）」の略。推論・判断等の知的な機能を備えたコンピュータシステム。

◆**S N S**

「Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」の略。人と人をつなげるコミュニティ型ウェブサイトのこと。

◆**S D G s**

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成される。

◆**N P O**

「Non Profit Organization」非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。そのうち、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号。NPO 法）により、法人格を認証された団体を特定非営利活動法人（NPO 法人）という。

◆**L G B T Q / 性的少数者**

LGBT は、レズビアン【L】、ゲイ【G】、バイセクシャル【B】、トランスジェンダー【T】の頭文字を取った言葉で、性的少数者の総称として用いられることがある。LGBT に【Q】をつけて表記することもあり、【Q】は、LGBT を含む性的少数者を広く表現する「Queer（クィア）」と、性自認や性的指向について迷っている人・あえて決めていない人などをいう「Questioning（クエスチョニング）」の頭文字を表している。

◆**汚水処理施設**

公共下水道施設、農業集落排水施設、浄化槽の総称。

◆**汚水処理人口普及率**

公共下水道や農業集落排水を利用することができる人口と浄化槽を利用している人口の合計を、市の人口で割った値で、汚水処理施設*の普及状況を示すもの。

◆**温室効果ガス**

大気中の熱を大気圏内に閉じ込め、地表や海水を暖める働きを持つガスの総称をいう。「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 117 号）では、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素など 7 種類のガスを指定している。

か行

◆カーボンゼロ／カーボンニュートラル

温室効果ガス*の排出量と吸収量を均衡させること。

◆介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

65歳以上の高齢者を対象に、市町村が中心となって介護予防と自立支援を目的に実施するもの。いつまでも元気に住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の支え合いや、様々なサービスで高齢者を支えるとともに、高齢者自らが社会に参加できるようにすることで、介護予防を進めるもの。総合事業は、要支援1・2の方と65歳以上で基本チェックリストにより事業対象者と判定された方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上の全ての方が利用できる「一般介護予防事業」で構成される。

◆かかりつけ医／かかりつけ歯科医

日常的な診療や健康管理のアドバイスをしてくれる地域の身近な医師（歯科医師）。大病院に比べて待ち時間が短く、受診の手続きも簡単。高度な検査や治療が必要なときは、適切な病院と診療科を紹介してくれる。

◆学童クラブ（放課後児童クラブ）

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。

◆学力向上アクションプラン

学校だけではなく、家庭・地域と一体となった学力向上の取組を行うことが必要であることから、市独自に「花巻市学力向上アクションプラン」を策定した。市内各小・中学校では、各校ごとの「学力向上アクションプラン」を策定している。

◆化製場

獣畜の肉、皮、骨、臓器等を原料として皮革、油脂、にかわ、肥料、飼料その他の物を製造するために設けられた施設。

◆合併算定替

合併市町村に係る普通交付税*の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限って、普通交付税*の額が合併前の状態における額より減少しないようにするための特別な算定方法。

◆観光地域づくり法人（DMO）

「Destination Management/Marketing Organization」の略。地域の多様な関係者（地域住民、宿泊施設、農林業者、商工業、飲食店及び交通事業者等）を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。

◆観光DX

業務のデジタル化により効率化を図るだけではなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うもの。

◆幹線バス路線

花巻市立地適正化計画*に位置付けられる「拠点」間を結ぶバス路線及び近隣市町とを繋ぐ路線で、通勤・通学等に利用が可能であるなど、日常生活に必要不可欠と判断されるバス路線。（石鳥谷線、土沢線、成田線、大迫石鳥谷線、大迫花巻線）

◆（花巻市）起業化支援センター

地域からの新たな産業創出や地域企業の研究開発・新商品開発・新事業展開など二次創業を図る新たな取組をサポートする拠点として「花巻市起業化支援センター」を設置している。センターでは、貸研究室や貸工場棟の提供のほか、各種試験機器の開放、専任コーディネーターによる各種コーディネートなどの事業を行っている。

◆**企業検索サイト**

花巻市が開設している企業検索サイト「おしごと NAVI 花巻」を指す。市内事業所へ就職を希望する市内外の高校生や大学生、各学校の生徒の保護者や進路指導担当教員のほか、市内です仕事を探している方に、市内事業所や職業に対する理解を深めてもらえるよう、市内事業所の魅力や福利厚生等に関する情報を広く発信し、市内事業所に対する理解を深めていただくもの。

◆**基本的生活習慣**

子どもが心身ともに健康に育つための基盤となるもので、日常生活の基本となる食事・睡眠・清潔・排泄・衣服の着脱等の生活習慣のこと。

◆**キャリア教育**

望ましい職業観・就労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育をいう。

◆**給付型奨学金**

返還免除型の奨学金のこと。はなまき夢応援奨学金は、就学に向けた支援が必要な方に対し奨学金を無利子で貸与する返還免除型の奨学金。

◆**行政評価**

行政が実施している政策、施策や事務事業について、成果指標等を用いて有効性、効率性、必要性を評価すること。行政自らが住民の視点に立って点検・評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図るための行政運営の一手法。

◆**協働**

市民と市が、互いの特性を認識・尊重し合いながら、共通の課題の解決や目標に向けて、それぞれの役割と責任をもって、協力し行動すること。

◆**郷土芸能**

→民俗芸能を参照

◆**形式収支**

歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額をいう。

◆**経常経費**

年々持続して固定的に支出される経費をいい、おおまかにいえば、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費をいう。

◆**経常収支比率**

財政構造の弾力性を判断する指標。人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税、普通交付税*、地方譲与税などの経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを示す。

◆**健康寿命**

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

◆**健診（検診）**

「健康診査」と「検診」をあわせて表したもの。「健康診査」とは特定健康診査など健康状態を確認するために行うもので、「検診」はがん検診や歯周病予防検診など特定の病気や異常の早期発見のために行うもの。

◆**公営企業会計**

地方公営企業法を適用し民間企業と同様に複式簿記により経理される会計方式のこと。地方公共団体が住民にサービスを提供し、その使用料などの収入によって経営されている企業（下水道事業など）を公営企業といい、この会計方式に移行することで、損益及び資産等を正確に把握することができ、事業経営の健全化や計画性・透明性の向上を図ることができる。

◆**公益的活動**

ここでは、「市民がまちづくりのために自主的に行う、特定の個人や団体の利益（私益）を目的とする活動ではなく、公共の福祉のための活動や地域社会に貢献する活動」をいう。

◆**郷学**

文教を授け（ただし）武士の子弟を教育させる小規模の藩校や庶民教育を行う学校。

◆**公共施設マネジメント計画**

行政サービス・施設等の規模の適正化、公共施設の効率的な維持管理及び有効活用により、公共施設全体の最適化を図ることで、真に必要とされる行政サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるための取組が公共施設マネジメントであり、公共施設マネジメント計画は、この取組を推進するもの。

◆**合計特殊出生率**

一人の女性が妊娠可能年齢（15歳から49歳）の間に産む子どもの平均数。

◆**洪水浸水想定区域**

河川の氾濫（はんらん）により、住宅などが水につかる「浸水」が想定される区域のこと。

◆**構造改革特区**

地方公共団体や民間事業者などの自発的な立案によって、地域の特性に応じて全国一律の規制を緩和する特例を導入する特定の地域のこと。当市では平成28年11月29日に「花巻クラフトワイン・シードル特区」の認定を受け、果実酒等の製造免許の取得について、酒税法による最低製造数量が引き下げられるなどの特例が適用になった。

◆**交通空白地**

駅やバス停が一定の距離の範囲内に存在せず、地域公共交通が利用しづらい地域。

◆**コーディネーター**

企業が必要とする経営資源（資金、人材、情報、技術など）や販路開拓・拡大などについて、総合的な支援を行う人材。

◆**国際姉妹都市、国際友好都市**

親善や文化交流を目的とした、国を越えての地方同士の関係を示す。両首長による提携書がある場合を国際姉妹都市、国際友好都市としている。花巻市においては、姉妹都市がアメリカ合衆国ホットスプリングス市とラットランド市、友好都市がオーストリア共和国ベルンドルフ市と中華人民共和国の大連市西崗区である。このほか、アメリカ合衆国ウィスコンシン州クリントン村と友好関係にある。

◆**国内友好都市**

国内において親善や文化交流を目的とした地方同士の関係を示すものであり、本市においては、神奈川県平塚市と青森県十和田市と提携している。

◆**こども基本法**

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4（2022）年6月に成立し、令和5（2023）年4月に施行された。

◆**子ども食堂**

子どもが1人でも行ける無料または低額の食堂であり、子どもへの食事提供から孤食の解消や食育、さらには地域交流の場などの役割を果たしている。「子どもの貧困*対策」と「地域の交流拠点」の2つが活動の柱。

◆**子どもの貧困**

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、平成25（2013）年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成25年法律第64号）が成立し、翌26（2014）年1月に施行された。さらに、令和元（2019）年6月に同法が改正され、子どもの「将来」だけでなく「現在」の生活等についても子どもの貧困対策を総合的に推進することなど、法律の目的・基本理念が充実されたほか、教育の機会均等が図られるべきとの趣旨が明確化された。「令和元（2019）年国民生活基礎調査」（厚生労働省）によると、平成30（2018）年における17歳以下の貧困率は13.5%であり、平成27（2015）年比で0.4ポイントの改善となっている。OECD Family Database2016 データによると日本の子どもの貧困率のうち、ひとり親世帯の貧困率では調査国42カ国中3番目と高い状況にある。

◆**コミュニティFM**

放送エリアを市町村単位としたFMラジオ放送。特定の地域に向けた放送のため、地域の特色を生かした情報のほか、災害時の緊急のお知らせなど、リアルタイムな情報を発信することができる。本市のコミュニティFM「えふえむ花巻」の周波数は、78.7MHz。

◆**コミュニティ会議**

本市において、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本的な区域として設置しているコミュニティ地区*内の住民が自主的に組織する団体。各コミュニティ地区*に1つのコミュニティ会議があり、地区内の住民の参画*と協働*により、住みよいまちづくりを進めている。

◆**コミュニティ・スクール**

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる学校運営協議会制度を導入した学校。

◆**コミュニティ地区**

花巻市コミュニティ地区条例（平成22年条例第42号）により、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として置く地区。市内に27地区がある。

◆**ごみ減量アドバイザー**

ごみの減量を推進するため、市内のごみ集積所に排出される家庭ごみの分別状況の調査及び現地指導を行うとともに、出前講座等を通じたごみの適正排出に係る啓発や不法投棄の現地確認などの活動を実施するため設置。

◆**コンプライアンス**

法令遵守のみならずモラル等を含み社会的良識等、ルールとして明示されていないことに積極的・自主的に対応すること。

さ行

◆**災害公営住宅**

災害により住宅を失った方などに対し、安全安心な住宅を提供するため、国の補助金等により整備した公営住宅のこと。

◆**再生可能エネルギー**

石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。

◆**財政調整基金**

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされたりするため、このような予期しない収入減少や不時の支出増加などに備えているもの。

◆**参画**

市民が、主体的にまちづくりに参加し、その意思決定にかかわること。

◆**産後ケア**

退院直後の母子に対して心身のケア等を行うもの。

◆**産前・産後サポート**

妊産婦の仲間づくりを促し孤立感を解消するとともに、妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、相談支援を行うもの。

◆**GX（グリーントランスフォーメーション）**

2050年カーボンニュートラル*や、2030年の国としての温室効果ガス*排出削減目標に向けた取組を進めながら、経済成長も実現させるための経済社会システム全体の変革を目指すことを意味する言葉。

◆**シーズ**

ビジネスの種(seeds)で、技術、能力、ノウハウ、アイデア、人材及び設備などのこと。

◆**ジェンダー平等**

性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくことを意味している。

◆**自己肯定感**

自分の良い面のみならず、欠点や短所も含め、ありのままの自分を「これが自分なのだ」と受け入れ、「自分のことが好き」「自分はかけがいのない存在だ」「生まれてきてよかった」などと思える心の状態をいう。

◆**子実用トウモロコシ**

飼料として利用するトウモロコシのうち、子実の部分のみを収穫し乾燥穀実として活用する場合を「子実用トウモロコシ」と呼ぶ。

◆**自主財源**

地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいい、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、及び諸収入が該当する。

◆**自主防災組織**

自分たちの地域は自分たちで守るため住民が自主的に結成する組織で、平時は防災知識の普及や防災訓練などに取り組み、災害時には安否確認や避難支援などを行う。

◆**自然公園**

我が国のすぐれた自然風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健休養及び教化に資することを目的に、自然公園法（昭和32年法律第161号）に基づき指定される公園で、①国立公園②国定公園③都道府県立自然公園の3つに区分される。

◆**実質公債費比率**

地方債*の元利償還金が及ぼす財政負担の程度を表す指標。地方税や普通交付税*のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた公債費相当額（普通交付税*が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合で、過去3か年の平均値で表す。

◆**実質収支**

形式収支から翌年度に繰越す事業に必要となる財源を差し引いた額をいう。

◆**指定管理者制度**

公（おおよけ）の施設の管理に、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置目的を効果的に達成するため創設された制度で、最も適切なサービスの提供者を議会の議決を経て指定するもの。

◆**指定緊急避難場所**

災害が発生し、又は発生するおそれのある場合にその危険から逃れるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所として市町村長が指定するもの。（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4）

◆**指定避難所**

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定するもの。（災害対策基本法第49条の7）

◆**シティプロモーション**

観光客増加、定住人口獲得、企業誘致等を目的として地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。

◆**地場産品**

地元で生産されたり、加工された物品。

◆**自伐型林業**

森林の経営や管理、施業を山林所有者や地域が自ら行う自立・自営型の林業。

◆**シビックプライド**

まちに対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていかうとする気持ちのことをいう。

◆社会教育

学校教育及び家庭教育以外の、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動。

◆社会教育施設

家庭や学校以外で、児童から青年、成人、高齢者に至るまで、全ての年齢の人たちに、学習や研修、スポーツや趣味に興じたり、楽しむ機会を提供する施設。社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）では、社会教育*のための施設として、図書館、博物館、公民館などが挙げられる。

◆社会的養護

保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。社会的養護は、「こどもの最善の利益のために」と「社会全体でこどもを育む」を理念として行われている。

◆就学援助制度

生活保護に準じる程度に生活が困窮している小中学生の保護者に対して、学用品や学校給食費などを支給する制度。

◆就学前教育

0 歳から小学校入学までの乳幼児期における教育。小学校以降の学習内容を早期に取り入れることではなく、生涯にわたる人間形成の基礎となる基本的な生活習慣*や行動様式を乳幼児の発達段階に応じて適切に教え、育てていくこと。

◆周産期医療

周産期とは、妊娠 22 週から出生後 7 日未満までの期間をいう。合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性が高くなる期間である。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現されている。

◆重症心身障がい児

重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している児童。

◆住宅確保要配慮者

安全安心な住宅を確保することが困難と思われる、低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯などで、支援が必要と思われる者。

◆集落営農組織

集落営農とは、集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織をいう。

◆就労移行支援

一般企業などに就労を希望する方に、就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練を行う。（支援期間あり。最大で 3 年間。）

◆循環型社会

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のことをいう。

◆消費者トラブル

契約や悪質商法に係る被害や、製品・食品・サービスによる事故などのこと。

◆食品ロス

日本では多くの食べ物を輸入しながら、食料消費全体の 3 割にあたる年間 2,531 万トンの食品廃棄物を排出している。このうち、売れ残りや期限を超えた食品、食べ残しなど、本来食べられたはずの、いわゆる「食品ロス」は約 600 万トンと試算されている。（農林水産省及び環境省平成 30 年度推計）

花巻市内で発生した食品ロスの大部分は生ごみとして焼却処理されており、食品ロスを減らすことはごみの減量化にも大きく関わってくる。

◆**ジョブカフェはなまき**

市が平成22（2010）年4月に開設した、若年者（概ね35歳以下）を中心とした求職活動支援施設。専門の相談員による就職相談や求人情報の提供に加え、職業適性診断や面接指導など様々なサポートを行っている。

◆**飼料用米**

鶏や豚等の家畜の餌となる米のこと。

◆**振興作物**

市とJAいわて花巻が生産を振興(奨励)する作物。米、小麦、大豆、雑穀、野菜（トマト、ミニトマト、きゅうり、なす、ピーマン、いちご、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、レタス、えだまめ、アスパラガス、しいたけ、たまねぎ）、果樹（りんご、ぶどう、洋なし、ブルーベリー）などがある。

◆**振興センター**

本市において、地域づくりやコミュニティ活動、地域住民に身近な生涯学習の拠点として27か所に設置。

◆**人口置換水準**

母親世代の女性が等しい数の娘世代の女性を産み残す水準であり、人口規模を維持するのに必要な水準は2.07程度とされる。

◆**森林環境譲与税**

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）に基づき、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされている税のこと。なお、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされている。

◆**水洗化人口割合**

市の全人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合。

◆**スマート農業**

情報通信技術（ICT*）等を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

◆**スマート林業**

地理空間情報やICT*、ロボット等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。

◆**生活習慣病**

食事、運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が発症・進行に関与する病気の総称で、がん、脳血管疾患、心臓病、糖尿病などが含まれる。

◆**成長分野**

成長拡大の可能性が高く見込まれる分野のこと。医療、福祉、自動車関連など。

◆**性的少数者**

→LGBTQを参照

◆**成年後見制度**

福祉サービス等の利用手続きや日常的な金銭の管理を行う人を選任するなど、判断能力が不十分な日常生活に困難や不安がある方を保護し、支援する制度。

◆**総合型地域スポーツクラブ**

市民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブで、①複数のスポーツ種目が用意され、②市民の誰もが集い、それぞれが年齢、興味・関心、体力、技術・技能レベルなどに応じて活動でき、③定期的・継続的なスポーツ活動を行い、④個々のスポーツニーズに応じた指導力を有するものとされている。

◆**ソーシャルメディア**

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディアをいう。利用者同士のつながりを促進する様々なしながけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴とされている。

◆粗飼料

粗飼料は茎葉を乾草（乾燥）、サイレージ（乳酸発酵させて貯蔵性を高めたエサ、塩又キの漬け物のようなもの）にして貯蔵できる。濃厚飼料に比べると粗繊維質量が高く、エネルギーやたんぱく質が少ない飼料。しかし、草食動物である牛にとっては栄養源となるだけでなく、消化機能を安定させるため、生理的に必須の飼料。

た行

◆待機児童

保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園、小規模保育等の利用申込みが提出されているが、保育所等の受入れ環境が整わず、保育所等を利用できていない児童をいう。

◆第三セクター

国や地方公共団体の公共部門（第一セクター）と民間部門（第二セクター）との共同出資で設立された事業主体。

◆耐震基準

昭和 56 年 5 月 31 日以前に適用されていた建築基準法における耐震基準は、震度 5 程度で倒壊・崩壊等しないことを想定していたが、昭和 53 年の宮城県沖地震（震度 5）で甚大な家屋倒壊被害に見舞われたため抜本的な見直しが図られ、新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日施行）へ移行した。新耐震基準では、おおよそ震度 6 強から 7 程度において倒壊・崩壊等しないことを想定しており、この基準で建築された建物は平成 7 年の阪神淡路大震災（震度 7）においても被害が少なかったことが報告されており効果が実証されている。

◆脱炭素社会

地球温暖化の主要な原因である二酸化炭素の排出がない、あるいは排出した二酸化炭素を何らかの方法で除去することにより、実質的な排出ゼロを実現した社会。

◆多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

◆多面的機能

洪水や土砂崩壊の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成など、農業・農村や森林が有する様々な機能。

◆地域医療ビジョン

花巻市が将来の医療供給体制の姿と今後の必要な施策をビジョンとして示したもの。

◆地域おこし協力隊

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その受け入れた人材の定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

◆地域子育て支援センター

子育て家庭と地域をつなぐ拠点的な場として市町村により設置された、全ての子育て家庭の親と子どもが気兼ねなく集い、相談や交流ができる施設。

◆地域生活支援拠点等

障がい者の重度化・高齢化や家族の支援が受けられなくなることを見据え、障がいのある人が将来、希望する住まいで安心して暮らし続けられるよう、居住支援のために必要な地域支援体制。

【地域生活支援拠点等の 5 つの機能】

- ①相談体制…常時の連絡体制を確保し、緊急時に必要なサービスのコーディネート等を行う機能
- ②緊急時の受け入れ・対応…短期入所を活用した緊急受け入れ体制等を確保する機能
- ③体験の機会・場の提供…地域移行支援や親元からの自立にあたり一人暮らしの体験・場を提供する機能

- ④専門的人材の確保・養成…医療的ケアが必要な者等に対し専門的な対応ができる体制を確保する機能
- ⑤地域の体制づくり…地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制を確保する機能

◆**地産地消**

地域で生産されたものをその地域で消費する取組で、食料自給率の向上や6次産業化*などにもつながるもの。直売所等での地場農産物の販売や学校給食、福祉施設、観光施設、食品加工関係での地場農産物の利用などがある。

◆**地方交付税**

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるよう、一定の基準により国が交付する税。

◆**地方債**

地方公共団体が事業を行うための財源調達のために行う借入金で、返済が一般会計年度を越えて行われるものをいう。

◆**チャーター便**

定期便が運航していない路線に、お客様のニーズに合わせて運航される不定期便のこと。

◆**中山間地域等**

食料・農業・農村基本法第35条においては、「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」を「中山間地域等」として規定している。この「中山間地域等」には中山間地域に加え、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法などの地域振興立法の指定を受けている対象地域が含まれている。

◆**中間支援組織**

協働*を推進する上で、市民と行政、団体と行政などの間に入ってそのパイプ役として中立的な立場でそれぞれの活動を支援する組織。

◆**中山間地域等直接支払交付金制度**

農業生産条件の不利な中山間地域等*において、集落等を単位として農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する。

◆**DX（デジタルトランスフォーメーション）**

デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革・変容させていくような取組を指す概念。

◆**ディーセント・ワーク**

「働きがいのある人間らしい仕事」のこと。権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事のこと。政府はワーク・ライフ・バランス*や非正規労働者の待遇改善などの働き方改革を通じてディーセント・ワークの実現を推進している。

◆**デマンド型交通**

利用者の移動要望（電話予約等）に応じて、運行経路や時間を調整して効率的な運行計画を立て、柔軟な輸送を可能とする、バスやタクシーなどを利用した乗合型の交通システム。

◆**テレワーク（リモートワーク）**

I C T*を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

◆**東京圏**

本市の移住支援金制度*では、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県を指す（ただし、それぞれの都県の一部地域を除く）。

◆**特産品**

地元で生産されたり、加工された物品で、地域を代表し、その土地の気候風土を生かした物品。

◆**特殊詐欺**

犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。

◆**特定外来生物**

海外から日本にもたらされた外来生物であって、生態系や人の命・身体、農林水産業に被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれのあるものの中から「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により指定されたもの。特定外来生物は生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。

な行

◆**二次医療機関**

入院や手術を必要とする中度から重度の傷病者の治療を行う医療機関。

◆**二次交通**

二次交通目的地まで複数の交通機関等を使用する場合、2種類目の交通機関のこと。主には鉄道駅から路線バスなどを使って観光地などへ赴く交通手段をいう。

◆**2024年問題**

働き方改革関連法により、2024（令和6年）4月1日からトラックドライバーの時間外労働時間が年間960時間以内に制限されることに伴い、会社の売上（利益）の減少やトラックドライバーの収入の減少やそれに伴う離職、荷主側における運賃の上昇など、運送業や物流業に生じるおそれがある諸問題のこと。

◆**認定こども園**

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと。

◆**農地中間管理機構**

都道府県、市町村、農業団体等が出資して組織されている法人であり、都道府県知事が県に一つに限って指定することで「農地中間管理機構」となる。地域によっては「農地バンク」「機構」「公社」などと呼ばれている。

農地中間管理機構は、改正農業経営基盤強化促進法（令和5（2023）年4月施行）において法定化された「地域計画」に基づき、所有者不明農地、遊休農地も含め所有者等から借受け、担い手等へ貸付を行い、農地の集積・集約化を進めていく。

◆**ノーマライゼーション**

障がい者と健常者とはお互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。また、それに向けた運動や施策なども含まれる。

は行

◆**パートナーシップ制度**

地方自治体が一定の要件を備えた同性等のカップルに対し、カップルがパートナー関係であることを証明する制度。

◆**バイオマス**

生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のこと。物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。木くずや食品廃棄物、もみ殻など動植物がもとなった生物資源。

◆**バイオマス発電**

バイオマス*を燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方式のこと。

◆**ハザードマップ**

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

◆はなまきスポーツコンベンションビューロー

スポーツを通じた交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るための組織のこと。市や花巻市体育協会、各競技協会などで構成し、大規模スポーツ大会・イベント・スポーツ合宿の誘致と開催支援を主な業務としている。

◆花巻市まちづくり基本条例

参画*と協働*による市民主体の自治の進展を図り、活力に満ち安心して暮らせる花巻市を実現することを目的に、まちづくりに関する基本的な事項を定めた条例。

◆パブリックスペース

公共の空間で、誰でも自由に出入りできる空間のこと。

◆ハラスメント

嫌がらせやいじめを意味する言葉で、

- ・パワー・ハラスメント（パワハラ）…職場における優越的な関係を背景とした言動
- ・セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）…職場における性的な言動
- ・マタニティ・ハラスメント（マタハラ）…職場における妊娠、出産等に関する言動
- ・ケア・ハラスメント（ケアハラ）…職場における育児・介護休業等の制度利用に関する言動などがある。

◆パリ協定

第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)が開催されたパリにおいて、平成27(2015)年12月に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（合意）。

◆BPR

Business Process Re-engineering の略。業務の流れを根本的に見直して、効率や品質を向上させること。日本語では業務改革と訳される。

◆ひきこもり

様々な要因の結果として、社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態をいう。（他者と交わらない形での外出をしている場合を含む）

◆避難行動要支援者

障がい者や要介護認定を受けている方など、災害が発生した場合に自力で避難することが困難な方。

◆病院群輪番制

休日・夜間等の救急重症患者の診療に対応するため、医療圏単位に対応病院が輪番制で診療を行う制度。

◆病診連携

病院と診療所（かかりつけ医*）が患者の症状に応じて、役割や機能を分担しながら治療にあたる仕組み。かかりつけ医*が入院や特別な検査・治療等を必要と判断した場合は、入院設備や高度医療機器を備えた病院を紹介。その後、病院で治療や検査が行われ、病状が安定し、通院治療が可能になれば、再びかかりつけ医*が診察にあたる。

◆5G

「超高速・大容量」、「超低遅延」、「多数同時接続」といった特徴を持つ次世代の移動通信システム。

◆ファミリー・サポート・センター

地域において育児や児童の預かりの援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、センターが相互援助活動に関する連絡、調整を行う会員制の仕組み。地域全体で地域に住む子どもや子育て世帯を見守り、共に育てていくことで、安心してゆとりある子育てができる環境づくりを目指している。市町村が運営主体となってセンターを設置し、業務を実施する。

◆フードパントリー

一時的に生活を維持するための収入を得ることが困難な状況になった方に対して、無料で食料を提供する活動。

◆部活動の地域連携（部活動の地域移行）

文部科学省では、令和 5（2023）年度から令和 7（2025）年度までを「改革推進期間」と位置づけ、休日の部活動について、合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すよう、各自治体に求めている。

◆普通交付税

地方交付税*の主体をなすもので、人口や面積などで積算される基準財政需要額が、市民税などの基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付される。

◆不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。

◆フリースクール

一般に、不登校*の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設をいう。

◆ふるさと納税

応援したい都道府県、市区町村への「寄附」をいい、寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除される。

◆ブレジャー

Business（ビジネス）Leisure（レジャー）を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。

◆平均寿命

「0 歳における平均余命」のことで、令和元（2019）年の平均寿命は男性 81.41 歳、女性 87.45 歳となっている。

◆放課後児童支援員

保育士資格、社会福祉士資格、教員免許を有する者や、一定の期間保育所などで保育業務を経験した者などの資格要件を満たす者のこと。基礎資格（保育士資格等）を持つ者は年に一度行われる所定の研修を受けることによって、「放課後児童支援員」の資格を取得することができる。放課後児童支援員の業務内容は主に「児童の保育」で、学童クラブ*を利用して児童の生活をサポートする職業。

◆包括的な支援

住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度などによる公的サービスのみならず、ボランティアや地域の助け合いなどを含めた多様な社会資源を地域住民である利用者自身が活用できるように支援すること。

◆防災士

防災士は、“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得した者を、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格。

◆ホームспан

羊毛を手で紡ぐことで糸にし、それをういて手織りしたもの。スコットランドが本場だが、さまざまな理由から日本、特に岩手で広まった。HOME（家）SPUN（紡いだ）という文字通り、スコットランドの家庭内で作られていたことが語源。原毛（羊毛）から手染め/手紡ぎ/手織りで仕上げる柔らかい風合いが特徴的である。

◆保護・措置

家族の虐待等により、介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、市町村が職権をもって必要なサービスを提供する制度。

◆ボトルネック

「ビン（bottle）の首（neck）」の意で、道路をビンに見立て、途中で道路の幅が細くなっていることを指す。交通の流れが阻害され、渋滞が発生して円滑な交通を確保できなくなり、産業や物流、生活環境、救急搬送などに影響を与える。

◆**保幼小**

保育園・幼稚園・認定こども園のこと。

◆**保幼小接続期カリキュラム**

小学校就学後における教科等の学びに円滑につなぐため、保育園・幼稚園・認定こども園での幼児教育において育てたい学びの土台となる力や身に付けさせたい力を示し、子どもたちの資質・能力を伸ばしていくことを目的に教育委員会が作成したもので、「花巻市アプローチカリキュラム全体像」と「花巻市スタートカリキュラム全体像」がある。

ま行

◆**埋蔵文化財包蔵地**

土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）を埋蔵文化財といい、埋蔵文化財の存在が知られている土地のことを「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。埋蔵文化財包蔵地は、全国で約46万か所あり、毎年9千件程度の発掘調査が行われている。

◆**マイナンバーカード（個人番号カード）**

マイナンバーのほか、氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真等が表示されたICチップ付きカード。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Taxの電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスが利用できる。

◆**民生委員・児童委員**

厚生労働大臣から委嘱された、地域における住民と専門機関とのパイプ役。民生委員・児童委員は、地域福祉の増進を図るため、担当する地域の方々からのさまざまな相談に応じ、関係機関との連絡を密にし、その機能を助けるなど、地域福祉推進の中心的な担い手として積極的な活動を進めている。また、民生委員・児童委員の中には子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する主任児童委員がいる。

◆**民俗芸能／郷土芸能**

民俗それぞれの社会生活の中で、住民みずからが演者となって伝承してきたきわめて地域性の濃い演劇、音楽の類をいう。いずれも、地域の生活・風土と結びついて伝承され郷土色が濃いことから、郷土芸能とも呼ばれる。

や行

◆**ヤングケアラー**

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

◆**U I Jターン**

以下の頭文字をとった言葉。

- Uターンとは、出身地から進学や就職のため転出した後、出身地に戻ることに。
- Iターンとは、出身地にかかわらず、住みたい地域を選び移り住むことに。
- Jターンとは、出身地から進学や就職のため転出した後、出身地の近隣地域に戻ることに。

◆**有効求人倍率**

公共職業安定所（ハローワーク）に登録された有効期限内（通常2か月間）の求人数を有効求職者数で割った数値。労働市場の需要超過・供給超過の状態を示す数値で、1よりも大きければ求人が多く、1よりも小さければ求人が少ない状況を示す。

◆**ユニバーサルデザイン**

年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人ができるようにデザインすること。

◆**ユネスコ無形文化遺産**

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）事業の一つ。有形の文化遺産は「世界の文化遺産及び自然遺産の保護による条約」により保護する仕組みが整えられたが、その枠組みで保護することが難しい、芸能、伝承、社会的慣習、儀礼、祭礼、伝統工芸技術、文化空間などの無形文化遺産の中で、「無形文化遺産の保護に関する条約」にたぐいえない価値を有するものと

して登録されたもの。日本では、能楽や人形浄瑠璃文楽、歌舞伎などが登録されており、本市の早池峰神楽は平成 21 年に登録された。

◆要支援者

福祉介護サービスや医療サービスの支援を必要とする者。

◆幼保小の架け橋プログラム

子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の 5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。

ら行

◆リスキリング

新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得する、又はさせること

◆立地適正化計画

人口減少・高齢化、頻発・激甚化する自然災害に対応した安全でコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進しようとするもので、市町村において作成を行うこととなっている。

◆リノベーション

すでにあるものの使い方や機能を変え、より付加価値の高い役割を果たすこと。

◆リモートワーク（テレワーク）

I C T*を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

◆流通備蓄

災害の規模が大きく、市の備蓄物資が不足する場合に、あらかじめ協定を結んだ事業者等から食糧や生活必需品などの物資を調達すること。

◆令和 5 年度市民意識調査

男女共同参画に関する現状を把握することを目的として、平成 26 年度、令和 5 年度に市が市民を対象に実施した意識調査。

◆6次産業化

1 次産業としての農林漁業と 2 次産業としての製造業、3 次産業としての小売業等、事業の総合的かつ一体的な推進を図り、農林水産物などの農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

わ行

◆ワーク・ライフ・バランス

「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

◆ワーケーション

Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ、仕事を行うもの。休暇主体と仕事主体の 2 つのパターンがある。